

ずっと先まで、明るくしたい。



九州電力CSR報告書2016
CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT

編集方針

皆さまとの信頼関係を強固にしていくため、CSR報告書を発行しています。

九州電力グループは、社会の持続的発展のため、事業活動において社会に与える影響に配慮するだけでなく、皆さまのご期待・ご要請に応え、地域・社会の課題解決に貢献するCSRの取組みを推進しています。

九州電力グループは、ステークホルダーの皆さまに、当社グループのCSRの取組み状況をお伝えするとともに、皆さまの声を事業運営に反映していくため、CSR報告書を発行しています。

九州電力グループにおけるCSRの重点7項目毎に取組みを掲載しています

九州電力グループでは、以下の7つをCSRの重点項目として位置づけ、取組みを行っており、本報告書は重点項目毎の取組み状況等について掲載しています。

- 1 お客さま満足の創造*
- 2 安全・安心の追求
- 3 環境にやさしい企業活動
- 4 誠実で公正な事業運営
- 5 社会との真摯なコミュニケーション
- 6 地域・社会との共生
- 7 人権尊重・働きがいのある職場づくり

※2016年度より、CSRの重点項目として新たに掲げました。

報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

報告期間

2015年4月1日～2016年3月31日
(一部対象期間外の情報も掲載しています)

発行時期

2016年6月(前回:2015年6月/次回:2017年6月予定)

参考としたガイドライン

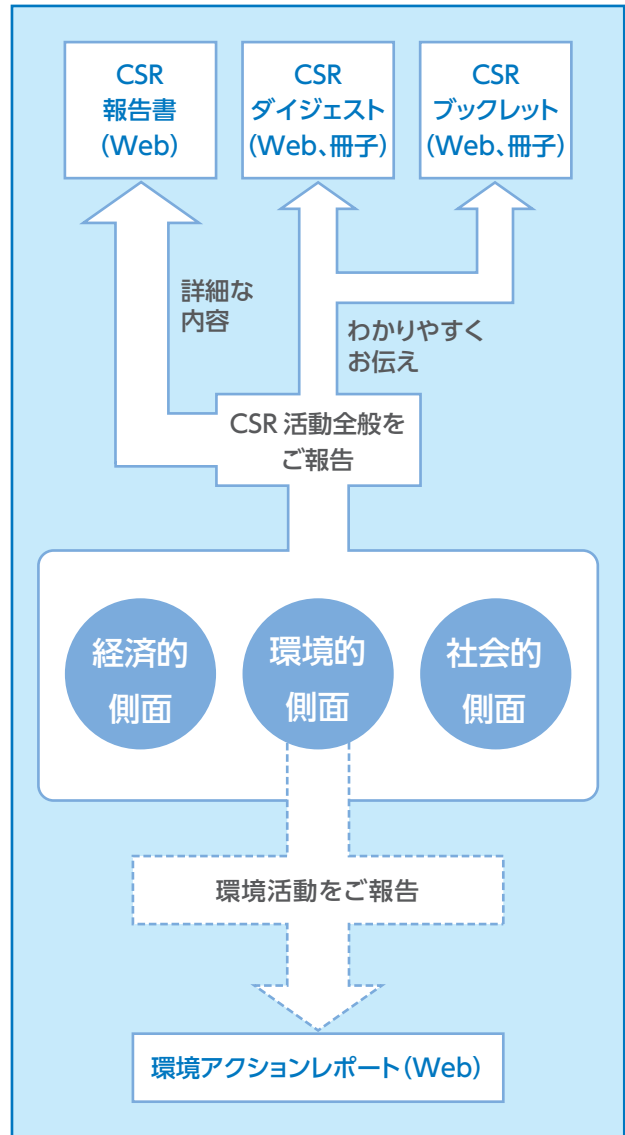
GRIガイドライン(G4)

□ 免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。

情報量に応じて3種類の媒体を発行しています

九州電力グループのCSRの取組み全般の詳細な内容を掲載した「CSR報告書」、CSRの主な取組みのトピックスを掲載した「CSRダイジェスト」、更に内容を簡潔に要約した「CSRブックレット」の3種類を発行しています。



CSR(Corporate Social Responsibility)とは…

「企業の社会的責任」と訳され、企業の事業活動が及ぼす、社会や環境への影響に対して、透明かつ倫理的な行動を通じて担う責任と説明されています。

企業は利益の追求のみならず、地球環境やお客さま、地域・社会などにも配慮した事業活動を行う必要があるという考え方で。

目次 | CONTENTS

編集方針	1	誠実で公正な事業運営	67
目次	2	コンプライアンス経営の推進	68
トップコミットメント	3	コンプライアンス意識向上への取り組み	70
		公正な事業運営の徹底	73
		情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底	75
九州電力グループのCSR推進体系	4	社会との真摯なコミュニケーション	77
経営理念	5	広聴・広報活動	78
お客さまに電気をお届けするまで(サプライチェーン)	7	停電発生時における情報発信の充実	82
九州電力グループ中期経営方針	9	原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動	83
経営マネジメント	11	株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動	84
CSRマネジメント	17	地域・社会との共生	85
九州電力グループのCSRの取り組み(全体像)	19	地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取り組み	86
お客さま満足の創造	21	グループ会社における地域・社会共生活動	93
大規模災害への対応(迅速な停電復旧)	22	九州各地における地域の皆さまとのボランティア活動	94
お客さまのニーズ・課題を踏まえたエネルギーサービス	25	従業員が行う共生活動への支援	96
九州域外における電気事業の展開	28	人権尊重・働きがいのある職場づくり	97
お客さまの声を大切にした事業運営	29	人権の尊重	98
安全・安心の追求	31	働きがいのある生き活きとした職場づくり	98
原子力発電所の安全確保	32	多様な人材が活躍できる環境づくり	100
複合災害への対応	44	従業員の能力向上と技術力の維持継承	104
お客さまの安全確保の取り組み	45	事業概要	107
設備の保安確保の取り組み	46	将来を見据えた電力の安定供給	107
労働安全衛生の取り組み	48	付加価値の高いサービスの提供	115
環境にやさしい企業活動	51	海外事業の展開	116
地球環境問題への取り組み	54	グループの経営資源を活用した事業展開	117
循環型社会形成への取り組み	63	財務状況	125
地域環境の保全	64	2015年度決算概要	125
社会との協調	66	経営効率化への取り組み	127
環境管理の推進	66	社外の方からの評価	130
		会社沿革	131
		組織図	132
		会社概要	133
		用語集(巻末)	



ホームページ

本文中、左記マークがある項目は、ホームページに詳細な情報を掲載しています。



用語集

用語集に解説がある言葉は、各ページの下に表示しています。

皆さまとの信頼関係の基盤となる CSR(企業の社会的責任)経営を徹底し、 社会の持続的発展に貢献していきます。

九州電力株式会社 代表取締役社長 うり う みち あき
瓜生 道明



当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、安定した電力・エネルギーをしっかりとお届けすることを使命に事業活動を行っています。

2015年4月には、「九州電力グループ中期経営方針」を策定し、その中で、2030年のありたい姿を「日本一のエネルギーサービスを提供する企業グループ」としました。変化や競争をチャンスと捉え、九州域内・域外のエネルギー事業、海外事業、再生可能エネルギー事業などを積極的に行い、更なる成長を目指しています。これらの事業活動を支える基盤として、CSR経営の徹底を中期経営方針の重点的な取組みに掲げています。

CSR経営の徹底に向けて

当社グループは、社会の持続的発展のため、事業活動において社会に与える影響に配慮するだけでなく、皆さまのご期待・ご要望に応え、地域・社会の課題解決に貢献するCSRの取組みを推進しています。

2016年6月には、「九州電力グループ行動憲章」について、CSRへの取組み姿勢をより明確にし、「九州電力グループCSR憲章」として見直しました。今後、本憲章に基づき、グループ全体でCSR経営の徹底に向けた意識浸透をより一層進めていきます。

また、2016年4月から開始された電力小売の全面自由化等の経営環境の変化や、企業に対して皆さまの課題解決につながる取組みが求められていることを踏まえ、CSRの重点項目として、「お客さま満足の創造」を新たに掲げ、取組みを充実させていきます。

CSR重点7項目の取組み推進

当社グループは、以下の7つをCSRの重点項目として位置づけ、取組みを積極的に行い、皆さまとの信頼関係を強固にしていきます。

【お客さま満足の創造】

お客さまのニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを提供します

【安全・安心の追求】

設備の安全対策や作業者の安全確保を徹底し、安全・安心を最優先した事業活動を行います

【環境にやさしい企業活動】

地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取組みを推進します

【誠実で公正な事業運営】

従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識をもち、誠実で公正な事業運営を行います

【社会との真摯なコミュニケーション】

情報を迅速に公開するとともに、皆さまとのコミュニケーション活動を積極的に推進します

【地域・社会との共生】

環境活動や次世代育成支援活動、地域に根ざした活動を通して、地域・社会の課題解決に貢献します

【人権尊重・働きがいのある職場づくり】

人権を尊重し、多様な人材が最大限の能力を発揮できる職場環境をつくります

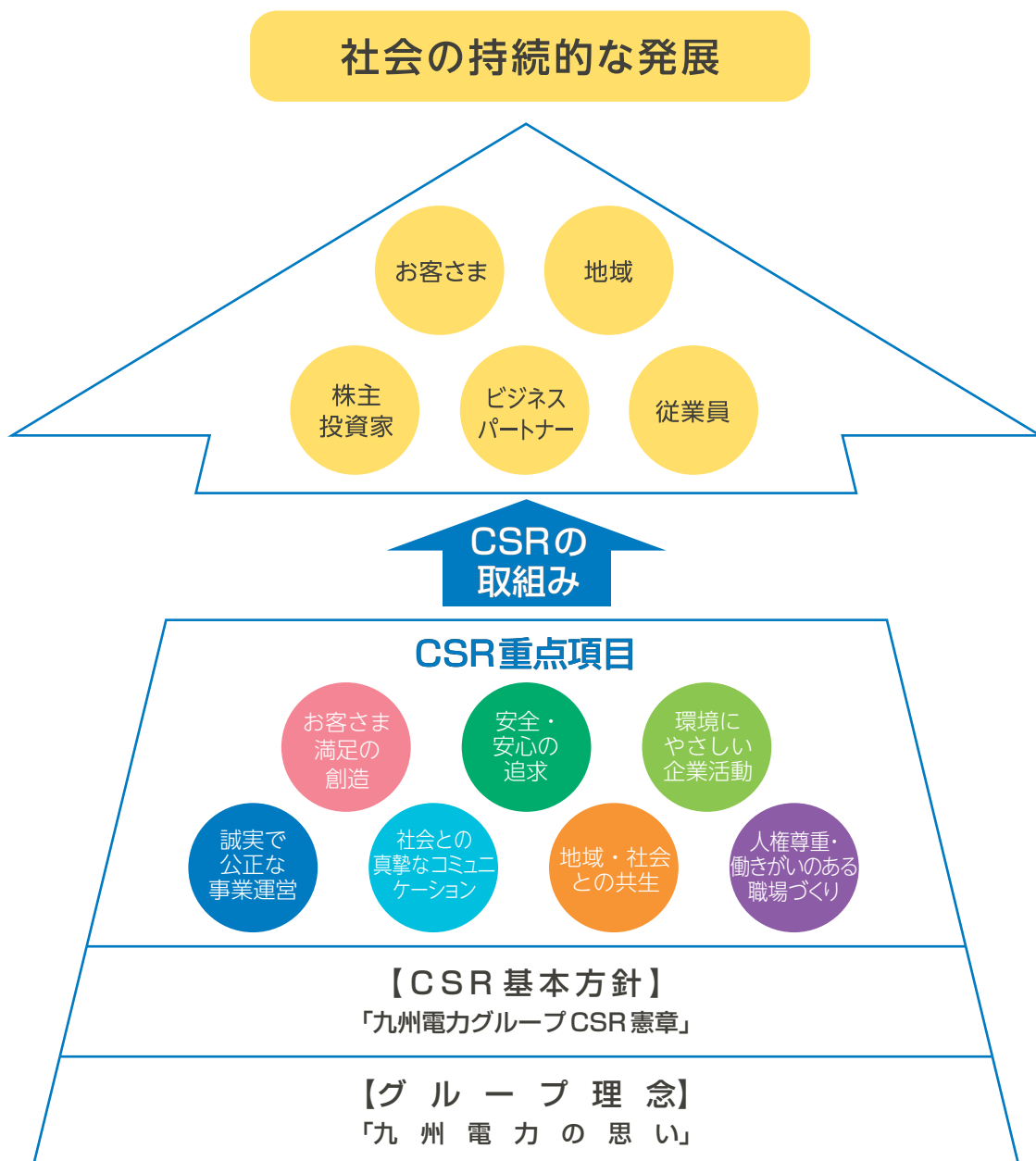
本報告書により、CSRの取組みをお伝えし、皆さまの声を事業運営に反映してまいります。忌憚のないご意見をお聴かせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

2016年6月

九州電力グループのCSR推進体系

当社グループは、「九州電力の思い」のもと、燃料調達から発電、送電・配電を経てお客さまにエネルギーをお届けし、エネルギーに関するお客さまのさまざまな思いにお応えする事業活動を行っています。

その事業活動の基盤として、社会に与える影響に配慮するだけでなく、皆さまのご期待・ご要望に応え、地域・社会の課題解決に貢献するCSRの取組みを推進し、ともに発展することを目指します。



「九州電力の思い」
ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。



私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。



私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちり受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。



私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。



私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

2007年4月制定

九州電力グループCSR憲章

CSR経営を徹底していくため、当社グループのCSR基本方針とする憲章を2016年6月に改正しました。

九州電力グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、ビジネスパートナーの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、以下の原則に基づき、社会に与える影響に配慮した事業活動を行うことはもとより、地域・社会の課題解決に貢献するCSR経営を徹底します。

1 お客さま満足の創造

お客さまのニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを、安全かつ確実に提供し、お客さまの満足を創造します。

2 安全・安心の追求

設備の安全対策を徹底し、地域の皆さまへ丁寧な説明を行うとともに、作業従事者の労働安全衛生を確保し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。

3 環境にやさしい企業活動

地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取り組みを展開し、持続可能な社会の実現に貢献します。

4 誠実で公正な事業運営

全ての事業活動において透明性を確保し、公正、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全で正常な関係を保ち、誠実で公正な事業運営を行います。

5 社会との真摯なコミュニケーション

情報を迅速に公開するとともに、お客さまや地域の皆さまと対話を重視したコミュニケーション活動を幅広く行い、その声を真摯に受け止め、事業運営に活かします。

6 地域・社会との共生

事業活動や社会貢献活動を通して、地域・社会の課題解決に貢献し、ともに発展します。

7 人権尊重・働きがいのある職場づくり

事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重します。また、従業員に対して、公正な評価のもと、人材育成・活用を積極的に行い、多様な人材が最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

8 国際社会との協調

国際ルールや現地法を遵守することはもとより、各国・地域の文化や慣習を尊重し、現地の発展に寄与する事業活動を行います。

9 法令遵守

法令やルールを遵守するとともに、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為は行いません。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決します。

10 本憲章の精神の実現と経営トップの責務

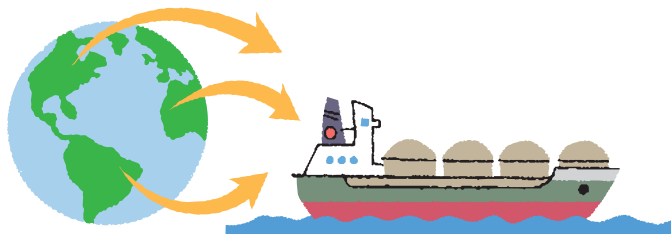
経営トップは、本憲章の精神の実現を自らの役割として認識し、率先垂範のうえ、社内に徹底を図り、実効ある体制を整備します。また、ビジネスパートナーの皆さまにも、本憲章の精神の実現を促します。

本憲章に反するような事態が発生した場合は、全部署が一致協力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行います。

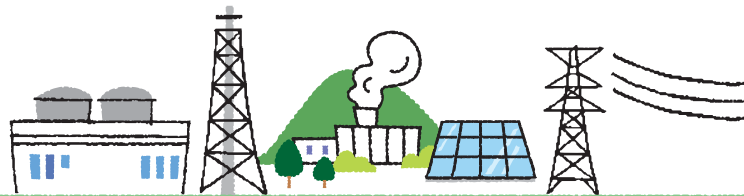
2005年1月制定
2016年6月改正

お客さまに電気をお届けするまで(サプライチェーン)

燃料調達



発電



燃料調達先の多様化、資源開発・生産プロジェクトへの参画、及び燃料トレーディング(燃料の数量調整・価格管理)の導入などを行い、燃料調達力を強化しています。また、燃料輸送においては、自社LNG(液化天然ガス)輸送船や当社専用の契約船などの運航を通じ、コスト低減を図っています。

2015年度は、燃料価格の下落等により、前年度に比べ燃料費が約46%(約3,000億円)減少しました。

エネルギーの長期安定確保、地球温暖化対策、及び経済的な電力供給の観点から、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進、太陽光・風力や地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、及び火力発電の効率化などにより、各種電源をバランス良く組み合わせた発電を行っています。

2015年度は、川内原子力発電所1・2号機の運転を再開しました。

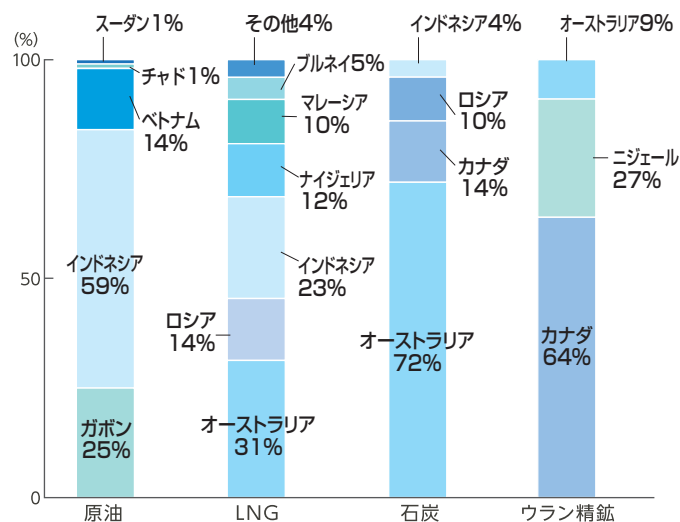


自社LNG輸送船(パシフィック・エンライトウン)



川内原子力発電所

燃料調達状況(2015年度)



発電設備 [九州] (2015年度末)

水力発電	143 箇所	358.4 万 kW
火力発電	8 箇所	980.5 万 kW
地熱発電 (バイナリー含む)	6 箇所	20.8 万 kW
内燃機発電 (ガスタービン含む)	34 箇所	39.9 万 kW
原子力発電	2 箇所	469.9 万 kW
風力発電	2 箇所	0.3 万 kW
太陽光発電	1 箇所	0.3 万 kW
自社計	196 箇所	1,870.1 万 kW
他社計	—	933.5 万 kW
発電設備合計	—	2,803.6 万 kW

発電設備 [海外] (2015年度末)

火力発電	5 箇所	148.5 万 kW
風力発電	1 箇所	1.5 万 kW
発電設備合計	6 箇所	150.0 万 kW
地熱発電 (建設中)	1 箇所	8.0 万 kW

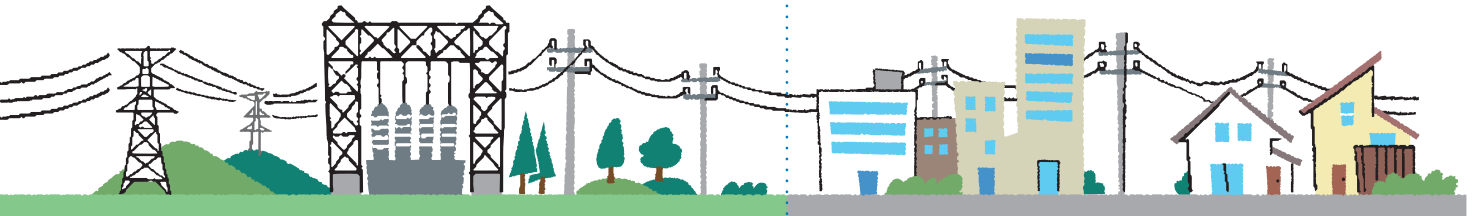
燃料調達からお客さまに電気をお届けする各過程において、CSRの取組みを行っています。



送電・配電



エネルギーサービス



発電所から変電所まで送電線で電気を送り、変電所から配電線で、ご家庭や工場などに、電気を安定的にお届けしています。

九州の産業や生活を支える電力を安定的に低コストでお届けするため、電力システムの安定運用や送電・配電設備の着実な保全を行っています。

2015年度は、台風や大雪の影響で、九州各地において広範囲にわたる停電が発生し、全社を挙げて復旧作業にあたりました。



500kV 苅北火力線（九州一高い鉄塔 [高さ195m]）

■ 変電・送電・配電設備（2015年度末）

変電	変電所数	596 か所	
	容量	7,259.9 万 kVA	
送電	送電線路こう長	10,773km	
	支持物	鉄塔	約25,000基
		その他 (コンクリート柱など)	約40,000基
配電	配電線路こう長	140,352km	
	支持物	コンクリート柱	約2,380,000本
		その他 (鉄柱など)	約43,000本

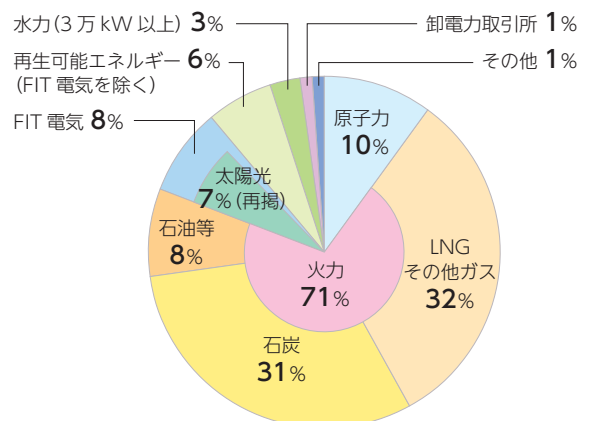
ご家庭のお客さまのニーズに合った料金プラン・サービスや、法人お客さまへのエネルギーに関するワンストップサービスの提案など、お客さまのさまざまな思いにお応えする多様なエネルギーサービスを展開しています。

2016年度は、お客さまの多様なライフスタイルにあわせてお選びいただける新料金プランや、お客さまが安心して暮らせる毎日をサポートする新サービスを開始します。



それぞれに
ぴったりの
新しい料金プラン
はじまる。

■ 販売電力量における電源構成（2015年度実績）



※詳細は、P108「販売電力量における電源構成・CO₂排出係数」をご覧ください。

九州電力グループ中期経営方針

当社グループは、小売全面自由化などの競争環境下においても、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」を実現し、お客さまから信頼され、選ばれ続けるためには、九電グループ一体となった変革を加速させていく必要があることから、2015年4月に2015～2019年度の5か年を対象とする「九州電力グループ中期経営方針」を策定しました。

本方針では、「2030年のありたい姿」と、その実現に向けた3つの戦略を柱として定め、2015～2019年度の5か年において重点的に取り組むべき施策を示しています。

当社としましては、本方針のもと、グループ一体となった取組みを進めることにより、持続的な成長を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしてまいります。

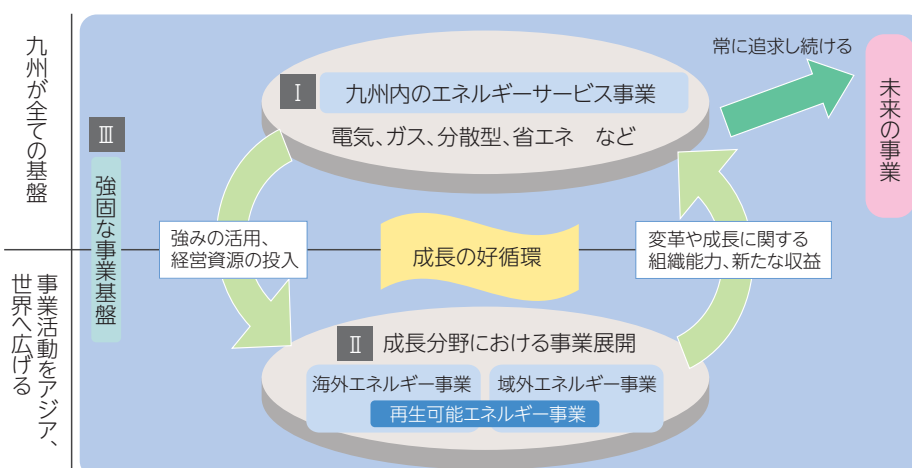
2030年のありたい姿

「日本一のエネルギーサービス」を提供する企業グループ
～やっぱり!エネルギーは九電グループ～

3つの戦略の柱

- I 基盤である九州において、「電気をお届けする」会社から「エネルギーサービスを提供する」企業グループとなり、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えし、地域・社会とともに発展していく
- II 九電グループが培ってきた強みを活かして、海外エネルギー事業、九州域外エネルギー事業、再生可能エネルギー事業で成長していく
- III 戦略実行に必要な組織力を強化し、強固な事業基盤を築く

▼戦略のイメージ



▼事業領域拡大のイメージ



2015～2019年度の重点的な取組み

Ⅰ 九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えします

- ①「多様なエネルギーサービス」の提供による九電ファンの拡大
- ② 電源の競争力と燃料調達力の強化
- ③ 送配電ネットワーク技術の向上と活用

Ⅱ 九電グループの強みを活かして、成長市場で発展していきます

- ① 海外電気事業の強化
- ② 九州域外における電気事業の展開
- ③ 再生可能エネルギー事業の拡大

Ⅲ 強固な事業基盤を築きます

- ① 変革・挑戦する人づくり
- ② スピード感をもって変化に対応できる組織づくり
- ③ 九電グループ一体となった財務基盤・競争力強化
- ④ 安全・安心の追求
- ⑤ CSR(企業の社会的責任)経営の徹底

コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていき、すべてのステークホルダーの皆さまにとって価値を持続的に生み出していくと考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

2015年には、上場会社に対してコーポレートガバナンス・コードが適用されました。当社は、このコードの趣旨を十分に踏まえた上で、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

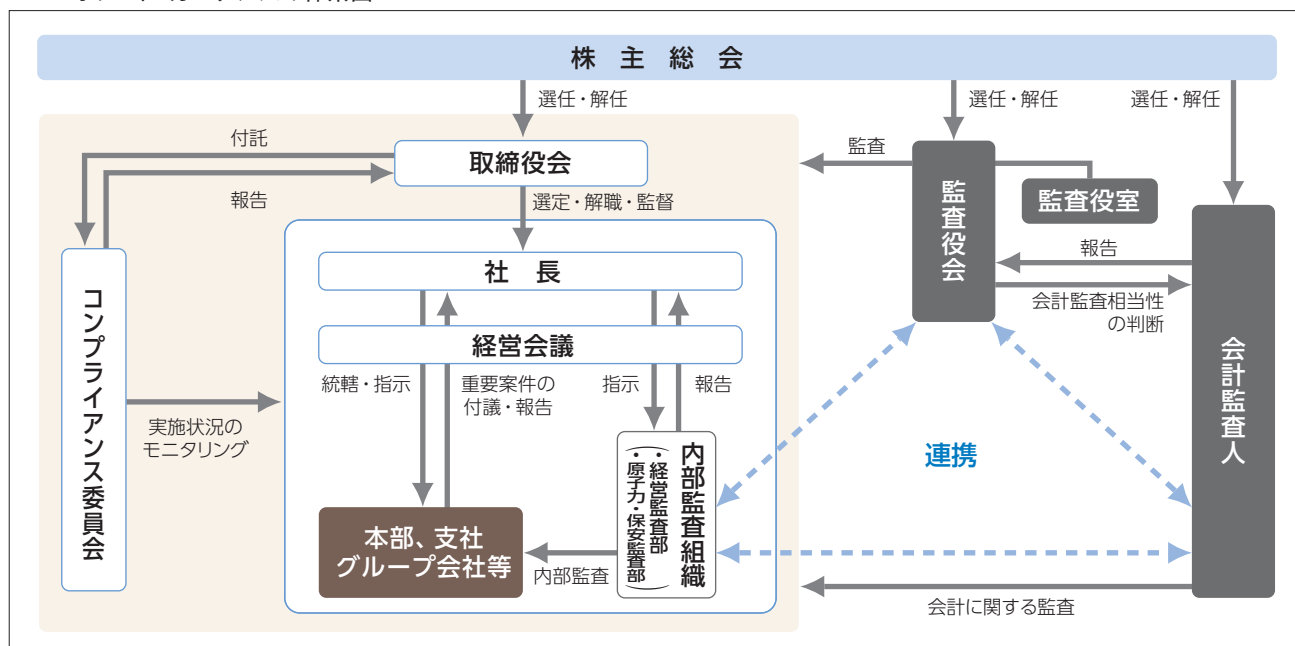
【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

九州電力は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制の基本方針）を定め、継続的な体制の充実に努めています。

【具体的な取組み】

- 独立性の高い社外取締役を複数選任することによる監督機能の強化
- 内部監査組織との連携による監査役の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンス経営の徹底
- 中立性を維持した内部監査体制の充実
(原子力等重要設備の保安活動については、別途専任の内部監査組織を設置)

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



▼各会議体等の概要

体制	役割	メンバー (2016年3月末現在)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役14名 (うち社外取締役2名)	原則月1回 (2015年度16回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	・社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員、執行役員22名	原則週1回 (2015年度39回開催)
監査役会	・取締役の職務の執務状況全般に関する監査 →取締役会などの重要な会議への出席 →執行部門、連結子会社等からのヒアリング →事業所実査 →法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定	全監査役6名 (うち社外監査役3名) ※監査役の職務を補助するための専任の組織として監査役室(12名)を設置	原則月1回 (2015年度15回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査	・経営監査部(22名) ・原子力・保安監査部(11名)	※業務として常時実施

【内部統制の基本方針の概要】

1 取締役の職務執行の

法令等への適合を確保するための体制

- ・取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
- ・取締役、執行役員及び従業員がコンプライアンスを推進する仕組み
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
- ・取締役及び執行役員の職務執行に対する監査役の勧告・助言の尊重

2 取締役の職務執行に係る

情報の保存・管理に関する体制

- ・情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保

3 リスク管理に関する体制

- ・経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
- ・複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがあるリスクへの対応体制の明確化
- ・社外の知見や意見等を踏まえた幅広いリスク把握による原子力に関するリスクの継続的な低減の推進
- ・非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

5 従業員の職務執行の

法令等への適合を確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- ・全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の浸透・定着
- ・財務報告の信頼性の確保
- ・業務の内部監査と原子力等の品質保証に関する監査体制

6 企業グループにおける

業務の適正を確保するための体制

- ・企業グループの経営課題の対処、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- ・監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
- ・監査役スタッフの取締役からの独立性の確保
- ・グループ会社も含めた監査役への報告に関する体制の確保
- ・その他監査役の監査の実効性を確保する体制

2006年7月制定

2016年3月改正

独立した立場からのチェック

当社は、経営の監督機能を向上させることを目的に、社外取締役および社外監査役を選任し、取締役会等において当社から独立した立場から助言を受けています。

また、原子力の業務運営の透明性確保を目的に「原子

力の業務運営に係る点検・助言委員会」を設置しており、同委員会においても社外有識者の方から原子力の安全性、コンプライアンス、コミュニケーション等について助言を受けています。

リスクマネジメント

経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しています。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努め、継続的にその低減を図っています。

また、非常災害などの事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

▼公表している事業等のリスク(2016年4月現在)

当社グループ(連結)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。

- 電気事業を取り巻く制度変更等
- 原子力発電を取り巻く状況
- 販売電力量等の変動
- 燃料価格の変動
- 原子力バックエンド等に関するコスト
- 地球温暖化対策に関するコスト
- 電気事業以外の事業
- 繰延税金資産
- 金利の変動
- 情報の流出
- 自然災害等
- コンプライアンス

危機管理

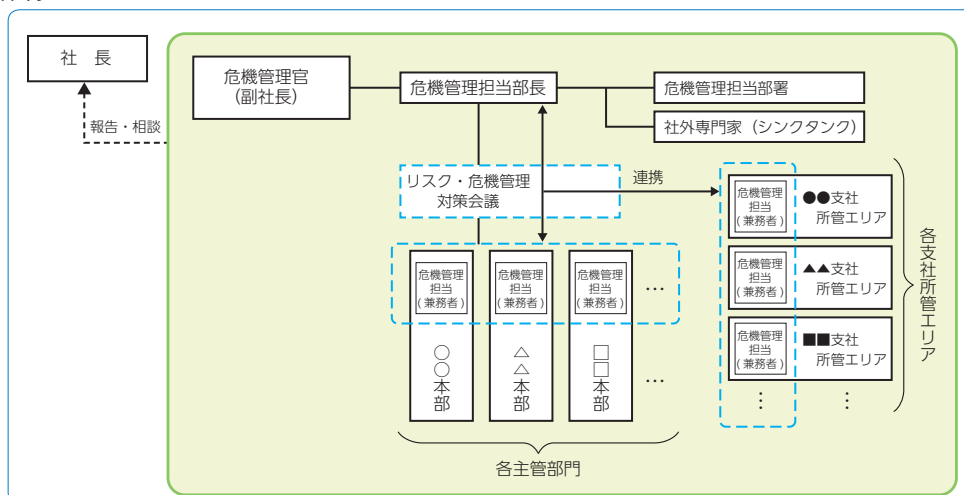
さまざまな危機への備えとして、危機管理体制を整備し、リスクが顕在化した場合(危機発生時)の影響の極小化に努めています。

具体的には、危機管理官(副社長)及び危機管理担当部長を設置するとともに、各本部及び各支社に危機管理担当を設置し、危機発生時の情報共有や連携を図ること

としています。

また、「リスク・危機管理対策会議」を適宜開催し、リスク管理と危機管理との連携強化、危機発生時における対応策の検討を行うとともに、専門的・先進的な知見を有する社外専門家による支援体制を整備しています。

▼危機管理体制



企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループにおける業務の適正の確保については、企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進しています。加えて、グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っています。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実

施し、「九州電力グループCSR憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っています。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っています。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っています。

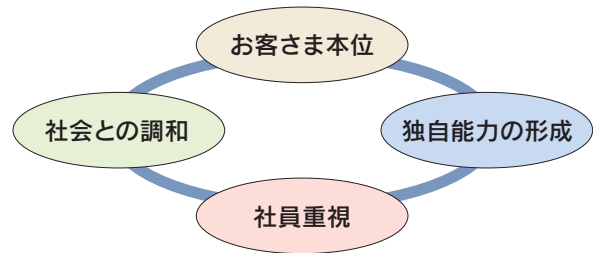
経営品質向上の取組みについて

経営環境の大きな変化にも耐え得る経営体質を確立するため、お客さま視点に立ち、経営全般にわたる継続的な改善改革を通じた経営品質の向上に取り組んでいます。

2013年度からは、新しい組織風土改革・業務改革の取組み「みらいプロジェクト」を開始し、具体的な施策はその一部として展開しています。

今後も、「お客さま本位」、「社会との調和」、「独自能力の形成」、「社員重視」という基本的な理念のもとに、更なる経営品質の向上に努めていきます。

▼経営品質向上の基本的理念



- **お客さま本位**
会社は単なる利益追求の仕組みではなく、お客さまへの価値を創造するプロセスである、という考え方
- **社会との調和**
会社は社会の一員であることから、社会に価値を提供し、社会から信頼される存在となることを目指すこと
- **独自能力の形成**
革新的な見方・考え方・方法により、お客さまが求める価値を生み出す独自の能力を形成していくこと
- **社員重視**
社員の独創性と能力の伸長により、お客さまに満足を提供する社員の知的創造を育む企業風土

組織風土改革・業務改革の推進

当社は、「しなやかで強い会社」となるためのあらゆる取組みの土台である組織風土と業務運営の改革を推進するため、すべての従業員、すべての経営層が参加する「みらいプロジェクト」を通じて、全社一丸となったさまざまな活動を展開しています。

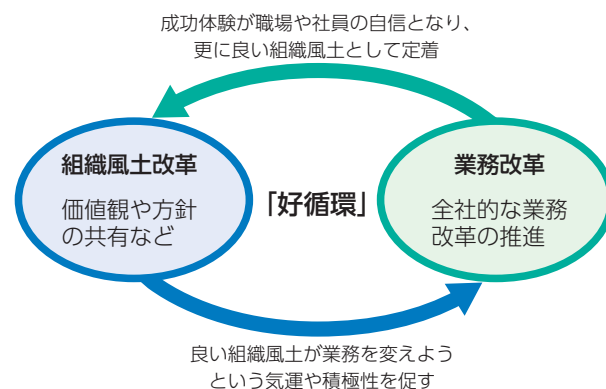
「みらいプロジェクト」の概要

「みらいプロジェクト」は、それぞれの職場や経営層が、その役割や特性を踏まえて、自律的かつ継続的に取り組んでいる組織風土改革と業務改革の活動の総称です。

▼「みらいプロジェクト」の骨子

組織風土改革が「積極的に変革に取り組もう、私たちが変わっていこう」という気運を促し、業務改革が「従業員の自信、そして、良い組織風土につながる」という好循環の輪を回していく

▼「みらいプロジェクト」のイメージ



【2015年度の主な活動】

対話活動の展開

職場や役職を超えた対話活動を展開し、本音で語り合うことによって、相互理解や好事例の共有を促進し、社員の意識改革や業務の改善改革につなげています。

中でも、「経営層と社員との対話」では、経営課題や日常業務における課題について、活発な意見交換を行っています。

2015年度は計91事業所で実施し、約3,800名の社員が参加しました。その中では、「当社からの情報は、お客さまへ届くようわかりやすい言葉で発信すべき」、「これからの競争環境でどう勝ち抜くか、前向きな考え方への転換が必要」など、新たな時代に向けた意見が出されました。

▼社長と社員との対話



CFT(クロス・ファンクショナルチーム[部門横断検討チーム])による課題検討の取組み

全社的な課題に対し、関連する組織に捉われない柔軟で多面的な発想を活かし、よりスピード感を持って対応するため、CFTを有効活用し、課題検討に取り組んでいます。

2015年度は、以下の検討を行いました。

(1)コミュニケーション戦略CFT

当社からの情報発信の内容に関するお客さまの声を事業運営に反映する仕組みについて検討

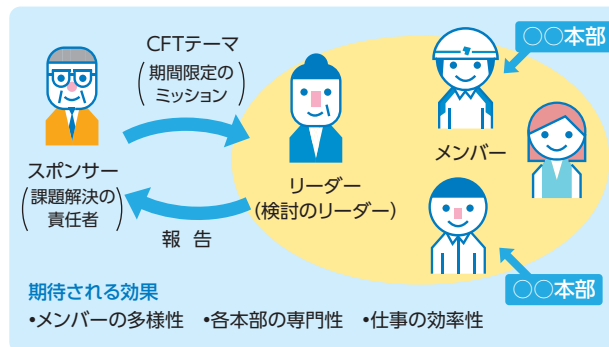
(2)ICT利活用CFT

日々進化するICT(情報通信技術)を、設備管理、社内外とのコミュニケーションなど業務に幅広く利活用する施策を検討

▼CFTの検討の様子



▼CFTの活動イメージ



各事業所の活動の全社共有

各職場やCFTの活動を共有するための専用サイト「つながるサイト」を立ち上げ、グループ会社を含めた好事例の水平展開やサイトを通じたコミュニケーションを図っています。

▼各事業所の取組みの好事例 (北九州エリア営業所女性社員チームの検討)



女性社員に向けた営業業務のアドバイスなど営業部門の女性を応援するフリーペーパーを定期的に発行し、「つながるサイト」上で全社的に共有。

既存の資料にはない社外の事例や情報を豊富に掲載し、ビジネススキル向上につながる内容であったことから、性別・部門を越えて参考になる内容だ、と多くのコメントが寄せられた。

CSR マネジメント

当社グループでは、お客さまをはじめ事業活動に関する皆さまのご期待・ご要望を踏まえ、CSRの取組みを改善・充実していくマネジメントサイクルを構築しています。

CSR 推進会議

CSR 担当役員を任命するとともに、社長を委員長とする CSR 推進会議を設置し、CSR 行動計画等の審議を行い、取組みの改善・充実を図っています。

CSR 推進会議の概要 (2016年6月現在)

〔役割〕CSR 活動全般の方針・計画等の審議
 〔構成〕委員長：社長
 副委員長：CSR 担当の副社長又は執行役員
 委員：副社長、取締役、常務・上席執行役員を基本(委員長が指名する)
 〔開催〕原則として年2回

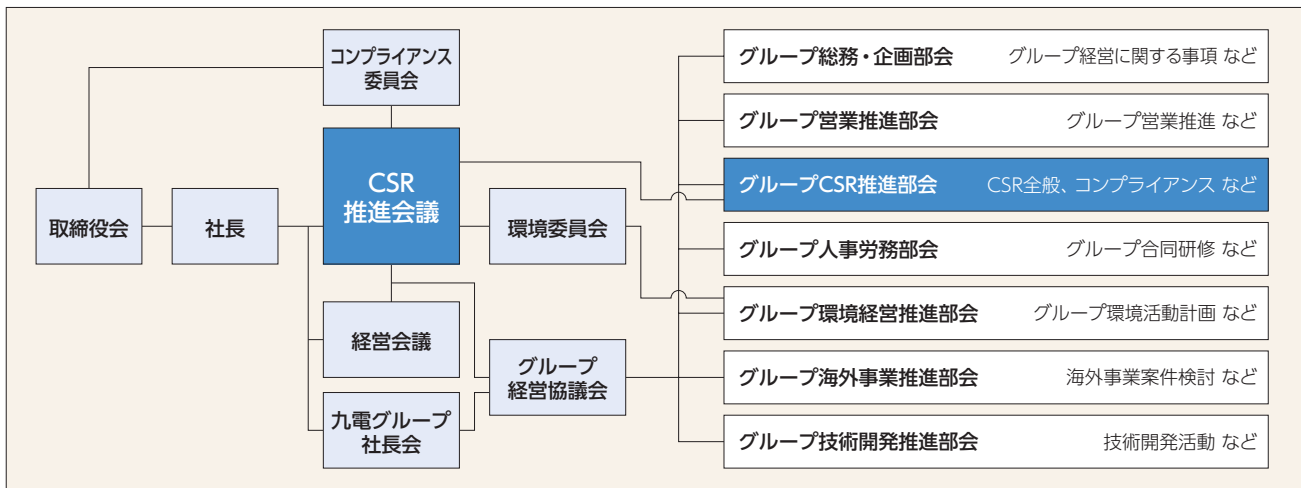
グループ CSR 推進部会

グループ CSR 推進部会を設置し、グループ各社におけるコンプライアンスなど CSR の取組みを推進しています。

グループ CSR 推進部会の概要 (2016年6月現在)

〔役割〕グループ全体での CSR マネジメントサイクルの確立
 ・コンプライアンスに関する施策の推進
 〔構成〕部会長：九州電力地域共生本部 部長(総務担当)
 副部会長：九州電力地域共生本部 部長(法務担当)
 構成会社：49社
 〔開催〕原則として年2回

▼ CSR 推進体制

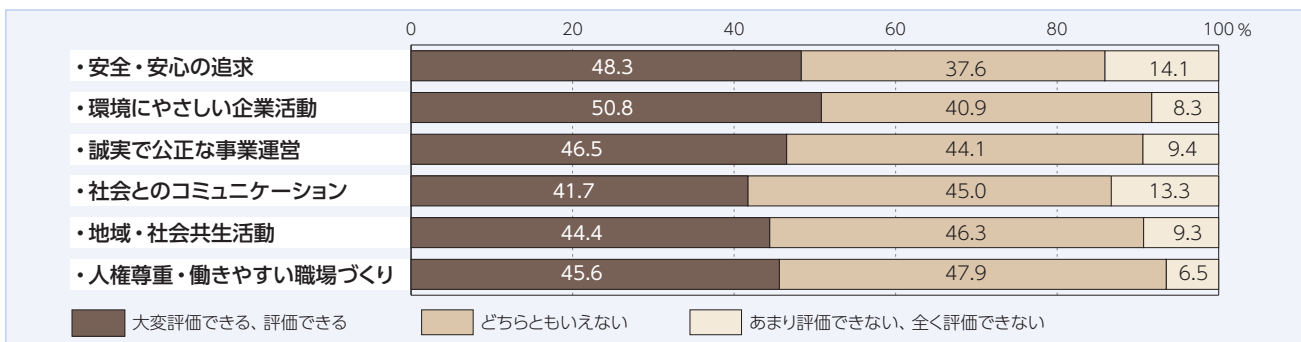


CSR 報告書 2015 アンケート調査 (CSR の取組みに対する社外評価①)

一般のお客さまに「九州電力 CSR 報告書 2015」を読んでいただいた上で、CSR の取組み状況等について評価していただくアンケート調査を実施しました。

〔調査方法、対象〕インターネット調査、九州在住の20歳以上
 〔回答者数〕1,467名
 〔調査期間〕2015年6月25日～7月13日

【調査結果の概要 (CSR 重点項目の取組みの評価)】



お客さまモニター会合(CSRの取組みに対する社外評価②)

お客さまからCSRの取組みへの期待やご意見をいただく会合を開催しました。

〔開催日〕2015年8月9日

〔参加者〕お客さまモニター33名



【主なご意見】

- ・CO₂を多く排出する事業者として、環境保全活動への期待が大きい。
- ・環境保全と教育を組み合わせた活動や、子どもたちの記憶に残るイベントなど、体験型の活動に期待。
- ・消費者のニーズにしっかりと応えてくれる姿勢が見えると信頼につながる。
- ・本気で声を聴く姿勢を示すには、声に対応したことだけではなく、今後検討することも発信していくことが大事。
- ・原子力の情報を知らないことが、漠然とした不安や不満、誤解につながっている。
- ・原子力の安全性だけが強調されていることに不信感がある。
- ・社員との対話は、社員の顔が見え、信頼・共感を得やすく、それが小集団であれば、意見交換を通して思いや情報が伝わる。

社外専門家会合(CSRの取組みに対する社外評価③)

お客さまからのご意見を踏まえ、専門的な知見からご助言をいただく会合を開催しました。

〔開催日〕

2015年9月29日(第1回)、10月1日(第2回)

〔出席者〕

石窪 奈穂美 様：消費生活アドバイザー
古賀 桃子 様：ふくおかNPOセンター代表
林田 スマ 様：大野城まどかぴあ館長
宮原 哲 様：西南学院大学文学部教授
森沢 徹 様：(株)野村総合研究所上席コンサルタント
山口 裕幸 様：九州大学教育学部長



第1回会合



第2回会合

【主なご意見】

- ・子どもたちへの環境教育・体験を通して、学びや気づきを与え、子どもたちの行動につなげていくプログラムにすることが大事。
- ・幅広い地域課題に対応し、会社の収支に限らず地域の活動を継続的に支援する仕組みを作ることが期待されている。
- ・社外の声を取り入れるだけでなく、どのような声があったか、声をどう活かしたかについても、示すことが信頼につながる。
- ・困り事があればすぐに問い合わせができ、「こんな質問にはこう答えます」とか、「この部署が答えます」とかが分かるよう、九電の「聴く姿勢」をもっとアピールすべき。
- ・原子力に賛否どちらでもない幅広い中間層へのアプローチが重要。
- ・消費者は自分の声が届いていないと感じているため、大人数の一方通行の説明会ではなく、小集団による双方向の対話を通して、一緒に考えていく姿勢を示すことが大事。

お客さまや専門家の皆さまからのご意見を踏まえた取組みの改善・充実

当社のこれまでの課題認識やお客さま及び専門家の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、今後の方向性についてCSR推進会議において審議し、CSRの取組みの改善・充実を図っています。

〔改善・充実した主な取組み〕

- ・環境活動、次世代育成支援活動を行う「九電みらい財団」の設立
- ・お客さまの声を事業運営により一層反映する社内の仕組みの強化
- ・原子力発電所周辺地域におけるコミュニケーション活動の充実

今後とも、皆さまのご期待・ご要請にお応えするCSRの取組みを行ってまいります。

九州電力グループのCSRの取組み（全体像）

お客様のニーズや課題にお応えする
価値ある商品・サービスを提供します



【主な取組み】

- 大規模災害時の迅速な停電復旧
- ご家庭向け新料金プラン・新サービス
- 法人お客さま向けワンストップサービス
- お客さまの声を大切にした事業運営



「平成28年熊本地震」
における仮鉄塔建設作業



電力小売の全面自由化に関する
説明会（日田営業所）

設備の安全対策や作業者の安全確保を
徹底し、安全・安心を最優先した
事業活動を行います



【主な取組み】

- 原子力発電所の安全確保
- 設備の保安確保
- お客さまの安全確保
- 労働安全衛生



川内原子力発電所における
冷却水供給訓練



危険体感教育（短絡体験）

地球環境の保全や地域環境との
共生に向けた取組みを推進します



【主な取組み】

- 地球環境問題への取組み
- 地域環境の保全
- 環境管理の推進
- 循環型社会形成への取組み
- 社会との協調



世界最大級の容量をもつ蓄電池
の運用開始（福岡県豊前市）



新大分発電所 3号系列第4軸の
営業運転開始（LNG火力）



従業員一人ひとりが
高いコンプライアンス意識をもち、
誠実で公正な事業運営を行います

【主な取組み】

- コンプライアンス経営の推進
- 公正な事業運営の徹底
- コンプライアンス意識向上の取組み
- 情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底



当社グループは、以下の7つをCSRの重点項目として位置づけ、取組みを推進しています。

未満足の
創造

CSR
項目

社会との真摯な
コミュニケーション

地域・社会
との共生

人権尊重・
働きがいのある
職場づくり

情報を迅速に公開するとともに、
皆さまとのコミュニケーション活動を
積極的に推進します

【主な取組み】

- コミュニケーション活動
- 情報公開・発信
- 原子力関連情報の公開・発信
- 株主・投資家へのIR活動



経営層による「お客さまとの対話の会」(宮崎支社)



川内原子力発電所の現場公開

環境活動や次世代育成支援活動、
地域に根ざした活動を通して、
地域・社会の課題解決に貢献します



【主な取組み】

- 環境活動
- 次世代育成支援活動
- 地域経済振興
- ボランティア活動
- 地域に根ざした活動



坊ガツル湿原(大分県)における野焼き活動



佐賀城「鯨(しゃち)の門」・城壁清掃ボランティア

人権を尊重し、多様な人材が
最大限の能力を発揮できる
職場環境をつくります



【主な取組み】

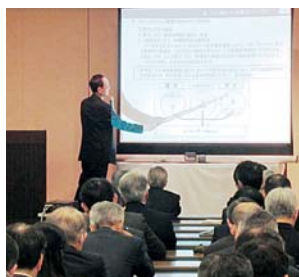
- 人権の尊重
- 働きがいのある活き活きとした職場づくり
- 多様な人材が活躍できる環境づくり
- 従業員の能力向上と技術力の維持継承



女性管理職懇談会



障がい者の方々の働く職場
((株)九州字幕放送共同制作センター)



コンプライアンス講演会



コンプライアンス研修

お客さま満足の創造

お客さまのニーズや課題にお応えする
価値ある商品・サービスを提供します。

2015年度の主な取組み内容

- ▶ **大規模災害への対応** P22~24
 - 発生した台風や火山の噴火、豪雪の災害時において、迅速な復旧に努めました。
 - 台風などの自然災害に備え、自治体や自衛隊と連携した大規模非常災害対策訓練を実施しました。
- ▶ **お客さまニーズ・課題を踏まえたエネルギーサービス** P25~27
 - 2016年4月からの電力小売の全面自由化を見据え、お客さまのニーズや課題にお応えする料金プランとサービスの内容について検討を行いました。
- ▶ **九州域外における電気事業の展開** P28
 - グループ会社の九電みらいエナジー(株)による関東エリアでの電力小売事業の展開について検討を行うとともに、2015年5月に、石炭火力発電所開発を行う会社(株)千葉袖ヶ浦エナジー)を他社と共同で設立しました。
- ▶ **お客さまの声を大切にした事業運営** P29~30
 - 日常業務やお客さま対話活動など、さまざまな接点を通じてお客さまの声をお聴きし、事業運営の改善につなげました。

2016年度の主な行動計画

- ▶ **大規模災害への対応**
 - 台風等の自然災害時を想定した訓練を定期的実施し、必要に応じて対応体制等の見直しを行い、迅速な停電復旧に努めていきます。
- ▶ **お客さまニーズ・課題を踏まえたエネルギーサービス**
 - お客さまのさまざまなライフスタイルに合った新料金プランや、お客さまの毎日の暮らしに安心をお届けする新サービス等を開始するとともに、引き続き、お客さまのニーズや課題にお応えしていきます。
- ▶ **九州域外における電気事業の展開**
 - 九州域外のお客さまのニーズや課題にお応えする料金プラン・サービスを開始するとともに、安全で安定的、安価な電力供給を行う石炭火力発電所開発を進めていきます。
- ▶ **お客さまの声を大切にした事業運営**
 - お客さまとのコミュニケーションの機会を大切にし、これまで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、日常の事業活動やお客さま対話活動、ホームページなど、あらゆる機会・接点を通じていただいた声を全社で共有し、事業運営の改善につなげていきます。

大規模災害への対応(迅速な停電復旧)

お客さまの生活や企業の経済活動を支えるため、電力を絶やさず安定的にお届けする取組みを行っています。

台風等の大規模災害に備えた訓練

毎年、台風シーズン前の7月には、指揮命令系統や役割分担の確認、迅速・的確な社内外への情報提供やお客さま対応等を目的に、大規模非常災害訓練を実施し、災害に備えています。

また、自衛隊の大型ヘリコプターによる発電機車の空輸技術の開発に取り組むとともに、自衛隊と2013年8月に協力内容を拡充した連携に基づき訓練を重ね、停電地区が孤立した場合もライフラインの迅速な復旧ができるよう努めています。

なお、南海トラフ巨大地震については、国の公表データを基に設備被害を想定するとともに、関係機関と連携しながら対策を検討しています。

▼福岡県・福岡市合同総合防災訓練における高圧発電機空輸訓練



大規模災害時の対応

台風や集中豪雨などによる災害時または災害発生が予想される場合には、非常災害対策組織を設置し、協力会社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めています。

2015年5月に発生した鹿児島県口永良部島新岳の噴火時には、全島避難の状況下のもと、入島回数30回、延べ236人が入島し、帰島判断に必要な火山装置への電力供給を継続しました。

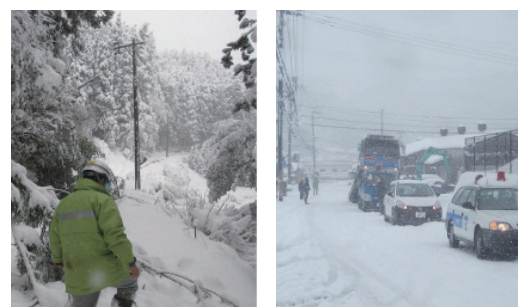
2015年8月、台風15号が九州本土を縦断した際は、熊本、鹿児島を中心に最大47万戸が停電しましたが、九州各県から最大8,600人を動員し、全社を挙げて復旧にあたりました。また、2016年1月の豪雪の際は、積雪で進入不可となった山間部を徒歩で復旧にあたりました。

このように、過酷な状況下においても、常に電力が必要なお客さまのために、復旧にあたっています。

▼口永良部島における復旧対応



▼豪雪時における山中での復旧対応



▼台風15号時における復旧対応



「平成28年熊本地震」への対応

送電線・配電線復旧

2016年4月に発生した「平成28年熊本地震」では、最大震度7の激しい揺れが2回発生するなど地震が頻発し、熊本県を中心に各地に甚大な被害をもたらしました。この地震に伴う大規模な土砂崩れ等により、鉄塔や電柱が傾くなど当社設備にも被害が及び、最大約48万戸が停電しました。

設備の被害が甚大かつ広範囲に及び、また、熊本県阿蘇市、高森町、南阿蘇村では大規模な土砂崩れ等で送電線が使用できなかったため、全国の電力会社からの応援を仰いで発電車を配備、本震発生から4日後までに順次お客さまへ送電することができました。その後も、24時間体制で発電車の運転を行いながら、仮ルートによる送電線の復旧工事を進めました。

	他の電力会社	当社
高圧発電機車応援台数（台）	110	59
動員数〔最大時〕（人）	629 〔4月20日〕	3,608 〔4月16日〕

ポータブル電源装置の被災地での活用

「平成28年熊本地震」では、当社総合研究所のポータブル電源装置を日本赤十字社に貸出し、南阿蘇村の仮設診療所や益城町の病院で活用されました。

この装置は、電力事業における夜間作業の効率化・静音性向上などを目的に開発しましたが、東日本大震災の被災地（日本赤十字社の臨時医療施設）において、空調や照明用電源として活用され、医療支援活動に大きく貢献したことをきっかけに、国際救援・復興支援活動で活用されるようになりました。また、熊本赤十字病院、当社グループ会社の光洋電器工業㈱と共同研究により開発した小型のポータブル電源装置や太陽光充電制御ユニットが、国内外の自然災害による被災地の支援などに活用されています。

▼熊本地震での復旧対応



鉄塔被害状況

仮鉄塔基礎

仮鉄塔架線作業



配電線復旧作業

配電線復旧作業

発電機車による送電



高圧発電機車による送電

（上：関西電力㈱、左下：中国電力㈱、右下：中部電力㈱）



熊本地震（南阿蘇村仮設診療所）でのポータブル電源装置活用状況



東日本大震災の被災地での活用状況

シート型太陽光パネルと充電制御ユニット（当社開発）

供給信頼度維持への取組み

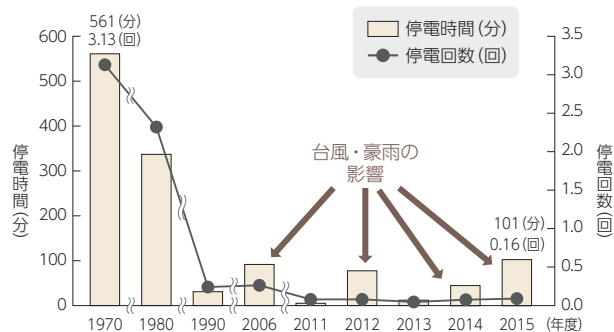
安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

停電事故の未然防止

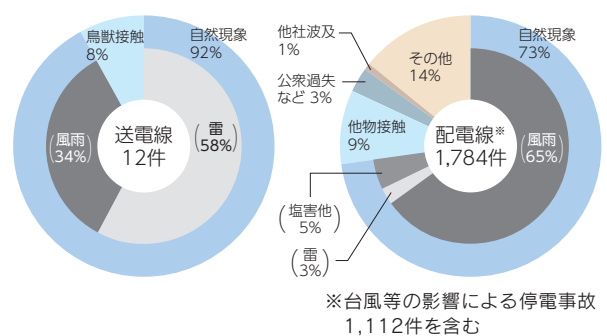
送電線や配電線の停電事故の未然防止のため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備破損防止のため、電線との離隔調査や樹木伐採などについて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンスなどにも取り組んでいます。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



▼停電事故件数の内訳(2015年度)



運用・管理の高度化

電力システムの運用を行う部門では、24時間体制で周波数・電圧などの電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を行っています。平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力システムの停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力システムから切り離して別ルートで電力を供給するなど、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

発電や送変電設備の建設・管理を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。

また、配電部門においても、事故時の電流変化の解析等による原因の早期発見や、モバイル端末の活用による非常災害状況の早期把握・早期復旧など、運用の高度化を図り供給信頼度の維持に努めています。

さらに、配電作業においては、無停電で実施するなど、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



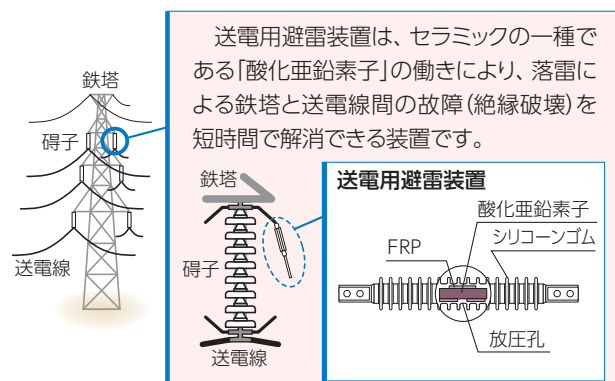
無停電工法

瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

送電線への落雷時、停電範囲の拡大を防ぐためにその送電線を電力システムから瞬時に切り離しますが、ごく短い時間(大半が50~200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力システムの電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

このため、瞬低の影響を低減する対策として、設備の強化や故障除去の高速化(送電用避雷装置[限流アークホーン]の設置等)に取り組んでいます。

▼送電用避雷装置



お客様のニーズ・課題を踏まえたエネルギーサービス

新家庭用ブランド「キレイライフプラス」

お客様の電気やエネルギーに対するさまざまな思いを丁寧にお聴きし、お応えしていくことが大切であるという思いから、お客様と当社を繋ぐ家庭向けブランドとして、「キレイライフプラス」を立ち上げました。

【「キレイライフプラス」への想い】

お客様の毎日に、
「快適でキレイ」、「エコでキレイ」、「経済的でキレイ」、
「安心でキレイ」
など、お客様それぞれのライフスタイルに「キレイ」
をプラスしていきたい、
との想いを込めています。

会員サイトを「キレイライフプラス」へリニューアル

家庭向けブランド「キレイライフプラス」の立ち上げにあわせ、会員向けサイトを全面リニューアルし、名称も「キレイライフプラス」に変更しました。

サイトでは、地元ならではの「旬な情報」や「同様の家族構成の方との電気の使い方比較」など、お客様の暮らしに役立つ情報を提供していきます。

新料金プラン

電力小売の全面自由化にあわせて、お客様の多様なライフスタイルにあわせて、最適な料金プランをお選びいただけるよう、料金プランの「ラインナップ充実」を図りました。

当社ホームページ「料金プラン比較シミュレーション」で、料金プランを変更した場合の料金を比較することが可能です。

▼「キレイライフプラス」のロゴ



▼ホームページサイトでの主な提供情報

電気料金・ご使用量 をWebで確認!	過去の使用状況 を表やグラフで確認! (最大24ヶ月)	暮らしに役立つ情報 をメール配信!
九州の旬な情報 をタイムリーにお届け!	時間単位・日単位で 使用量 見える化!	使用量超過メール で使い過ぎを防止!
お客様の 最適料金プラン をお知らせ		

▼新料金プランの概要

 ご家庭のお客様向け スマートファミリープラン	<ul style="list-style-type: none">毎月のご使用量が、350kWh以上のお客様におすすめ!「2年契約割引」のオプションあり!
 商店などのお客様向け スマートビジネスプラン	<ul style="list-style-type: none">毎月のご使用量が、550kWh以上のお客様におすすめ!
 夜間や休日のご使用量が多いお客様向け 電化でナイト・セレクト	<ul style="list-style-type: none">オール電化等のお客様におすすめ!お客様のライフスタイルに合わせて、夜間時間を3つの中から選べます! <p>① 21時～翌朝7時 ② 22時～翌朝8時 ③ 23時～翌朝9時</p>

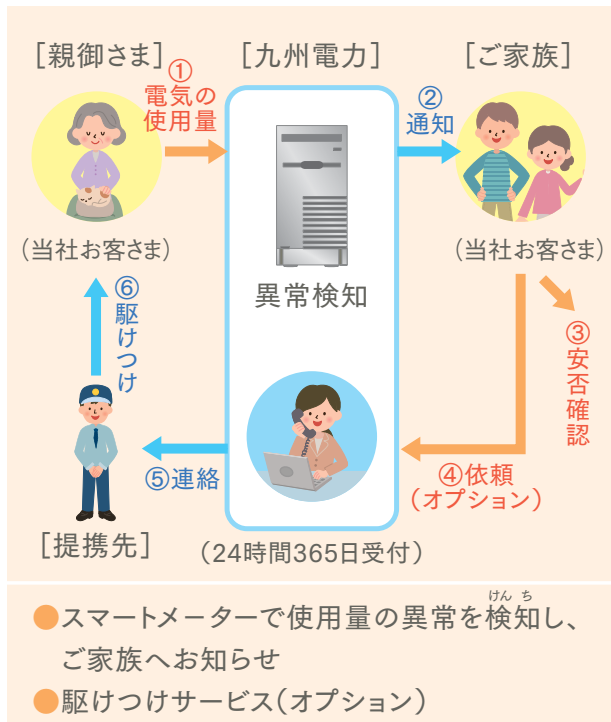
新サービスの開始

・「九電あんしんサポート」

お客さまが安心して暮らせる毎日をサポートするため、「九電あんしんサポート」として、「みまもり」、「親孝行」、「くらし」、「でんき」の4つのサポートを展開します。

「みまもりサポート」(準備中)

ひとり暮らしの親御さまの毎日を見守りたい。
そんなお客さまの思いをサポートします！



・新ポイントサービス「Qピコ」

当社とご契約いただいているお客さまを対象に、ポイントサービス「Qピコ」を始めました。

ポイントは自動的に付与され(お申込み不要)、ずっと貯まり、消えることはありません。

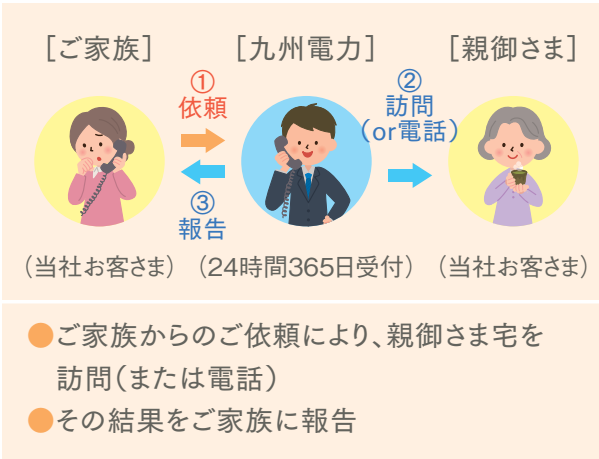
〔「Qピコ」対象のお客さま〕

以下の料金プランをご契約中のお客さま(離島供給約款でご契約いただいているお客さまは対象外)

- ・スマートファミリープラン
- ・電化でナイト・セレクト
- ・スマートビジネスプラン
- ・季時別電灯
- ・時間帯別電灯
- ・ピークシフト電灯
- ・従量電灯B
- ・従量電灯C

「親孝行サポート」(近日サービス開始)

「離れて暮らす親御さまが元気なのか気になる」などの心配事にお応えします！



「くらしサポート」(近日サービス開始)

日々の暮らしで起こるお悩みを「24時間365日」受付し、解決をサポートします！

- 家事や育児、外出時の付き添い等の福祉サービスをワンストップで対応します。

「でんきサポート」(準備中)

漏電調査やコンセントカバー破損、ブレーカー故障など、突然起こる電気の「困った」に、電気のプロがサポートします！

〔付与ポイント〕

項目	付与ポイント
すべてのお客さまに毎月	1ピコ
毎月の電気のご使用量100kWhごと	1ピコ
当社との新規ご契約	100ピコ
当社とのご契約継続	2016年4月以降のご契約年数×10ピコ
会員サイト「キレイライフプラス」に登録*	10ピコ
「Web版検針票」に登録	毎月1ピコ

*電気ご契約情報の登録が必要となります

〔ポイントの確認方法〕

- ・会員サイト「キレイライフプラス」に登録いただければ、いつでも確認できます
- ・また、2016年10月(予定)からは、検針票でも確認できます。

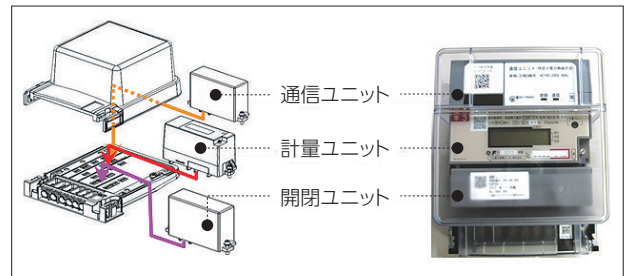
お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供

スマートメーター(ユニットメーター)の計画的導入

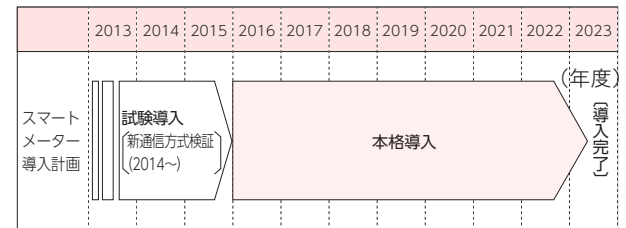
業務運営の効率化およびお客さまサービスの向上を目的に通信機能を持ったスマートメーター(ユニットメーター)の導入を開始しています。また、社会的要請を受けたスマートメーター早期導入に対する政府方針を踏まえ、今後も計画的に導入していきます。

スマートメーターの普及にあわせ、電力使用量の遠隔検針や契約変更時の遠隔計器設定等による効率化、また、お客さまへの電気使用量等のデータの提供、省エネコンサルティングや低圧停電範囲等の把握による早期復旧に取り組んでいきます。

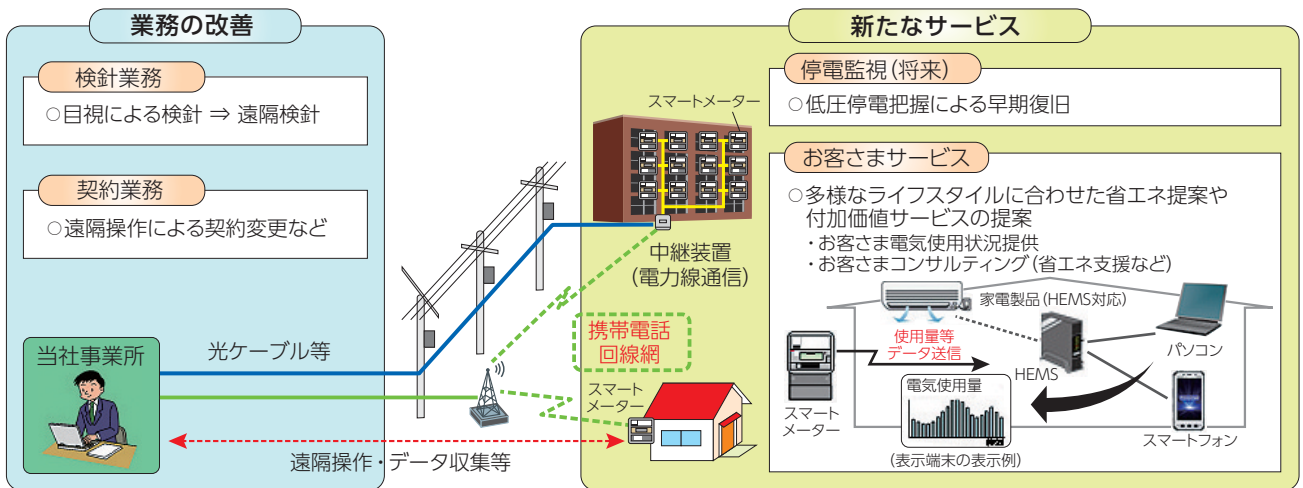
▼当社スマートメーター(ユニットメーター)



▼当社スマートメーター導入計画



▼スマートメーター普及後のイメージ



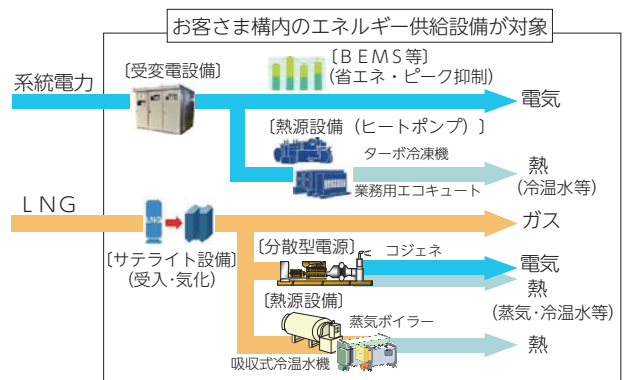
法人お客さまへのワンストップエネルギーサービス

これまで、お客さまの抱えるさまざまな課題・ニーズに対してきめ細やかな対応を行うため、営業所にアカウントマネージャーを配置し、省エネコンサルティング、ヒートポンプをはじめ高効率機器の推奨活動を展開してきました。

2015年度より、お客さまへのサービスをさらに充実するため、空調設備等に関する最適システム提案から、設計・施工、運用・保守管理に関する業務を請け負うサービスを行っています。

なお、サービスの提供については、西日本環境エネルギー(株)を事業主体とし、九電グループの経営資源を活用した総合力で対応します。

▼サービス提供イメージ



九州域外における電気事業の展開

九州域外における電力小売事業の展開

九州域外における電力小売事業は、2016年4月より、関東エリアを対象に、グループ会社の九電みらいエナジー(株)が実施しています。

料金プランは、4種類(右表参照)です。

「基本プラン」は、電気のご使用量の多いお客さまに、メリットを提供できる内容となっています。

「JAL マイルプラン」は、電気料金に応じて「JALのマイル」が貯まるプランです。

また、当社のサービスである、「親孝行サポート(2016年6月開始)」を関東エリアでも展開します。

九州域外における電源開発

九州域外における電気事業の展開に向けて、他社とのアライアンス等により、域外における電源開発に取り組んでいきます。

現在、出光興産(株)及び東京ガス(株)と三社共同で設立した(株)千葉袖ヶ浦エナジーが、石炭火力発電所開発に向けた検討と環境影響評価の手続きを進めています。三社は、電力小売の全面自由化を踏まえ、それぞれの持つバリューチェーンなどの強みを生かし、より安全、安定的、安価な電力供給を実現することで、エネルギー企業としての社会的要望やご期待にお応えしていきます。また、環境対策にも最善を尽くすとともに、地元地域経済への貢献を目指します。

〔2030年の域外電源開発量目標:200万kW(現状+200万kW)〕

▼概略位置図



▼販売エリアと料金プランの概要

販売エリア		関東エリア 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県の一部 ※一部離島や高圧一括マンション等にお住まいのお客さまは対象外となります	
料金プラン	基本プラン	M	・契約電流が、30A、40A、50A、60A ・主に一般のご家庭向け
		L	・契約容量が6kVA以上 ・主に商店や事務所向け
	JALマイルプラン	M	・契約電流が、30A、40A、50A、60A ・電気料金の支払額に応じて、JALのマイルを積算(電気料金*100円につき1マイル) ※消費税、再エネ賦課金、延滞利息等を除きます
		L	・契約容量が6kVA以上 ・電気料金の支払額に応じて、JALのマイルを積算(電気料金*100円につき1マイル) ※消費税、再エネ賦課金、延滞利息等を除きます

▼(株)千葉袖ヶ浦エナジーの概要

本店所在地	千葉県袖ヶ浦市
設立日	2015年5月1日
役員	三社から取締役派遣
設立時資本	9.96億円 (資本金4.98億円、資本準備金4.98億円)
出資比率	三社均等(各社1/3ずつ)

▼発電所の計画概要

所在地	千葉県袖ヶ浦市中袖3-1 他
発電方式	超々臨界圧(USC)方式
出力	総出力:200万kW (1号機:100万kW、2号機:100万kW)
燃料	石炭(バイオマス混焼なども検討)
運転開始時期	1号機:2025年度(予定) 2号機:2026年度(予定)

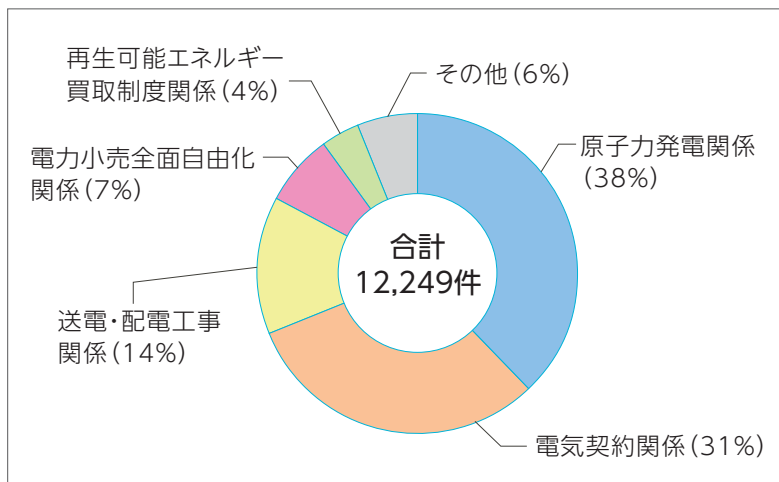
お客様の声を大切にした事業運営

日常の事業活動やお客さまとの対話などを通じ、2015年度はお客さまから約12,000件の声をいただきました。

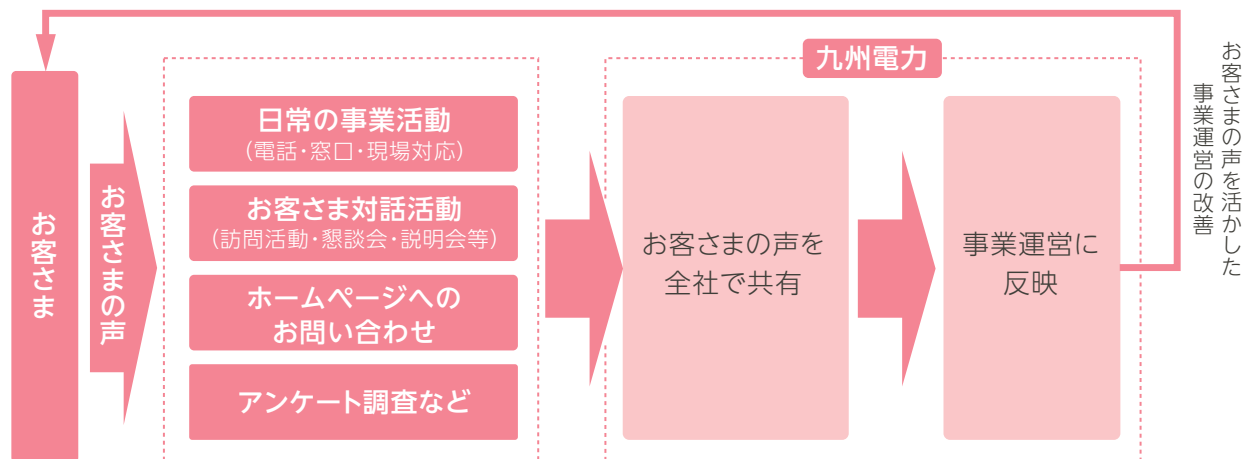
いただいたお客さまの声は、経営層をはじめ全社で共有するとともに、事業運営の改善につなげています。

引き続き、お客さまからの声をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に迅速にお応えできるよう努めていきます。

▼お客さまの声の件数と内訳



▼お客さまの声を大切にした事業運営の仕組み



お客様の声を大切にする取組みを推進しています。

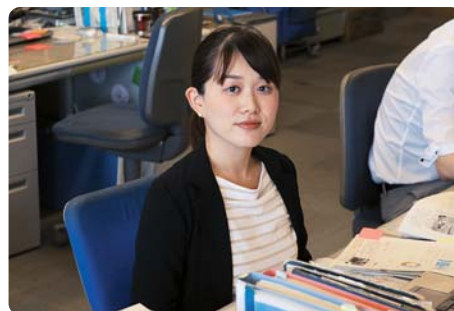
社員の思い

お客さまの声にお応えするためには、当社に寄せられる声の内容を的確に把握することが大切です。

私のいる部署では、電話や窓口などを通してお客さまからいただいた声を全社から集めるとともに、定期的にアンケート調査をしています。その上で、お客さまのご意見やご要望にどうすればお応えできるかを検討しています。

当社はこれからも、お客さまとのコミュニケーションの機会を大切に、いただいた声をしっかりと受け止め、スピーディーにお応えするための取組みを進めていきます。

地域共生本部 広報計画グループ **くまだき きよえ**
熊懐 聖恵



▼お客さまの声を事業運営に反映した事例

「携帯メールサービス」を利用している。台風以外の停電のときにもメールが届くようにしてほしい。

「携帯メールサービス」による停電情報のお知らせは、台風などの非常災害時に限っていましたが、非常災害時以外の停電情報もメールでお知らせできるようにしました。



【停電発生時】	【停電解除時】
ご登録いただいている地域において、停電が発生しましたのでお知らせします。	ご登録いただいている地域で発生していた停電が解消しましたのでお知らせします。
<ul style="list-style-type: none"> ■発生時刻 Ⅹ月Ⅹ日Ⅹ:Ⅹ ■復旧見込時刻 確認中 ■現在の停電戸数 調査中 ■発生時の停電戸数 調査中 ■停電地区(市区町村) 福岡市中央区(周辺) ■停電地区(大学) 福岡市中央区長浜、福岡市中央区郡の川、福岡市中央区郡の川 周辺 ■停電原因 調査中 	<ul style="list-style-type: none"> ■発生時刻 Ⅹ月Ⅹ日Ⅹ:Ⅹ ■復旧時刻 Ⅹ月Ⅹ日Ⅹ:Ⅹ ■停電戸数(5分以上) 約〇〇戸 ■停電地区(市区町村) 福岡市中央区(周辺) ■停電地区(大学) 福岡市中央区長浜、福岡市中央区郡の川、福岡市中央区郡の川 周辺 ■停電原因 調査中
停電が解消した場合は、別途メールでお知らせします。 ※登録内容の変更・解除はこちら https://www.kruden.co.jp/shp/boir/np/edit.php このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 (以上)	ご不便をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。停電復旧が利用しましたら、当社ホームページに掲載しますのでご確認ください。 http://www.kruden.co.jp/ ※登録内容の変更・解除はこちら https://www.kruden.co.jp/shp/boir/np/edit.php このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。 (以上)

テレビや新聞で電力の全面自由化のことを見聞きするが、分からない。詳しく教えてほしい。

お客さまの疑問や不安にお応えするため、さまざまな機会を捉えて九州各地で、全面自由化に関する説明会を開催しています。また、当社の新料金プランや新サービスについてもご説明しています。



説明会(2016年2月 日田営業所)

電気設備の安全調査で、事前の知らせもなく突然訪問があった。本当にこんな調査をしているのか。

電気設備の安全調査では直接ご訪問のうえ日程調整させていただき旨をホームページに追記しました。また、調査についてより多くの方に知っていただけるようFacebookで配信しました。



Facebookの投稿記事(一部)

引越し先でも、これまでと同じクレジットカードで電気料金を支払えるようにしてほしい。

当社にご連絡いただくことで引越し前のクレジットカードを引き継げるようにしました。なお、口座振替についても同様の取扱いとしています。

事業運営に反映した事例は、当社ホームページ「お客さまの声を大切にします」の中でご紹介しています。

お客さまの声を大切にします

日常の事業活動や、お客さま対話活動など、あらゆる機会を通じていただいたお客さまの声を、事業運営に反映しています。



「お客さまの声を大切にします」(ホームページ画面)

安全・安心の追求

設備の安全対策や作業者の安全確保を徹底し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。

2015年度の主な取組み内容

▶原子力発電所の安全確保 P32~43

●川内原子力発電所1、2号機

原子力規制委員会より、2014年9月に、原子炉設置変更許可を受領しました。1号機については2015年3月に、2号機については2015年5月に工事計画の認可をそれぞれ受領し、実際の安全対策が工事計画認可のおりであること等を確認する使用前検査を申請しました。1号機については2015年9月、2号機については2015年11月に、使用前検査を含めた全ての検査を終了し、通常運転に復帰しています。

●玄海原子力発電所3、4号機

早期再稼働に向けて、これまでの審査状況、先行プラントの状況を踏まえて、審査資料の作成及び審査への対応を行いました。

●玄海原子力発電所1号機

2015年3月に、玄海原子力発電所1号機の運転終了を決定し、国に届出を行いました。その後、放射性物質による汚染や解体等の廃止措置を安全に行うための計画を取りまとめた廃止措置計画認可申請書を、12月に原子力規制委員会へ提出しました。

▶複合災害への対応 P44

- 自然災害と原子力災害の同時発生を想定した複合災害対応訓練を実施しました。

▶お客さまの安全確保の取組み P45

- 工事関係者、小中学校・教育委員会、自治体等への公衆感電事故防止のPR活動や、工事施工時における周辺のお客さまの安全確保を最優先する安全対策を行いました。

▶設備の保安確保の取組み P46~47

- 安定供給・安全運転のため、設備保安状況及び設備高経年化等に伴う事故の未然防止に努めました。

▶労働安全衛生の取組み P48~50

- 労働災害の再発防止策の理解・浸透に加え、安全先取りの活動を進めるとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止する取組みを行いました。

2016年度の主な行動計画

▶原子力発電所の安全確保

- 川内原子力発電所の安全・安定運転に努めるとともに、玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に向けて、国の新規制基準適合性審査に的確に対応するとともに、更なる安全性・信頼性向上の取組みを自主的かつ継続的に進め、原子力発電所の安全確保に万全を期していきます。
- 玄海原子力発電所1号機の廃止措置計画に関する国の審査に、真摯かつ丁寧に対応し、安全を最優先に廃止措置に取り組んでいきます。

▶複合災害への対応

- 全社訓練等を通じて複合災害発生時の対応体制や役割分担等の実効性を検討・改善し、対応能力の向上を図っていきます。

▶お客さまの安全確保の取組み

- 公衆感電事故を発生させないため、工事関係者、小中学校・教育委員会、自治体等へのPR活動や、工事施工時の安全対策などを徹底していきます。

▶設備の保安確保の取組み

- 再生可能エネルギーの連系量が増大している状況において、電力の安定供給や発電所等の安定運転を確保していくため、グループ一体となって設備保安に取り組んでいきます。

▶労働安全衛生の取組み

- 従業員及び委託・請負会社と一体となって災害の未然防止策に取り組むとともに、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策を積極的に推進していきます。

原子力発電所の安全確保

原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上への取組み

当社は、福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないという固い決意のもと、国の新規規制基準を踏まえ、重大事故を起こさないための対策や、万が一の重大事故に対処するための対策の強化を図り、原子力発電所の安全確保に万全を期しています。

更に、安全性の向上の取組みに決して終わりが無いことを肝に銘じ、安全性・信頼性の向上に自主的かつ継続的に取り組み、地域の皆さまに安心・信頼していただけるよう、努めてまいります。

新規規制基準への適合性確認のための申請と許認可状況(2016年5月末現在)

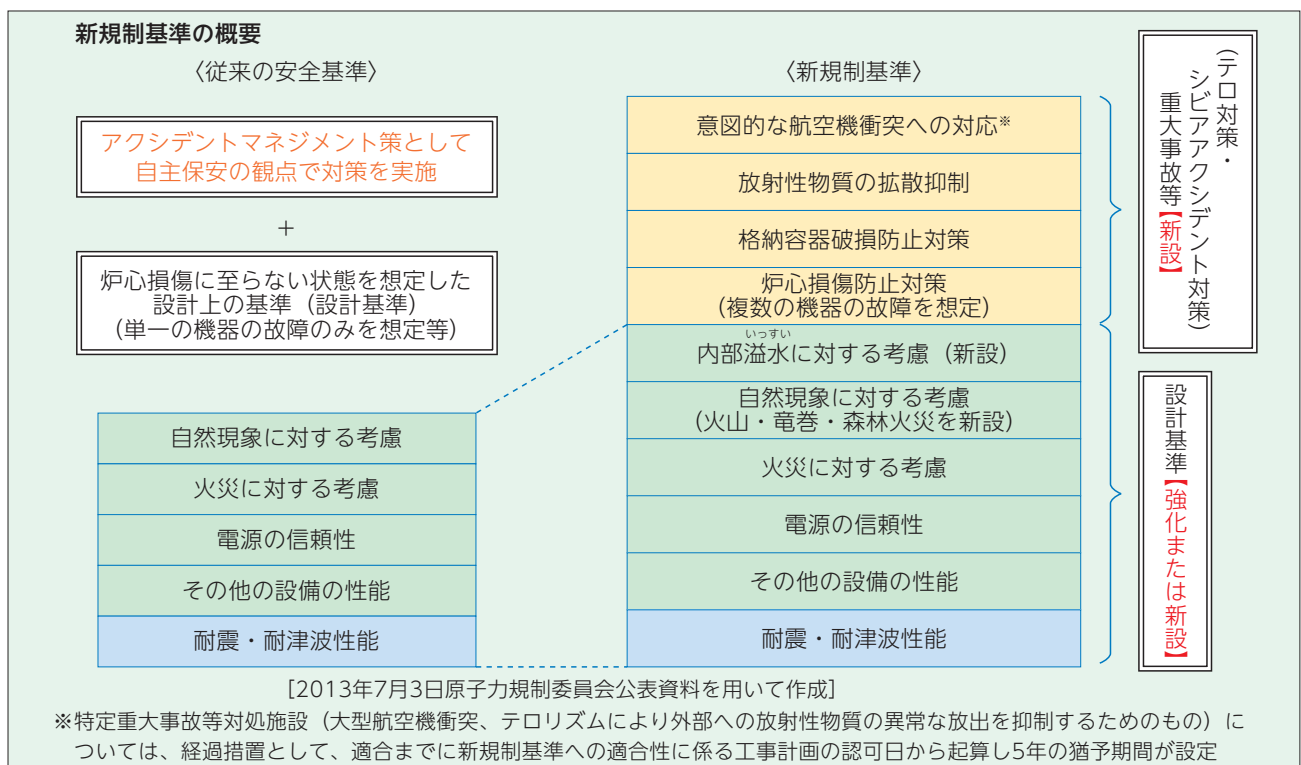
2013年7月に川内原子力発電所1, 2号機、玄海原子力発電所3, 4号機について、国へ新規規制基準への適合性確認のための申請を行いました。

川内原子力発電所については、1号機が2015年9月10日に、2号機が11月17日に国の最終検査に合格して通常運転に復帰し、安全・安定運転を継続しています。

玄海原子力発電所3, 4号機については、現在、全社一丸となって、国の審査に適切かつ丁寧に対応しているところです。

		川内原子力発電所1・2号機	玄海原子力発電所3・4号機
原子炉設置変更 許可申請	申請日	2013年7月8日	2013年7月12日
	原子力規制委員会 許可日	2014年9月10日	審査対応中
工事計画認可 申請	申請日	2013年7月8日	2013年7月12日
	原子力規制委員会 認可日	[1号機]2015年3月18日 [2号機]2015年5月22日	審査対応中
保安規定変更 認可申請	申請日	2013年7月8日	2013年7月12日
	原子力規制委員会 認可日	2015年5月27日	審査対応中

▼原子力規制委員会の新規規制基準の概要



川内原子力発電所1、2号機の更なる安全性・信頼性向上への取り組み

新規制基準では、地震や津波などの共通の要因によって、原子力発電所の安全機能が一斉に失われる事を防止するために、耐震・耐津波性能や電源の信頼性、冷却設備の性能などの設計基準が強化されました。また、設計の想定を超える事態にも対応できるよう、重大事故対策などが求められました。

1 設計基準の強化・新設

(1) 地震

新規制基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電所は活断層が無い地盤に設置すること ● 最新の科学的・技術的知見を踏まえ、「基準地震動」を策定すること
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地内に活断層が無いことを確認 ● 基準地震動を策定 <ul style="list-style-type: none"> ① 発電所周辺の活断層を評価 :540ガル ② 北海道留萌支庁南部地震を考慮 :620ガル

基準地震動は、

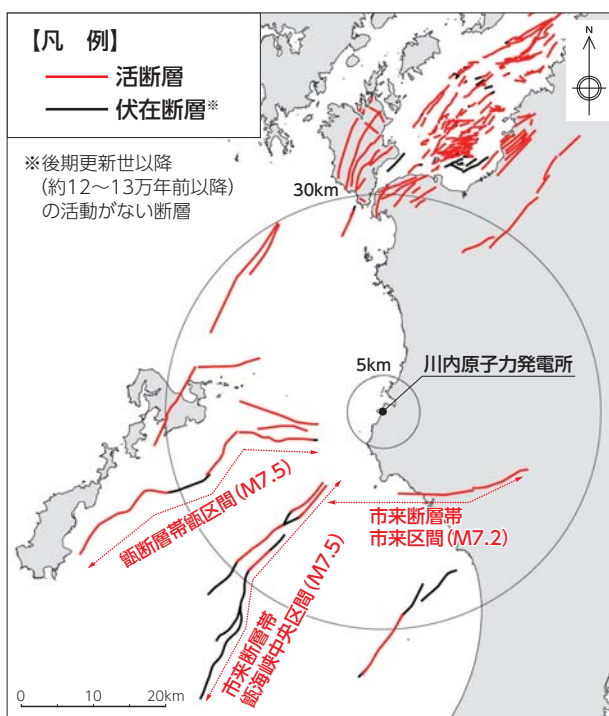
- ① 発電所周辺の活断層から想定される地震動(敷地毎に震源を特定して策定する地震動)
- ② 震源と活断層の関連付けが難しい過去の地震動(震源を特定せず策定する地震動)の両方を考慮しています。

(2) 津波

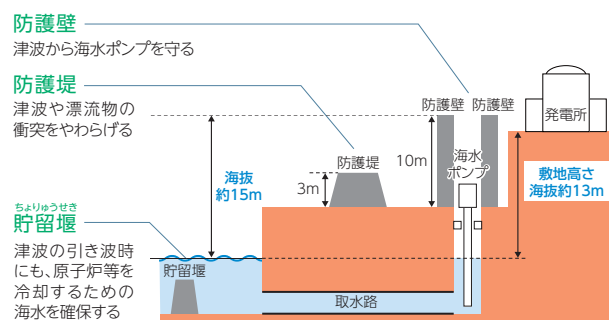
新規制基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 最新の科学的・技術的知見を踏まえ「基準津波」を策定すること ● 安全上重要な設備等がある建屋等は津波が到達しない高台に設置すること ● 津波が到達する場合は、防護施設等を設置すること
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準津波を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 琉球海溝のプレート間地震を考慮 〔発電所への最大遡上高さは海拔6m程度※と評価〕 ● 発電所の主要な設備は、海拔約13mの敷地に設置されており、遡上波に対し、十分余裕があることを確認 ● 海水ポンプエリアに防護壁等を設置

※地震による地盤沈下や満潮位の変動なども考慮

▼川内原子力発電所周辺の活断層分布



▼川内原子力発電所敷地のイメージ図



▼海水ポンプエリア防護壁



(3) 自然現象・火山・竜巻等

新規基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電所周辺の火山を調査し、火山事象の影響を評価すること ● 発電所運用期間中に設計対応不可能な火山事象が影響を及ぼす可能性が十分小さいか確認すること ● 竜巻や飛来物によっても安全上重要な設備の健全性が維持されること
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 火山灰が降った場合(厚さ15cm)でも、安全上重要な建屋や機器への影響がないと評価 ● 発電所の運用期間中にカルデラの破局的噴火が発生する可能性は十分小さいと評価(火山活動のモニタリングを実施) ● 風速100m/秒の竜巻を想定し、飛来物の衝突防止のため、安全上重要な屋外設備に防護ネットを設置(国内の過去最大の竜巻92m/秒を考慮)

▼九州におけるカルデラの位置

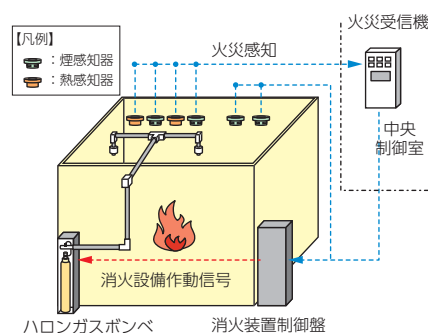


▼屋外タンク竜巻防護対策

(4) 火災・^{いっすい}溢水

新規基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災防護対策を強化、徹底すること ● 安全上重要な設備は溢水への防護対策を行うこと
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動消火設備や耐火隔壁などの追加設置 ● タンクや配管が壊れ、水が溢れ出ないように、配管の補強や水密扉等を設置

▼火災感知器、自動消火設備の追加設置



▼溢水対策(水密扉)



▼自動消火設備(ハロン消火設備)



2 重大事故対策

(1) 炉心損傷防止対策

新規規制基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全機能が一齐に喪失したとしても炉心損傷に至らない対策を講じること
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力供給手段の多様化 <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源及び常設の非常用電源が喪失した場合に備え、大容量空冷式発電機などを設置 ● 原子炉の冷却手段の多様化 <ul style="list-style-type: none"> ・常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を追加配備 <ol style="list-style-type: none"> ① 可搬型注入ポンプ(新設)による原子炉及び蒸気発生器への注水 ② 常設電動注入ポンプ(新設)による原子炉への注水 ③ 格納容器スプレイポンプ(機能追加)による原子炉への注水 ④ 移動式大容量ポンプ車(新設)による原子炉補機冷却設備への海水供給

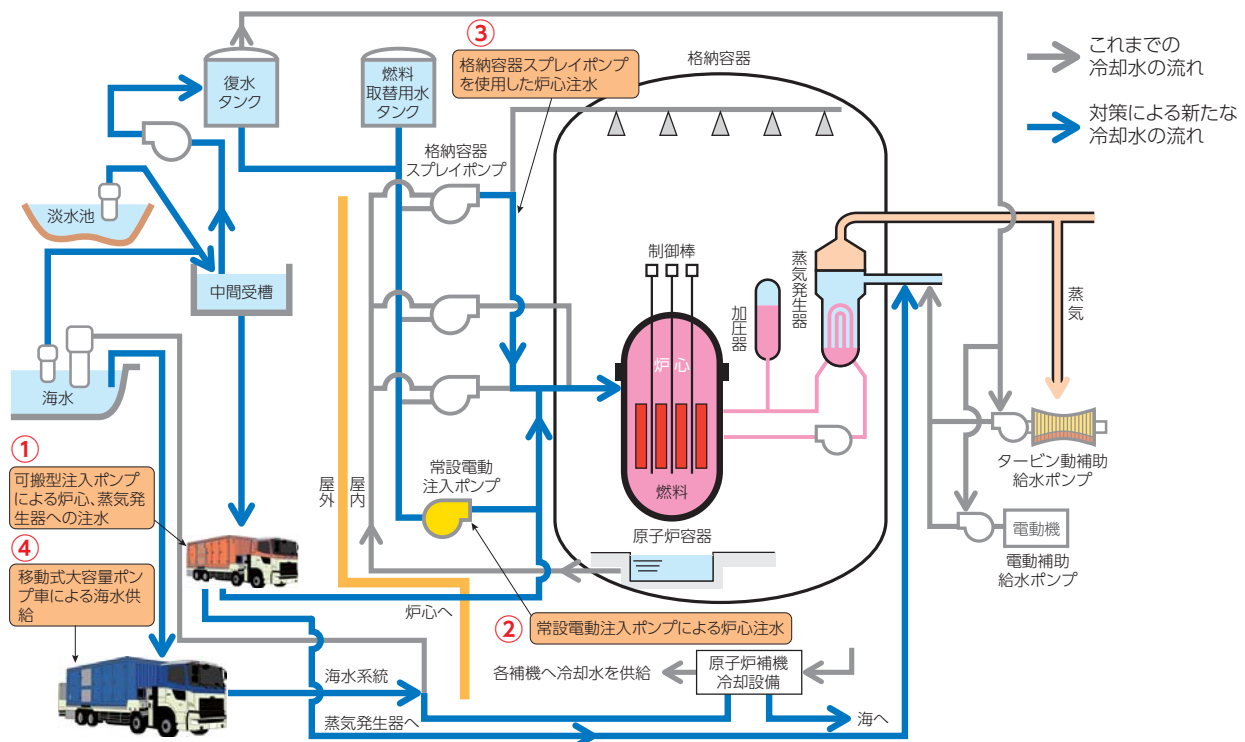
▼大容量空冷式発電機



▼移動式大容量ポンプ車



▼炉心損傷防止対策イメージ図



(2) 格納容器破損防止対策

新規制基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 炉心損傷が起きたとしても、格納容器を破損させない対策を講じること
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 格納容器の冷却手段の多様化 <ol style="list-style-type: none"> ① 常設電動注入ポンプ(新設)による格納容器スプレイ ② 可搬型注入ポンプ(新設)による格納容器スプレイ ③ 移動式大容量ポンプ車(新設)による格納容器再循環ユニット^{※1}への海水供給 ● 水素濃度低減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水素爆発を防止するために、格納容器内に水素が発生した場合でも、水素の濃度を低減することができる ④ 静的触媒式水素再結合装置^{※2} ⑤ 電気式水素燃焼装置^{※3}を設置。

※1 冷却水による熱交換で、格納容器内の空気を冷却する装置

※2 触媒(白金、パラジウム)により、水素と酸素を反応させて水にする装置

※3 電気ヒータにより、水素を強制的に燃焼させて水にする装置

▼静的触媒式水素再結合装置



▼電気式水素燃焼装置



(3) 放射性物質の拡散抑制

新規制基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 格納容器が破損したとしても、敷地外への放射性物質の拡散を抑制する対策を講じること
対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 格納容器の破損箇所に放水する放水砲、海洋への拡散を防ぐシルトフェンス(海中カーテン)の配備

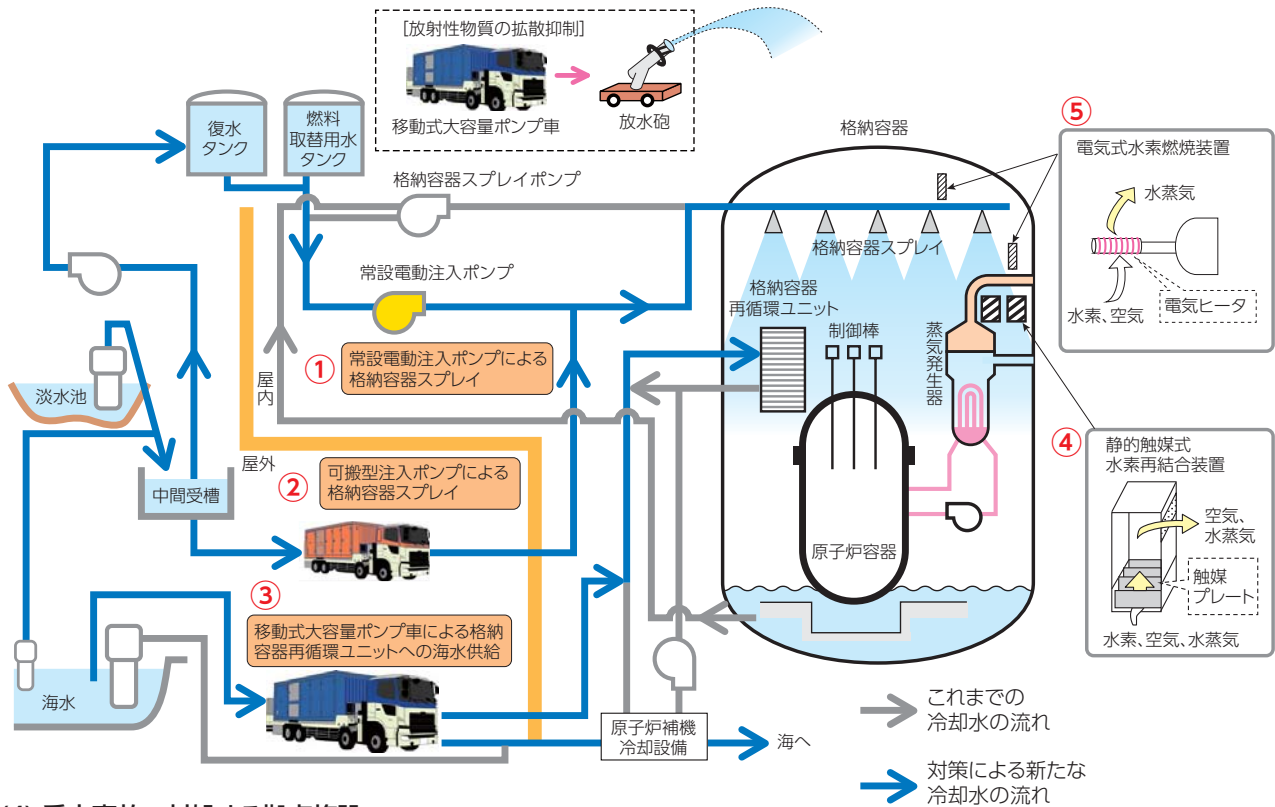
▼放水砲



▼シルトフェンス(海中カーテン)設置訓練



▼格納容器破損防止対策、放射性物質の拡散抑制イメージ図



(4) 重大事故へ対処する拠点施設

新規基準の 主な要求内容	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故発生時に指揮等を行う拠点施設として緊急時対策所を整備すること
対策	<ul style="list-style-type: none"> 代替緊急時対策所の設置 ・耐震性、通信設備等、新規基準の要求を満たす代替緊急時対策所を設置

▼代替緊急時対策所



▼代替緊急時対策所での訓練



緊急時対策所の更なる充実(川内)

更なる安全性・信頼性向上への取組みとして、耐震構造の緊急時対策棟を新たに設置する計画を国へ申請しました。[免震重要棟(当初計画)から見直し]

【計画の概要】(2016年3月申請)

- ・事故時の指揮所、緊急時対策要員の休憩室等の支援機能を有し、要員の収容スペースを十分確保できる耐震構造で大型の「緊急時対策棟(指揮所)」を新たに設置

【安全性向上の内容】

- ・広くて使いやすい居住スペースの確保
- ・緊急時対策所機能と支援機能の分離による運用性の向上
機能別にスペースを分離し、指揮命令や情報及び対応要員の輻輳を防止する
- ・放射線被ばく管理対策の向上
出入管理室内の身体汚染測定等を行うエリアの拡張や換気設備フィルタユニットの屋外設置等、被ばく低減対策を施す
- ・豊富な実績を踏まえた設計の確実性
耐震構造は、原子力施設の豊富な建設実績を踏まえ、設計を確実に行うことができ、免震構造より早期に完成できる見込み

▼緊急時対策棟と免震重要棟の比較

	緊急時対策棟 (今回の計画)	免震重要棟 (当初計画)
延床面積	約5,070㎡ (約6,800㎡)*	約6,600㎡
居住面積	約2,870㎡	約2,520㎡
収容要員	200人以上	最大200人
完成時期	2年程度早期完成	—

※今回の計画で屋外設置とする機器の占有面積を含んだ場合

▼概要図(断面)



「平成28年熊本地震」における川内原子力発電所の安全性

川内原子力発電所における基準地震動策定において、「平成28年熊本地震」の震源である「布田川・日奈久断層帯」については、同断層帯の全体による揺れを100ガル程度と想定していました。

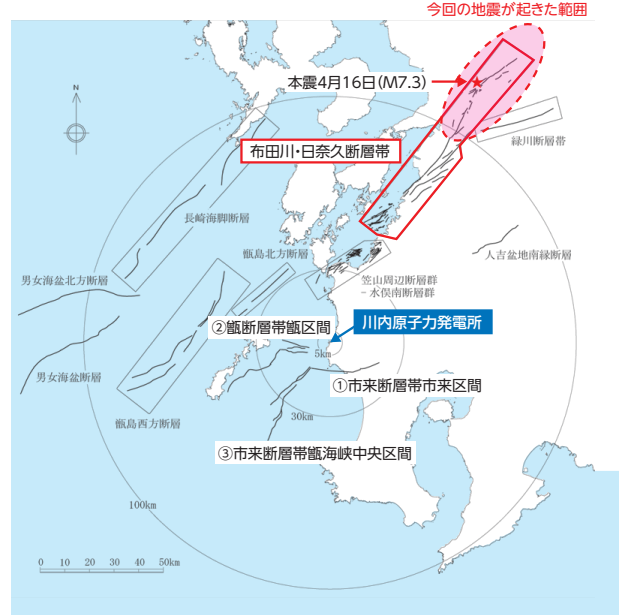
基準地震動は、敷地に近く影響が大きい3つの活断層を基にした540ガル(Ss-1)を、震源を特定せず策定する地震動として620ガル(Ss-2)を策定し、建屋や機器の耐震安全性評価を行っています。また、川内原子力発電所は、160ガルの揺れが起こると、安全に自動停止する仕組みを備えています。

「平成28年熊本地震」は、「布田川・日奈久断層帯」の一部が動いたもので、川内原子力発電所での揺れは、基準地震動及び原子炉自動停止の設定を大きく下回る8.6ガルであったため、安全に運転を継続しました。

今後、今回の地震の震源である「布田川・日奈久断層帯」の南西部が動いても、当社が想定している規模よりも小さく、発電所に影響を与えるような揺れにはならないと考えられます。

今後とも、原子力発電所の安全性・信頼性向上への取り組みを行っていきます。

▼川内原子力発電所敷地周辺の活断層



▼基準地震動策定時の想定と観測記録の比較

地震の名称等	マグニチュード	敷地からの距離	揺れの大きさ(岩盤上)	基準地震動
基準地震動策定時の想定				
敷地ごとに震源を特定して策定する地震動(敷地周辺の活断層を基に策定する地震動)				
①市来断層帯市来区間	M7.2	約12km	約460ガル	540ガル
②甑断層帯甑区間	M7.5	約26km	約420ガル	
③市来断層帯甑海峡中央区間	M7.5	約29km	約410ガル	
布田川・日奈久断層帯	M8.1	約92km	約100ガル	—
震源を特定せず策定する地震動*	—	—	—	620ガル
原子炉自動停止の設定値	—	—	160ガル	—
観測記録(平成28年熊本地震(布田川・日奈久断層帯の一部))				
本震(2016年4月16日1時25分)	M7.3	約116km	8.6ガル	—

※北海道留萌支庁南部地震(2004年)を考慮

重大事故等対策要員の確保とさまざまな訓練

万が一の重大事故等が発生した場合、勤務時間外や休日(夜間)でも、速やかに対応できるよう、一班52名の対応体制を整備し、発電所内または発電所近傍に常駐しています。この52名については、班毎に訓練を実施し、力量管理を行い、重大事故等に迅速かつ確実に対応できる体制を整備しています。

▼原子力発電所における重大事故への対応訓練状況

電源供給訓練



◇電源ケーブルの運搬



◇電源ケーブルの敷設(屋内)



◇中容量発電機車の電源ケーブル接続

冷却水供給訓練



◇可搬型ディーゼル注入ポンプの設置



◇海水を取水する水中ポンプの設置



◇ホースの敷設

放射性物質拡散抑制訓練



◇放水砲の設置



◇放水砲による放水

消火訓練(専属消防団)



◇敷地周辺での森林火災を想定した訓練

安全管理体制

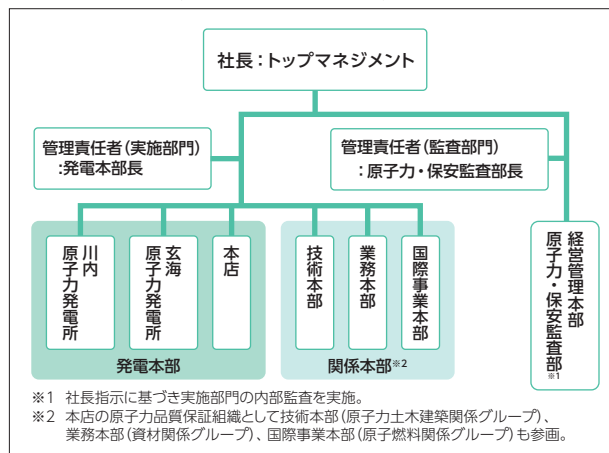
品質保証活動

品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ルールを遵守し、適切な品質保証活動に基づく保安活動を的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

安全文化の醸成

従業員一人ひとりが「安全のために何ができるか」を自ら問いかけ考える組織風土を形成し、協力会社も含めたフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション及び情報共有を図り、原子力発電所の安全を最優先とする意識を組織内に浸透させています。

▼品質保証体制(2016年5月末現在)



原子力発電設備の維持管理

原子力発電所の安全性・信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実にを行い、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。さらに、新たな保全技術を導入するなど保全プログラムを充実させるとともに、保全の継続的な改善を図ることで、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。



定期検査

「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」の設置

原子力の業務運営に関して、社外有識者を中心とした「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を2012年9月に設置し、客観的、専門的な立場から点検や助言をいただいています。

最近では、自主的・継続的な安全性向上への取組みの実効性を更に高めるため、委員会のもとに専門部会(分科会)を設置して、より専門的な助言をいただいています。

今後も、定期的開催し、原子力に関する業務運営の透明性向上、安全性向上を図っていきます。

また、活動状況については、当社のホームページ上で随時公開しています。



原子力の業務運営に係る点検・助言委員会

放射線管理

放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で極力低減するため、作業時に放射線を遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化などを行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2015年度実績で平均0.2ミリシーベルトであり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

原子力発電所周辺の環境放射線管理

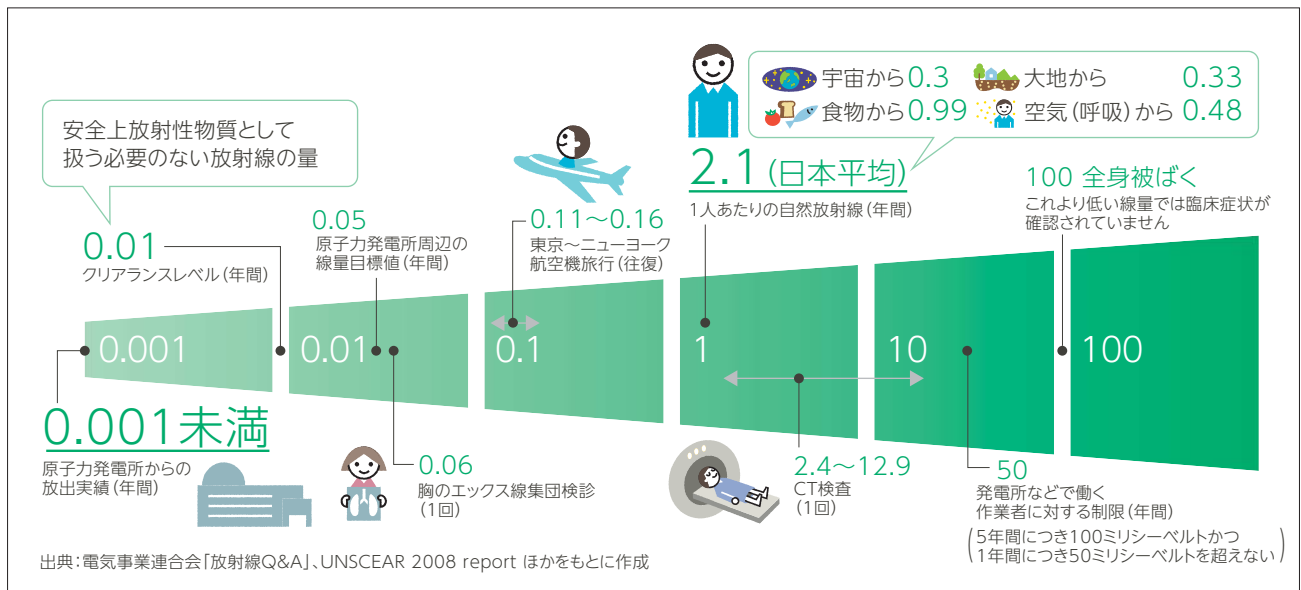
原子力発電所周辺では、放射線量を連続して監視・測定し、当社のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。また、定期的に土、海水、農作物、海産物などの環境試料に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び旧原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

ホームページ

発電→原子力情報→当社の原子力発電→原子力発電所の運転状況→リアルタイムデータ

▼日常生活と放射線の量(単位:ミリシーベルト)



放射性廃棄物の管理・処理

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、微量の放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

処理の後、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

▼放射性固体廃棄物の累計貯蔵量（2015年度末現在） 単位：本（200リットルドラム缶相当）

	発電所内貯蔵量	搬出量*
玄海原子力発電所	40,191 (38,862)	9,144 (9,144)
川内原子力発電所	23,692 (23,053)	320 (320)
合計	63,883 (61,915)	9,464 (9,464)

(注) ()内は2014年度末

*低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料の再処理過程で発生する高レベル放射性廃液にガラス素材を混ぜてガラス固化体にしたものが「高レベル放射性廃棄物」です。この廃棄物は、日本原燃株式会社の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター（青森県六ヶ所村）で30～50年間冷却のため貯蔵した後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に安全に処分されることになっています。

なお、当社分のガラス固化体は、2015年度末現在で累計187本が同センターに受け入れられています。

玄海原子力発電所1号機の廃止措置

当社は、2015年3月、玄海原子力発電所1号機の運転終了を決定し、2015年4月27日をもって廃止しました。

また、2015年12月22日に、放射性物質による汚染の除去や解体等の廃止措置を安全に行うための計画を取りまとめた廃止措置計画を原子力規制委員会へ申請しました。

現在、国の審査に真摯かつ丁寧に対応しているところです。

▼廃止措置工程

項目	2015年度	2016年度(認可後)～2021年度	2022年度～2029年度	2030年度～2036年度	2037年度～2043年度	
		I. 解体工事準備期間【約6年】	II. 原子炉周辺設備等解体撤去期間【約8年】	III. 原子炉等解体撤去期間【約7年】	IV. 建屋等解体撤去期間【約7年】	
4/27 ▼ 運転終了 12/22 ▼ 廃止措置計画認可申請 認可		汚染のない設備等の解体撤去				
		汚染の状況調査				
			低線量設備解体撤去			
		原子炉本体等放射能減衰(安全貯蔵)				
				原子炉本体等解体撤去		
			核燃料物質の廃止措置対象施設外への搬出		建屋等解体撤去	
		汚染の除去				
		汚染された物の廃棄				

▼低レベル放射性廃棄物の処理方法

状態	処理方法
気体状のもの	①放射能を減衰
	②放射能を測定し安全を確認
	③大気に放出
液体状のもの	①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離
	②濃縮水はセメントやアスファルトなどで固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管
	③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した上で、海に放出
固体状のもの	①焼却や圧縮により体積を減容
	②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管

最終処分事業については、経済産業省の認可法人「原子力発電環境整備機構」(NUMO)が実施し、最終処分施設選定のために、2002年から全国の市町村を対象に「最終処分施設の設置可能性を調査する区域」の公募が開始されています。

しかし、未だ最終処分地選定調査に着手できていないことを踏まえて、国は、処分方法及び最終処分地の立地選定に関する取組みの見直しの検討を行い、2015年5月、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を改定しました。

原子力防災体制について

原子力災害発生及び拡大を防止し、復旧を図るために必要な業務を定めた「原子力事業者防災業務計画」を、関係自治体の地域防災計画と整合を図りながら策定しており、防災対策の充実を図っています。

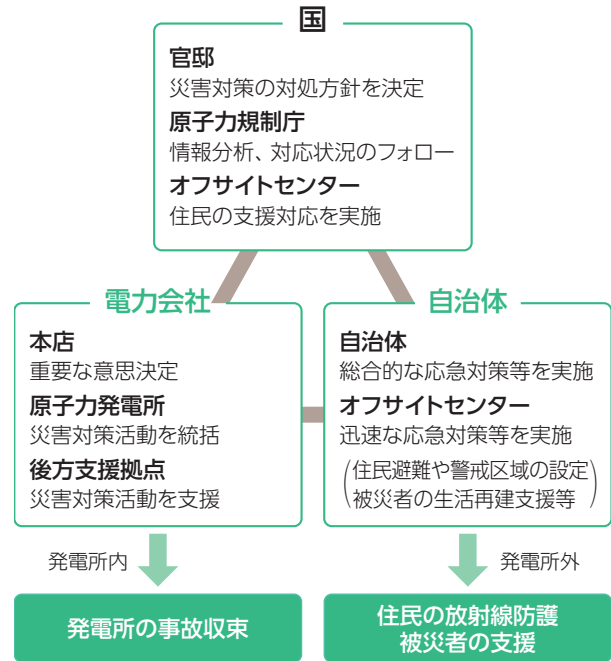
万が一の原子力災害時には、住民の方々の避難に資する迅速な通報連絡を行い、国の緊急時対応センターと連携し、事故の拡大防止に全力を尽くすとともに、発電所周辺のモニタリングを実施します。

また、毎年度実施される県主催の原子力防災訓練に参加し、原子力防災組織の有効性の確認や防災対策の習熟を図りつつ、社内訓練の実施により防災対策に万全を期します。

▼防災対策の主な充実内容

- 原子力発電所に「代替緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態即応センター」を整備、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- 後方支援拠点を整備、事故への対応力を向上
- 重大事故を想定した防災訓練の実施

▼原子力災害発生時の対応体制



原子力防災訓練

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策を講じていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

当社は、佐賀県、鹿児島県等の原子力防災訓練への参加や、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練を行い、その中で本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時モニタリング、要支援者の避難訓練等の訓練を行っています。



川内原子力発電所の重大事故を想定した鹿児島県主催の原子力防災訓練(2015年12月)

原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後1年間は発電課でプラント設備等を広く習得させ、その後、適性に応じ技術系各課へも配属を行い、専門知識の早期習得を図っています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保守訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。

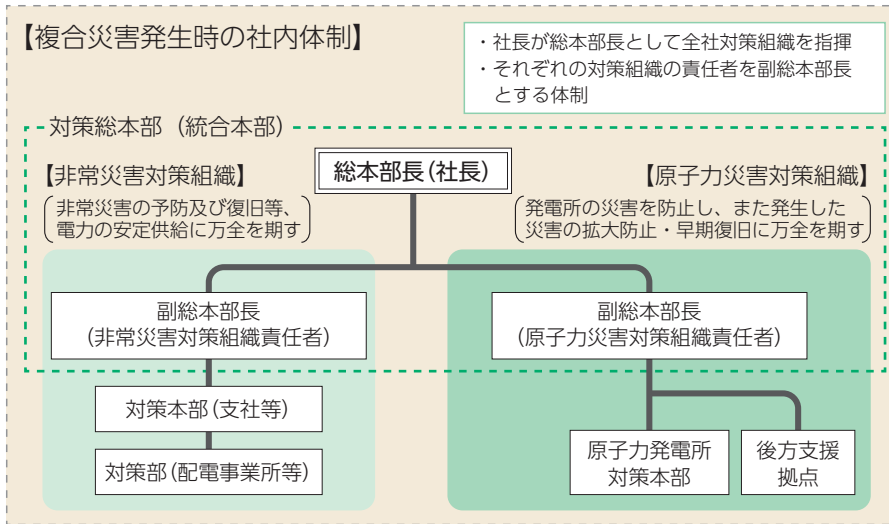


玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室

複合災害への対応

自然災害（地震、津波など）と原子力災害の同時発生による複合災害時に、非常災害対策組織と原子力災害対策組織を統合し、対策総本部として一体となった対応を行えるよう、社内体制を整備しています。

全社訓練等を通じて、複合災害発生時の対応体制や役割分担等の実効性を検討・改善し、対応能力の向上を図っていきます。



▼全社訓練



お客さまの安全確保の取組み

公衆感電事故防止

公衆感電事故防止PR期間(春・冬:年2回)及び電気使用安全月間(8月)に、土木・建築及びクレーン会社、小中学校・教育委員会、自治体等へ公衆感電事故防止についてのPR活動や協力依頼を行っています。

また、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するための設備対策を実施し、安全対策を強化しています。

▼公衆感電事故防止のための設備対策例

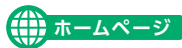
- 鉄塔への昇塔防止や発電所や変電所への侵入防止のため、昇塔防止装置や外柵、注意喚起標識を設置
- クレーン車等重機類や釣竿などの送電線への接触防止のため、河川横断部など必要な箇所に注意喚起標識を設置

▼公衆感電事故件数

年度	2011	2012	2013	2014	2015
件数	1	0	0	1	3

(注)死亡または入院件数

このほか、お客さまへ配布する「でんき知っ得本」やホームページで、電気の安全な使い方をお知らせしています。



企業・IR情報▶電子パンフレット▶家庭の電気



送電鉄塔の昇塔防止装置の設置



変電所の注意喚起標識の設置



公衆感電事故防止PRポスター



でんき知っ得本



九州電力 でんき知っ得本 [検索](#)

お客さまの安全確保を最優先した工事施工

鉄塔、電柱、電線などの電力設備は、電気をお届けするためにお客さまの生活環境に隣接して設置するため、工事を行う際は、周辺のお客さまの安全確保を最優先したさまざまな安全対策を実施しています。

▼具体的な安全対策

道路周辺での工事	<ul style="list-style-type: none"> ・道路許可申請に基づく交通誘導員の配置 ・バリケードの設置 ・落下防止ネット等を使用した落下物による災害の防止
電線の工事	<ul style="list-style-type: none"> ・作業中の電線が通行車両やお客さまに接触しないように ・専用工具の使用 ・防護対策の実施



配電工事中の落下防止ネット使用

TOPICS >>> 佐賀支社エリアにおける感電事故防止の取組み

佐賀市では、毎年秋にアジア最大級のバルーン大会「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」が開催されています。

大会期間中は、バルーンが電線に接触しないようバルーンリスト(競技者)に事故防止パンフレットを配布し注意を呼びかけるだけでなく、社員がバルーンの追跡監視も行い、公衆感電事故防止に努めています。

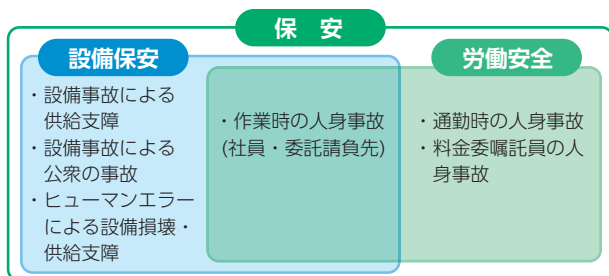


設備の保安確保の取組み

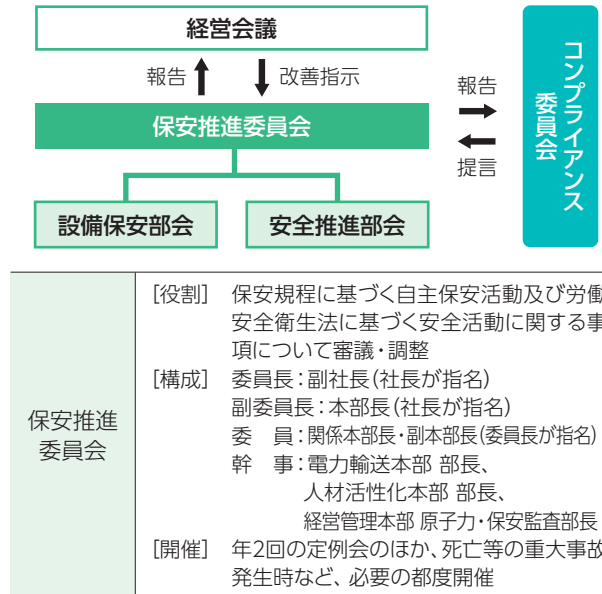
全社横断的な保安活動の推進

設備保安および労働安全について、全社横断的な取組みを推進するため、「保安推進委員会」を2011年に設置し、重大な労働災害や電気工作物の保安に係る重大事故、並びに不適切事象(他社情報含む)の要因分析及び再発防止策の全社展開などを実施しています。

委員会では、他社・他産業の重大事故・災害についても、自社設備・作業におきかえて、同様な事故の未然防止対策の検討を行っています。



▼保安推進体制図



火力発電所の安定運転に向けた取組み

再生可能エネルギーの導入が進み、特に太陽光発電の接続が急増していく中、電力の安定供給のための需給調整機能として、火力発電所は大きな役割を担っています。

このため、事故が発生しないよう安全を第一に考え、以下の取組みなどにより、安定運転に万全を期しています。

- 週末、祝祭日(年末年始、ゴールデンウィーク等)の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
- 社員と協力会社が一体となったパトロールや運転状態監視の強化による設備異常の早期発見
- トラブル発生時の昼夜を問わない対応による早期復旧



設備異常の早期発見パトロール(聴診棒による異音の確認)

水力発電所における安全対策の取組み

2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生した耳川(宮崎県)では、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、さまざまな協働の取組みを進めています。(耳川水系総合土砂管理計画・2011年宮崎県策定)

この中で耳川水力整備事務所は、ダム設置者として、河川の安全、水の利用及び環境保全の観点からダムの改造を行い(2011年11月着工)、ダムにおける土砂流下を継続的に実施・改善していく取組みなどを行っています。

▼土砂流下を行うためのダムの改造



山須原ダム(改造前)

山須原ダム(改造後イメージ)

津波を想定したLNG船避難訓練 (大分エル・エヌ・ジー(株)の取組み)

大分エル・エヌ・ジー(株)(グループ会社)では、当社及び大分海上保安部などとともに、南海トラフ地震に伴う津波襲来を想定したLNG船緊急離棧訓練を行いました。

この訓練は、津波による被害を防止するため、船を水深の深い海域へ避難させる九州地区初の訓練でした。

なお、同社は、防災の取組みなどが高く評価され、日本政策投資銀行(DBJ)独自の融資メニュー「DBJ BCM※格付け」にて、最高ランクの格付けを2016年1月に取得しました。

※ Business Continuity Management: 事業継続マネジメント



中央制御室の遠隔操作で棧橋とLNG船をつなぐロープを切り離す様子



社員の思い

訓練で得られた知見を活かし、保安の確保に努めます。



LNG船緊急離棧訓練は、LNG船の荷役作業中に南海トラフを震源とする震度6強の地震が発生し、約90分後に津波が大分県の別府湾に襲来することを想定して行われ、総勢165名が参加しました。

訓練では、棧橋と船をつなぐロープを中央制御室から遠隔操作で切り離し、タグボート(警戒船)1隻と船長操船のみで離棧、水深50mの安全な海域へ避難するもので、目標の80分に対し、63分で完了することができました。

大分エル・エヌ・ジー(株)では、今回の訓練で得られた知見を活かして、津波襲来時の保安の確保に努めていきます。

ひのだ ゆうじ
大分エル・エヌ・ジー(株)技術部 技術課長 日小田 裕二



労働安全衛生の取組み

当社は、「安全と健康は、すべてに優先する」を基本的考えとして、「災害ゼロの達成」と「心身両面における健康増進」を目標に、各職場で安全衛生諸施策に取り組んでいます。

また、労働災害防止の観点から全社横断的に安全活動を推進するため、保安推進委員会などの社内体制を整備し、各部門共通の取組みとして保安推進行動計画を策定・実施しています。

「災害ゼロの達成」に向けた取組み

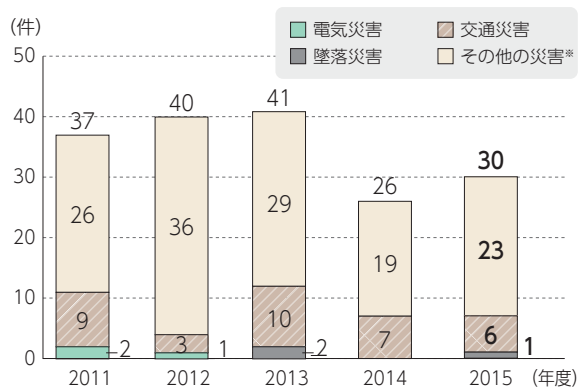
社員の業務上災害や委託・請負先の災害が毎年発生しており、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメントなど災害の未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の検討及び実施、並びにその実施状況の確認等フォローを行っています。

また、コンプライアンスの観点から労働安全衛生法令に関する教育や、危険感受性を高めるために危険体感研修等の安全教育を実施しています。

▼当社安全教育実績(2015年度)

○法定教育……………1,240名	○階層別研修
・雇入時(新入社員) ……………204名	・一般社員安全研修…825名
・職長……………942名	・管理職安全研修…267名
・安全管理者…94名	

▼業務上災害件数(事故種類別)



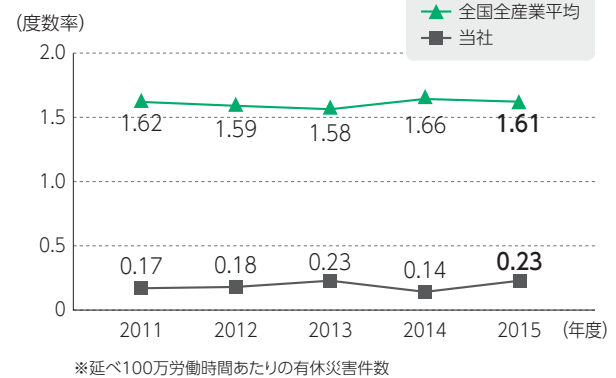
*足元の不注意による転落、転倒、工具の取扱いなどによる災害

委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

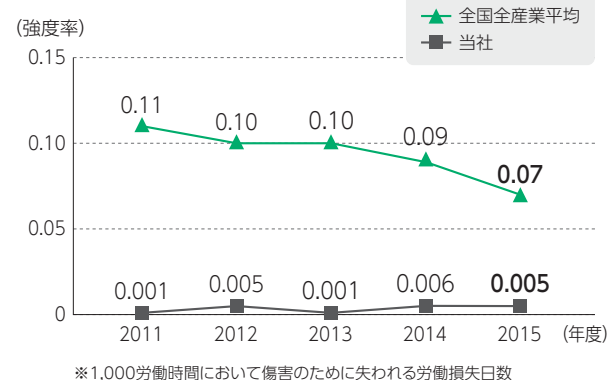
委託・請負会社の作業員一人ひとりの安全を確保するため、安全活動の支援を行っています。

委託・請負会社との安全懇談会など安全に関する会議体等を活用した情報の共有や、安全パトロール等による現場の安全管理状況の確認などを通じて、設備や作業手順等の安全性向上に取り組んでいます。

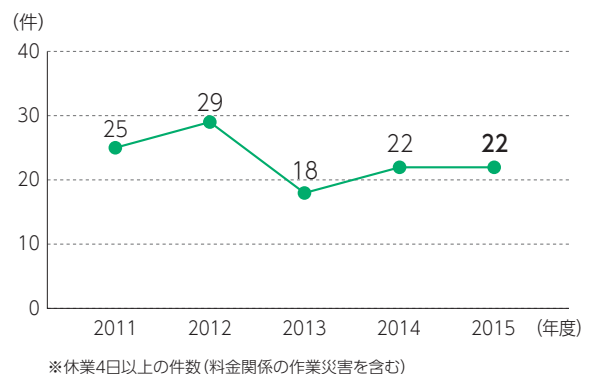
▼労働災害度数率*(発生頻度)の推移



▼労働災害強度率*(被災程度)の推移



▼委託・請負先災害件数*



作業現場の安全性向上への取組み

送電線工事等の作業現場では重機(建設機械)を使用しますが、作業員が重機に近付き過ぎて接触事故を起こす危険性があります。

そこで、作業員が重機旋回半径内の危険なエリアに近づくと重機操縦者に音と光で知らせる「重機後方接近警報装置」を開発しました。

現在、当社送電工事の現場で活用しており、今後は他の工事現場での活用を進めていくなど、更なる安全性の向上に取り組めます。

▼作業員の接近検知イメージ



新入社員に対する安全教育の徹底

新入社員教育では、「安全と健康に対する意識の形成、安全行動の習得」を目指し、基本動作・安全対策の必要性の理解や、感電・墜落・落下物・電力量計のショートなどの危険を体感する電気安全教育、業務上疾病予防講話(熱中症等)、健康管理講話など、さまざまな教育を実施しています。

また、教育期間全体を通して、危険予知活動やヒヤリハット体験等の活動も行い、安全意識の更なる醸成に努め、「安全と健康はすべてに優先する」ことを意識させています。

▼危険体感教育(短絡体験)



安全に対する「当事者意識」の醸成のために、 各種安全教育に取り組んでいます。

「安全と健康はすべてに優先する」という考えのもと、災害のない職場を実現するためには、社員一人ひとりがそれぞれの立場で災害を絶対に起こさないという、安全に対する「当事者意識」を持って行動することが大切です。

このため、支社エリアの各種安全教育では、冒頭に「何故この研修をするのか」などの動機付けや、至近年で発生した身近な災害事例の内容や背景を解説して「自分が当事者になったら」など受講者の関心を持たせるための工夫を心掛けています。

受講者一人ひとりが、まずは自分の安全に対して責任を持ち、更に、周囲にも気を配るなど自分の職場から災害を出さないために、自ら考え行動する人材育成に取り組んでいきます。皆さん、ご安全に!!

鹿児島支社 人事労務部
安全推進グループ
いとう たかし
伊東 隆



心身の健康管理の充実

従業員及び職場のトータルヘルスケアの充実を図るため、疾病の未然防止や早期発見、治療への誘導など個人及び集団への健康指導・教育面に関して、社内保健スタッフが対応しています。また、治療面に関しては社外専門医療機関を活用しています。

なお、従来の疾病予防対策に加え、特定保健指導など自主健康づくりの支援、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、VDT対策など、幅広い施策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適な職場づくりを推進しています。

当社の健康管理施策(概要)

		一般疾病(私病) アレルギー、生活習慣病など	作業関連疾病 メンタルヘルス、過重労働、VDTなど	職業性疾患 電離放射線、緊急被ばくなど
一次予防 (未然防止)	①健康教育	●健康教室 (健康づくり及び生活習慣改善の動機付け)	●メンタルヘルス講話・教育 ●過重労働に関する講話や職場への助言・指導 ●VDTによる健康障害防止に関する講話	●特定教育・訓練
	②快適職場づくり		●ストレスチェック及び職場ストレス低減活動*	
	③疾病前介入	●特定保健指導の実施		
二次予防 (早期発見・早期治療)	①疾病の早期発見	●一般定期健診 (一部がん検診含む) ●二次精密健診	●一般定期健診 ●過重労働面接 ●VDT健診	●特殊健診 ●石綿健診 ●石綿健康相談窓口
	②保健指導	●個別面接	●個別面接	
	③医療機関への橋渡し	●医療機関の紹介及び受診勧奨	●医療機関の紹介及び受診勧奨	
三次予防 (復職支援)	①治療中支援	●定期的な病状把握や復職に向けた社内プログラムの活用		
	②復職支援	●試し出勤制度(出退社訓練・職場滞在訓練)の活用 ●段階的な就業時間設定(就業禁止→勤務時間短縮→時間外勤務・出張等禁止)		

※毎年、全従業員を対象とするストレスチェック(2015年度以前は職業性ストレス簡易診断)の結果を踏まえ、よりよい職場環境に向けて改善策を検討・実施する活動。

環境にやさしい企業活動

地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取組みを推進します。

2015年度の主な取組み内容

- ▶ **地球環境問題への取組み** P54~62
 - 低炭素社会の実現に向け、電気の供給面と使用面の両面から地球温暖化対策に取り組みました。
- ▶ **循環型社会形成への取組み** P63
 - 当社が排出する産業廃棄物や一般廃棄物について、適切な管理・処理を行いました。
- ▶ **地域環境の保全** P64~65
 - 大気汚染物質の低減対策などを行うとともに、PCBなど化学物質の適正な管理を行いました。
- ▶ **社会との協調** P66
 - 坊ガツル湿原一帯における環境保全活動などに、地域の皆さまと一体となって取り組みました。
- ▶ **環境管理の推進** P66
 - 各事業所において、環境アクションプラン(グループ全体の環境活動計画)を業務計画に織り込み、PDCAサイクルに基づいた環境管理を行いました。

主な環境目標と実績

	項目	単位	2015年度目標	2015年度実績	2016年度目標
取組み の 地球 環境 問題 への 取組み	販売電力量あたりのCO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /kWh	今後検討 ^{※1}	算定中	極力抑制 ^{※5}
	送電端火力総合熱効率(高位発熱量ベース)	%	— ^{※2}	39.6	— ^{※2}
	オフィス電力使用量	百万kW	55以下	54	54以下
の 取組み の 会 社 環 境 型 社 会 形 成 へ の 取組み	産業廃棄物リサイクル率	%	99以上	約100	99以上
	古紙リサイクル率	%	100	100	100
	グリーン調達率	%	極力調達 ^{※3}	99	極力調達 ^{※3}
の 取組み の 地 域 環 境 の 保 全	火力発電電力量あたりのSO _x 排出量	g/kWh	極力抑制 ^{※4}	0.29	極力抑制 ^{※4}
	火力発電電力量あたりのNO _x 排出量	g/kWh	極力抑制 ^{※4}	0.24	極力抑制 ^{※4}
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1年あたり)	ミリシーベルト	0.001未満	0.001未満	0.001未満

※1 国のエネルギー・環境政策や電事連の動向等を踏まえ、今後検討としていた。 ※2 供給計画における原子力の見直し等が不透明な状況にあり、設定を見送る。
 ※3 活動がほぼ定着していること等を踏まえ、定性目標とする。 ※4 石油火力発電所の利用率により大きく増減するため、定性目標とする。
 ※5 電気事業者全体の目標(2030年度に0.37kg-CO₂/kWh程度[使用端])の達成に向けて最大限努力する(詳細は54ページ参照)。

2016年度の主な行動計画

- ▶ **地球環境問題への取組み**
 - CO₂排出抑制のため、原子力発電所の再稼働と安全・安定運転の継続や電力設備の効率向上、バランスの取れた再生可能エネルギーの積極的な開発と最大限の導入推進など、着実に対応していきます。
 - 国の長期エネルギー需給見通しを踏まえ策定された、電気事業における低炭素社会実行計画に基づき、電気事業低炭素社会協議会の一員として、電気事業全体の目標達成に向けて最大限努力していきます。
- ▶ **循環型社会形成への取組み**
 - 廃棄物の適切な管理・処理や3R(発生量の抑制・再使用・再生利用)に継続して取り組んでいきます。
- ▶ **地域環境の保全**
 - 環境法規制や環境保全協定の遵守はもとより、環境への負荷を極力低減するため、発電所・変電所等の環境保全(大気汚染・水質汚濁防止)に継続して取り組んでいきます。
- ▶ **社会との協調**
 - 地域における環境活動や環境コミュニケーションを展開するため、シンボリックな環境活動としてのくじゅう坊ガツル湿原一帯の環境保全活動や、九州各地における環境活動の実施など、地域ニーズに沿った活動を展開していきます。
- ▶ **環境管理の推進**
 - 業務運営の中で環境管理を着実に実施するため、各事業所において環境アクションプランを業務計画へ織り込み、PDCAサイクルに基づいた環境管理を継続的に実施していきます。

九州電力グループ環境憲章

九州電力グループ一体となって取り組む環境経営の指針として「九州電力グループ環境憲章」を制定しています。

九州電力グループ環境憲章

～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

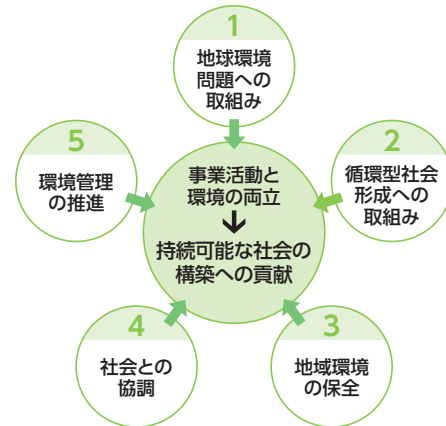
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組めます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2008年4月制定
2011年7月改正

九州電力グループ環境アクションプラン

九州電力グループ環境アクションプランは、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」及び「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境活動方針、環境目標及び具体的な環境活動計画で構成しています。

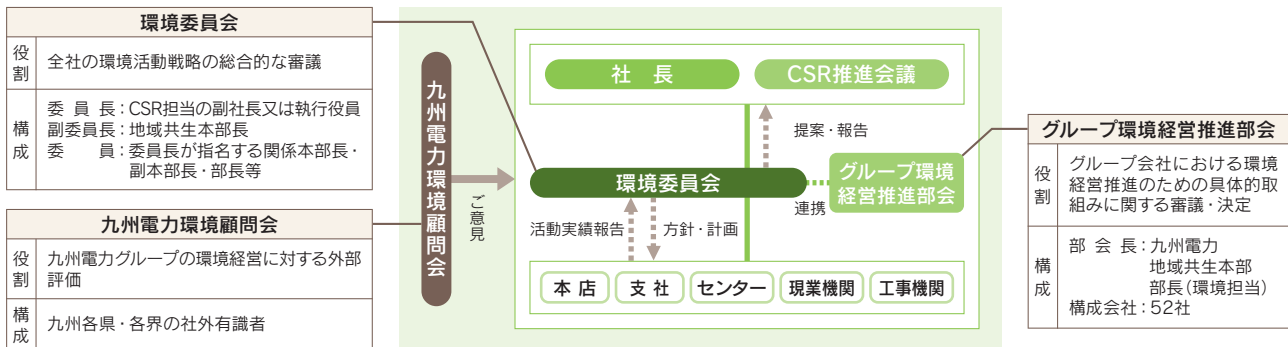
▼環境活動方針



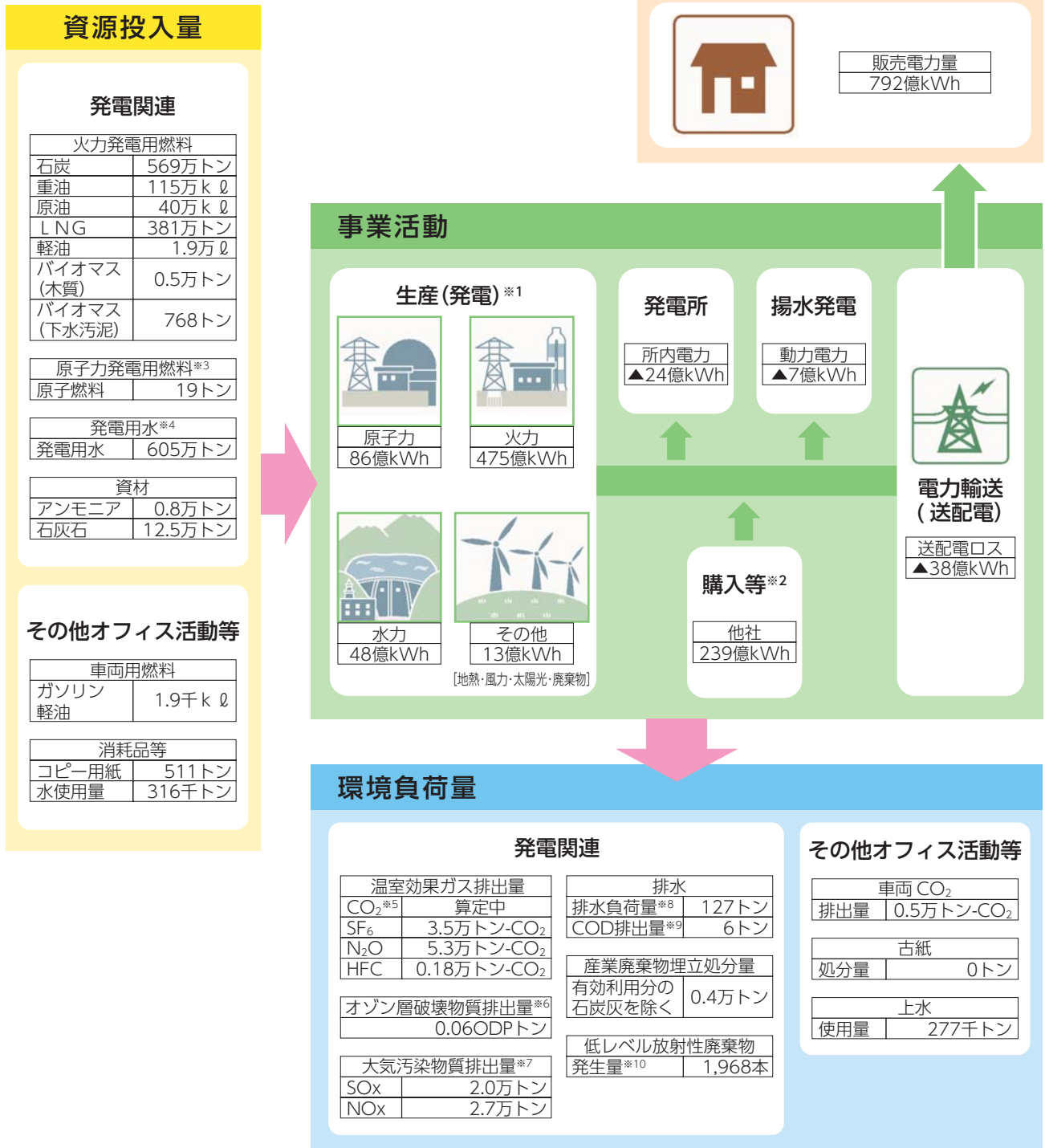
環境経営の推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、社外有識者による評価機関を設けています。

▼環境経営推進体制（2016年3月末現在）



事業活動と環境負荷の状況(2015年度)



地球環境問題への取組み

当社のCO₂排出状況

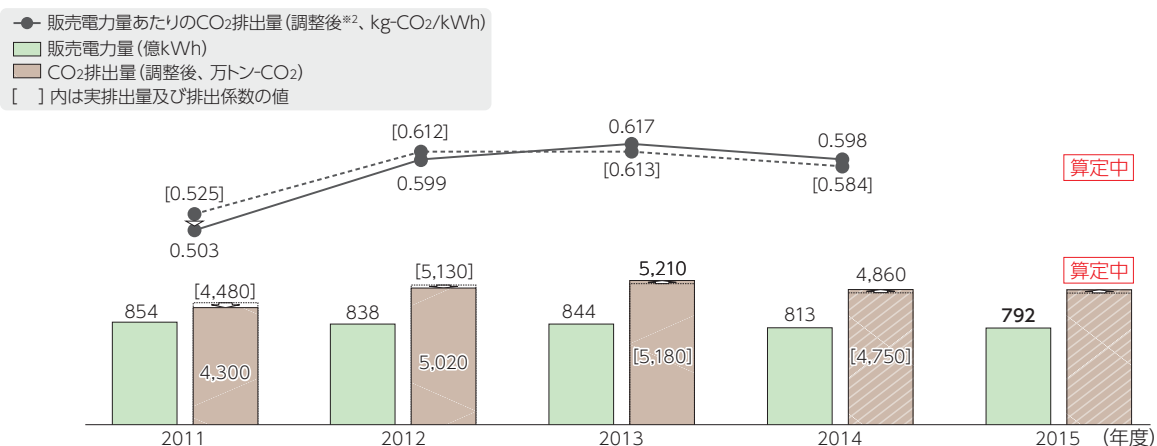
東日本大震災の発生以降、原子力発電所の運転停止が継続し、代替する火力発電の発電量が大幅に増加しており、CO₂排出量は増加しています。

2015年度のCO₂排出量は算定中^{*1}ですが、川内原子力発電所1,2号機の再稼働により火力発電の発電量が減少していることから、2014年度より減少する見込みです。

当社は、今後も低炭素社会の実現に向け、最適なエネルギーミックスの追求を基本に、安全の確保を大前提とした原子力発電の活用、火力発電所の熱効率維持・向上、再生可能エネルギーの開発・導入、及び当社自らの節電・省エネ活動の徹底など、電気の供給面と使用面の両面から地球温暖化対策に取り組みます。

※1 暫定値を7月末に公表予定。正式には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国が実績値を公表。

▼ CO₂排出量、販売電力量あたりのCO₂排出量



注1: 国が定めた「事業者別排出係数の算定方法」により算出。

注2: 固定価格買取制度 (FIT) 調整によるCO₂排出量の増加分がCO₂排出クレジット取得による削減分を上回ったため、2013年度と2014年度は、調整後排出係数が実績係数を上回りました。なお、FITの調整によりCO₂排出量が増加する理由は、以下の当社ホームページに掲載しております。

※2 CO₂排出クレジット、再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT) に伴う調整等。



ホームページ

企業・IR情報→会社情報・CSR→環境への取組み→当社CO₂排出係数

川内原子力発電所の運転再開によるCO₂排出抑制

川内原子力発電所1,2号機の再稼働により火力発電所の稼働率が低下したことから、2015年度は約500万吨^{*}のCO₂排出抑制につながったと試算しています。これは、2014年度におけるCO₂排出量(4,860万吨)の約10%にあたります。

※2014年度の販売電力量あたりのCO₂排出量(調整後)を使用して試算。



川内原子力発電所

火力発電の高効率化

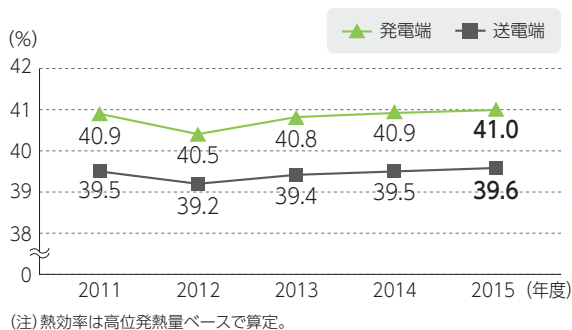
長期に安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、燃料消費量、CO₂排出量抑制の観点から、総合熱効率の維持・向上に取り組んでいます。2015年度も、熱効率の高いLNG・石炭火力発電所の高稼働に努めた結果、39.6%(送電端)と高水準を維持しました。今後についても、2009年から実施している新大分発電所1号系列の高効率型ガスタービンへの更新を順次進めてまいります。

また、2016年6月には、最新鋭コンバインドサイクルである新大分発電所3号系列第4軸(計画出力48万kW^{*})が営業運転し、2019年には超々臨界圧(USC)微粉炭火力である松浦発電所2号機(100万kW)の開発を予定しており、今後も、火力発電の高効率化に取り組めます。

なお、新大分発電所3号系列第4軸の導入により、計画出力での運転時には、年間40万トン程度のCO₂排出削減を見込んでいます。

※運転時の暫定出力は45.94万kW

▼火力総合熱効率の推移



新大分発電所3号系列第4軸(LNG火力)

「ずっと先まで、明るくしたい。」
を実現する大きな力です。

社員の思い



新大分発電所3号系列第4軸の増設工事は、大分県内外から延べ30万人を超える作業員が従事し、約4年かけて行いました。

私は、電気関係の設備を中心に、メーカー工場での確認試験、搬入、据付、現地試運転、また試運転で見つかった問題点への対応などに取り組ましました。試行錯誤の連続でしたが、機器据付が無事に完了した時などには大きな達成感を得ることができ、非常に貴重な経験を積むことができました。

この発電所が、何十年も先まで、環境にやさしく安定した電力を供給し、九州電力の思い「ずっと先まで、明るくしたい。」の実現への大きな力となることを願っています。



ながくらすゆき
新大分発電所建設所 技術グループ 永倉 康行

再生可能エネルギーの開発・導入

国産エネルギーの有効活用、並びに地球温暖化対策面で優れた電源であることを踏まえ、地熱、水力、バイオマス、風力、太陽光などの再生可能エネルギーのグループ一体となった開発や地域社会との共同による開発推進など、積極的な開発、導入を推進しております。

当社は、太陽光の接続申込みの急増を踏まえて、2014年9月に申込みに対する回答を保留させていただきました。その後、国により九州本土の接続可能量が検証され、2014年12月に太陽光の指定電気事業者指定されました。また、2015年1月には固定価格買取制度の運用見直しにかかる省令の改正が公布、施行されました。このような状況を踏まえ、新たなルールのもと、再生可能エネルギーを最大限受け入れられるよう取り組んでいます。

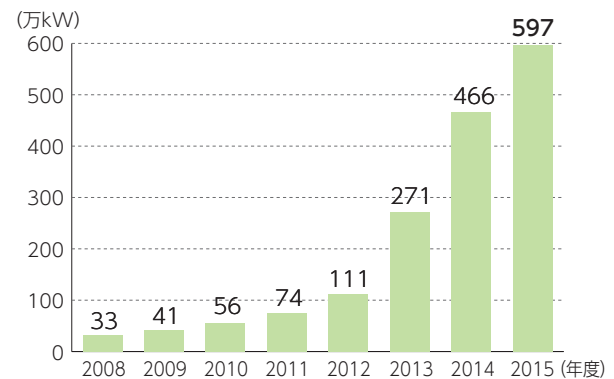
太陽光・風力の大量導入にあたっては、引き続き、電圧や周波数が安定した高品質な電力を供給できるよう、系統安定化に関する技術開発等を推進していきます。

今後とも、電力の安定供給を前提に、各電源の特徴を活かしながら、バランスのとれた再生可能エネルギーの開発・導入に取り組めます。

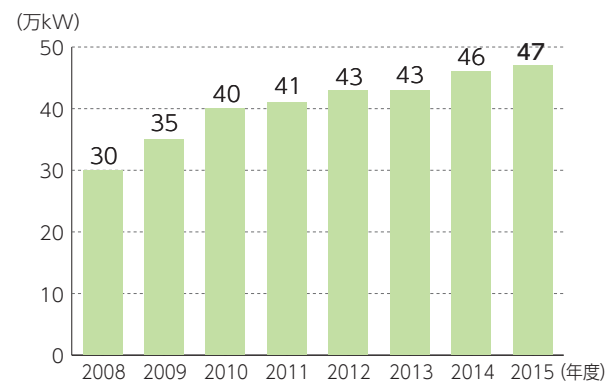
なお、世界的に成長市場である再生可能エネルギー事業について、安定供給や環境性等を考慮しながら国内外で積極的に展開していきます。具体的には、これまで国内外で蓄積した技術・ノウハウを活かし、地熱や水力を中心に、潜在的なポテンシャルがある洋上風力につ

いても技術開発の進展等を踏まえながら取り組んでいます。〔2030年の開発量目標：400万kW(現状+250万kW)〕

▼太陽光の接続量の推移(九州本土(離島除く))



▼風力の接続量の推移(九州本土(離島除く))



TOPICS >>> 再生可能エネルギー発電促進賦課金

2012年7月より、国の法令に基づき、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」が始まり、再生可能エネルギーにより発電された電気を電気事業者が買取ることが義務付けられました。

それに伴い、2012年8月分の電気料金から、再生可能エネルギーにより発電された電気の買取に要する費用について、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気のご使用量に応じてお客さまにご負担いただいています。

資源エネルギー庁 再生可能エネルギー [検索](#)

▼再生可能エネルギー発電促進賦課金のイメージ(従量制供給の場合)

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金 (燃料費調整額を含む)} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

$$\text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} = \text{賦課金単価 (円/kWh)} \times \text{ご使用量 (kWh)}$$

2016年度の単価は、それぞれ次のとおりです。

(従量制供給の場合)

	再エネ賦課金単価
4月分	1.58円/kWh
5月分以降	2.25円/kWh

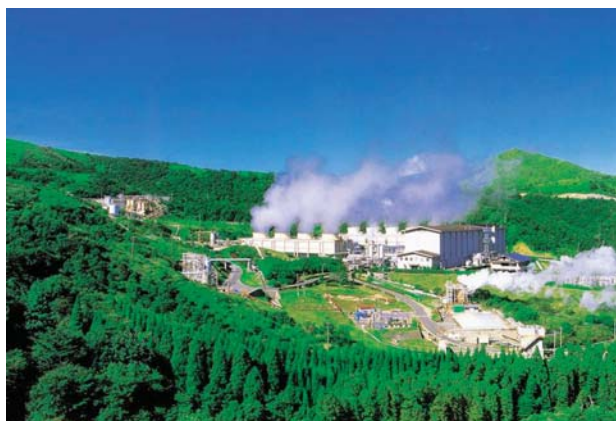
(モデル家庭(契約種別：従量電灯B、使用電力量：300kWh/月)の場合、2016年5月以降の賦課金は、1か月で675円の負担となります。)

(1)地熱発電

日本最大規模の八丁原発電所を含め、全国の約4割の設備量を保有するなど、長年にわたり開発を行っています。九州はもとより、国内外において、資源賦存面から有望と見込まれる地域の調査を行い、技術面、経済性、立地環境などを総合的に勘案し、地域との共生を図りながら開発に取り組んでいます。

現在、国内初の事業用地熱発電所である大岳発電所(大分県九重町、1967年運転開始)の老朽化を踏まえ、発電設備の更新を計画しています。(2020年12月更新完了予定)

新たな地熱開発への取組みとして、平治岳北部地点(大分県竹田市、由布市、玖珠郡九重町)での地熱資源確認のための調査井掘削を実施しています。また、熊本県南阿蘇村では、三菱商事(株)と共同で地熱資源調査を実施し、調査結果に基づき調査井掘削を計画中です。さらに、鹿児島県指宿市においては、指宿市、(株)セイカスポーツセンターと共同で、同市所有地内での地熱資源開発の検討を進めています。加えて、九州域外では、北海道壮瞥町において、北海道電力(株)と共同で、壮瞥町が実施する地熱資源調査に協力し、地熱開発の検討を進める予定です。



八丁原発電所

2015年6月には、大分県九重町において、国内初の自治体と民間企業が協働する地熱発電事業として、菅原バイナリー発電所(5,000kW)が営業運転を開始しました。九重町が地熱資源(蒸気・熱水)を提供し、九電みらいエナジー(株)がその地熱資源を使用して発電しています。

▼地熱発電 (2016年5月現在) (kW)

		出力
既設 (約213,000)	大岳	12,500
	八丁原	110,000
	山川	25,960
	大霧	30,000
	滝上	27,500
	八丁原バイナリー	2,000
	菅原バイナリー ^{※1}	5,000
計画	大岳 ^{※2}	+2,000

※1 グループ会社による開発

※2 +2,000kWは、大岳発電所の発電設備更新に伴う出力増加分

▼菅原バイナリー発電所の概要

所在地	大分県玖珠郡九重町
出力	5,000kW
事業者	地熱井所有者: 九重町 発電事業者: 九電みらいエナジー(株)



菅原バイナリー発電所

(2)水力発電

技術面、経済性、立地環境などを総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含めて開発に取り組んでいます。また、河川の維持用水を放水するダムでの維持流量^{※1}発電やかんがい水路を利用した発電など、小規模水力の開発にも取り組んでいます。

2015年6月には、鹿児島県始良市の龍門滝発電所^{※2} (150kW)、2016年4月には、佐賀県鹿島市の中木庭発電所^{※2} (196kW)の営業運転を開始しました。

また、鹿児島県大島郡大和村で新名音川発電所 (370kW)をの営業運転を、2016年6月に開始しました。

※1 ダム下流の生態系の保護など、河川環境の維持のために放流する必要流量

※2 グループ会社による開発

▼水力発電 (2016年5月現在) (kW)

		出力
既設 ^{※1}	141か所	約1,280,120
計画 (約9,560)	新甲佐	7,200
	新名音川 ^{なおん}	370
	鴨猪 ^{※2}	1,990

※1 一般水力(揚水除き、グループ会社による開発分を含む)

※2 グループ会社による開発

(3)バイオマス発電・廃棄物発電

グループ会社によるバイオマス発電や、バイオマス発電・廃棄物発電事業者からの電力購入を通じて普及促進に努めています。また、当社発電所においては、経済性や燃料の安定調達面等を勘案し、バイオマス混焼に取り組んでいます。

苓北発電所(熊本県)では、2010年度より開始した国内の未利用森林資源(林地残材など)を利用した木質バイオマスの混焼発電実証事業を2014年度までで終了し、2015年度以降も運用を継続しています。

熊本市が公募した「下水汚泥固形燃料化事業」に電源開発(株)他と共同で参画しています。2013年度より製造を開始し、製造した燃料化物は、当社の松浦発電所及び電源開発(株)松浦火力発電所(長崎県)において、石炭と混焼しています。

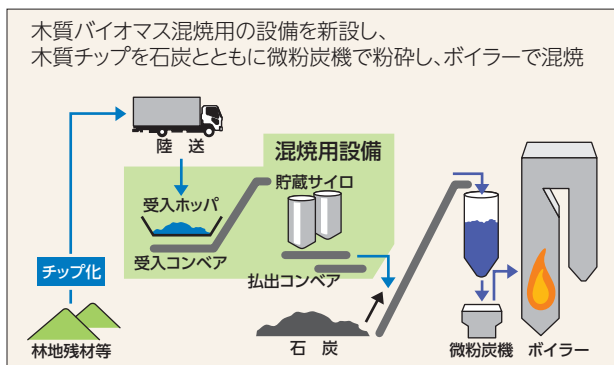
▼バイオマス発電・廃棄物発電 (kW)

		燃料	出力
既設	みやざき バイオマスリサイクル ^{※1}	バイオマス (鶏糞)	11,350
	福岡 クリーンエナジー ^{※1}	一般廃棄物	29,200
	苓北 ^{※2} (140万kW)	バイオマス (木質チップ)	(重量比で) 最大1%混焼)
	松浦 ^{※2} (70万kW)	バイオマス (下水汚泥)	(700t/年程度)

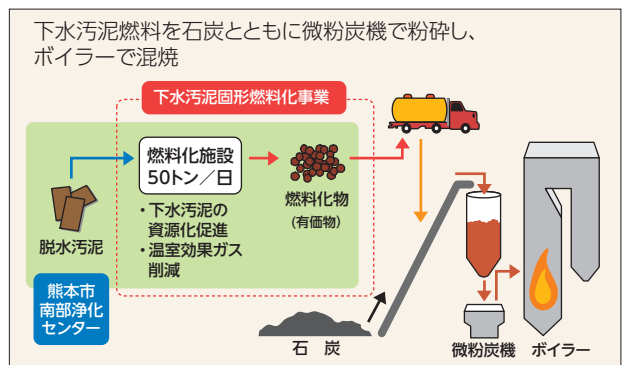
※1 グループ会社による開発

※2 既設石炭火力発電所における混焼

▼苓北発電所の木質バイオマス混焼



▼松浦発電所の下水汚泥バイオマス混焼



(4)風力発電

長期安定的かつ経済的な発電が可能な有望地点において、周辺環境との調和も考慮した上で、グループ会社(九電みらいエナジー(株)など)による開発を推進しています。

宮崎県串間市に設立した串間ウインドヒル(株)では、環境影響評価が完了し、2016年度より建設工事を開始します。また、九電みらいエナジー(株)が、佐賀県の唐津・鎮西地区における風力発電事業の調査を開始しました。



長島風力発電所

(5)太陽光発電

当社発電所跡地等を活用し、グループ会社(九電みらいエナジー(株)など)によるメガソーラー発電事業に取り組んでいます。

現在まで、約44,000kWの開発を行っています。



大村メガソーラー発電所

▼風力発電(2016年5月現在) (kW)

		所在地	出力
既設 (約68,000)	甌島	鹿児島県薩摩川内市	250
	野間岬	鹿児島県南さつま市	3,000
	黒島	鹿児島県三島村	10
	長島*	鹿児島県長島町	50,400
	奄美大島*	鹿児島県奄美市	1,990
計画 (約92,800)	串間*	宮崎県串間市	64,800
	唐津・鎮西*	佐賀県唐津市	最大28,000

※グループ会社による開発

▼宮崎県串間市における風力発電所の概要

発電所名	串間風力発電所
開発規模	64,800kW
計画地点	宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い
主要工程	環境影響評価：2013年～2015年 建設工事開始：2016年 営業運転開始：2020年(予定)

▼太陽光発電(2016年5月現在) (kW)

		出力
既設 (約44,000)	メガソーラー大牟田	3,000
	大村メガソーラー*	15,490
	佐世保メガソーラー*	10,000
	事業所等への設置	約2,700
	その他メガソーラー*	約13,200
計画	その他メガソーラー*	約46,500 (レナトス相馬ソーラーパークでの共同開発 43,500含む)

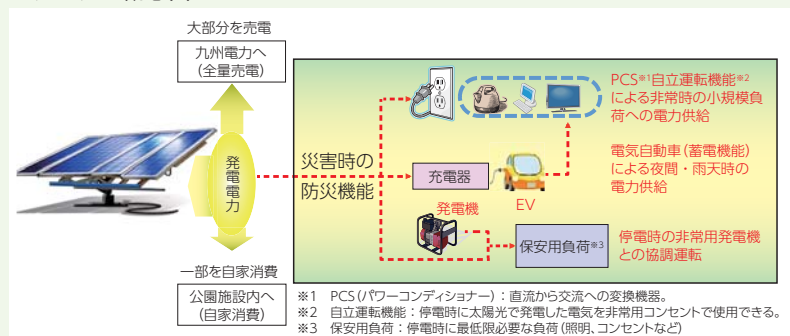
※グループ会社による開発

TOPICS >>> 防災機能を備えた太陽光発電所(薩摩川内市総合運動公園)

グループ会社の九電みらいエナジー(株)は、鹿児島県薩摩川内市において、非常時に避難所となる総合運動公園に太陽光発電(出力670kW、うち40kWは自家消費)を設置し、2014年2月に営業運転を開始しました。

通常時は、最大630kWを電力会社へ、停電時はその一部を避難所へ供給する仕組みになっています。

▼システム概念図



再生可能エネルギーの受入拡大への取組み

(1) 大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業

電力の安定供給を前提に、再生可能エネルギーを最大限受け入れるよう取り組んでおります。その一つとして、国の「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」を受託し、世界最大級の大容量蓄電システムを備えた豊前蓄電池変電所が、運用を開始しました。

今後は、実際に太陽光発電の出力に応じて蓄電池の充放電を行い、需給バランス改善に活用するとともに、大容量蓄電システムの効率的な運用方法の実証試験等を実施してまいります。(実施期間：2015～2016年度)

▼設備概要

設備名称	機能・仕様
NAS電池*	出力：5万kW (容量：30万kWh)
パワーコンディショナー(PCS)	交直変換装置
連系用変圧器	6kVから66kVに昇圧 (容量3万kVA×2台)

*ナトリウム・硫黄電池

▼豊前蓄電池変電所 全景



(2) 次世代双方向通信出力制御緊急実証事業

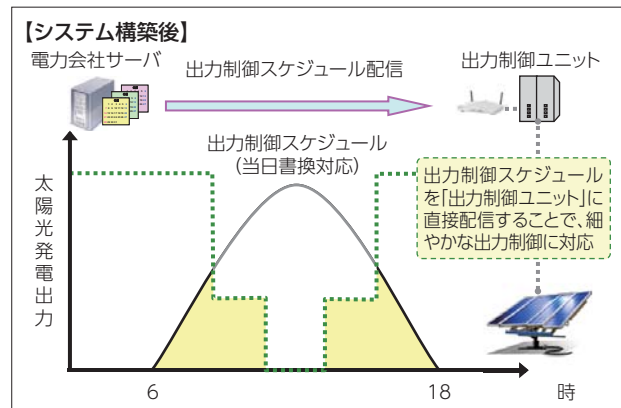
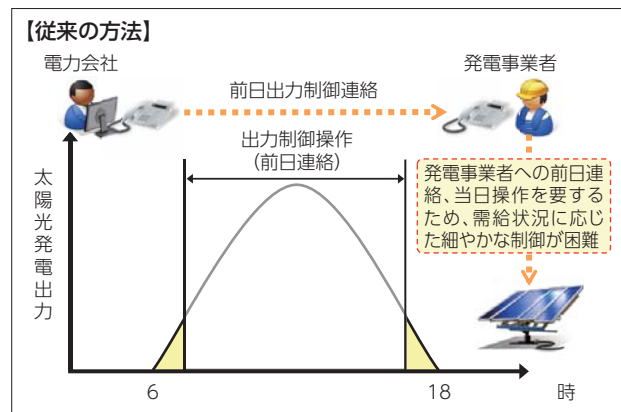
再生可能エネルギー、特に、太陽光発電の大量導入に伴い、軽負荷期昼間帯は、発電電力が需要を上回り、電力の安定供給に影響を及ぼすことが想定されます。

そこで、当社は、電力の安定供給を前提に、再生可能エネルギーを最大限受け入れることに取り組んでいます。その一つとして、国の「次世代双方向通信出力制御緊急実証事業」を受託し、太陽光発電のきめ細かな出力制御が可能なシステムの開発及び実運用に向けた動作試験等に取り組ましました。

(実施期間：2015年度)

今後も実証事業で得られた知見・技術を活用し出力制御システムの早期実用化に向け、引き続き取り組んでまいります。

▼システムによる太陽光出力制御のイメージ



(3) 離島における再生可能エネルギー利用拡大に関する研究

本土と電力系統が連系されていない離島は、主に島内の内燃力発電機（ディーゼル）で電力を供給しています。

離島の系統規模は九州本土と比べて小さいため、出力変動が大きい太陽光・風力が連系されると、系統周波数など電力品質に与える影響が大きいという特徴があります。

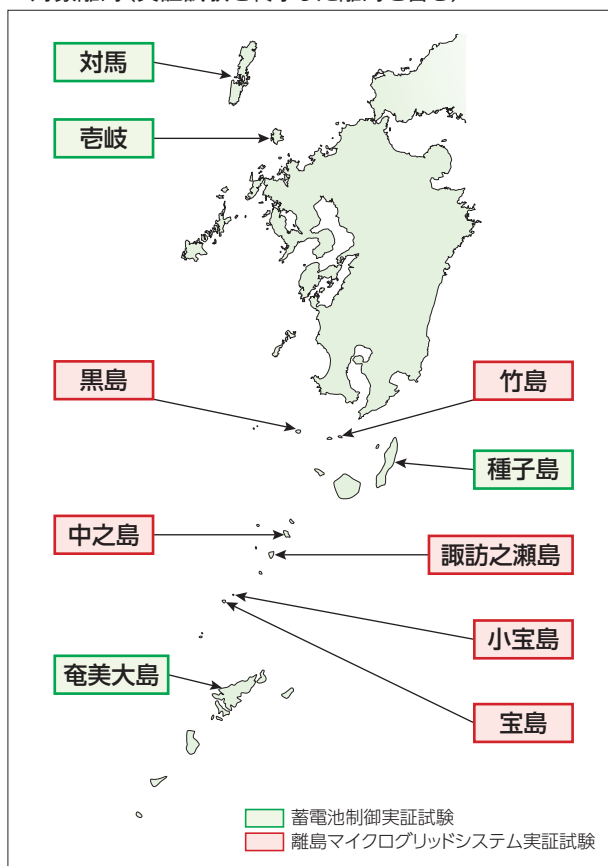
エネルギーセキュリティ及び地球環境保全の観点から、離島においても、太陽光・風力の導入拡大を図りつつ、電力の安定供給を維持するため、以下の研究に取り組んでいます。

●蓄電池制御実証試験

再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入に伴い、離島においても太陽光・風力発電設備の連系申込みが急増しています。このため、対馬、種子島、奄美大島において蓄電池を一括設置し、再生可能エネルギー事業者の協力を得ながら、太陽光・風力による周波数変動を抑制する実証試験を実施しています。

なお、本実証試験では、2010年度から鹿児島県内の6島にて実施した離島マイクログリッドシステム実証試験及び2012年度から長崎県の壱岐での蓄電池制御実証試験で得られた蓄電池制御に関わる知見などが活用されています。

▼対象離島（実証試験を終了した離島を含む）



▼蓄電池実証試験概要

対象離島	蓄電池容量	実証期間
壱岐（長崎県）	4,000kW	2012～2014年度
対馬（長崎県）	3,500kW	2013～2016年度 （予定）
種子島（鹿児島県）	3,000kW	
奄美大島（鹿児島県）	2,000kW	

（注）経済産業省（壱岐）及び環境省（対馬、種子島、奄美大島）の補助金を受け設置



対馬の実証試験設備（長崎県）



奄美大島の実証試験設備（鹿児島県）



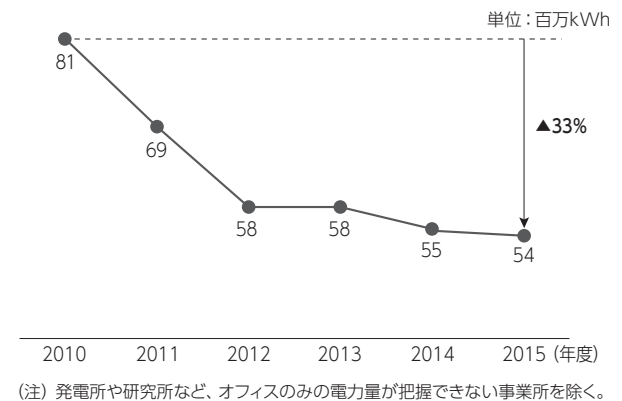
種子島の実証試験設備（鹿児島県）

当社事務所における節電・省エネへの取組み

当社では、これまでも省エネルギーに積極的に取り組んできましたが、厳しい電力需給等を踏まえ、2011年の夏から継続して、更に踏み込んだ節電にグループ一体となって取り組んでいます。

2015年度のオフィス電力使用量は54百万kWhとなり、2010年度比で約33%削減(▲27百万kWh)しました。さらに、今夏についても、照明・エレベーターの間引きやクールビズなどに取り組めます。

▼全社オフィス電力使用量削減実績



循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動

産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

●発生量の抑制(リデュース)への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

●再使用(リユース)への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

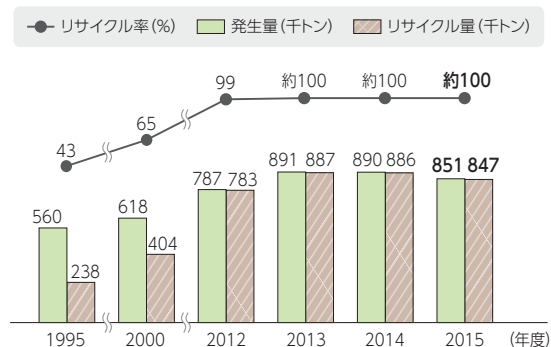
一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙や発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

グリーン調達推進

製品等の購入の際は、“環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

▼産業廃棄物の発生量とリサイクル率



●再生利用(リサイクル)への取組み

2015年度は、発生した産業廃棄物約85万トンをほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、全て、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などに有効利用しています。

▼古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2015年度)

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古紙	1,136	1,136	100	再生紙
貝類	53	4	7	路盤材
ダム流木	5,908	5,908	100	敷きわらの代用品



ホームページ

企業・IR情報▶資材調達情報▶グリーン調達制度のご紹介

TOPICS >>> 石炭灰の新たな有効利用への取組み(環境配慮型モルタル補修材の開発)

石炭灰の新たな利用方法として、苅田発電所から排出される石炭灰*の特徴(耐酸性・自硬性)に着目し、モルタル補修材の開発に大学、メーカー、グループ会社と共同で取り組みました。

従来の補修材と比較して耐酸性・耐塩害性・耐摩耗性に優れているだけでなく、製造過程でのCO₂排出量が少ないなど環境に優しい環境配慮型モルタル補修材を開発しました。

酸性劣化が厳しい温泉地域や塩害の被害を受けやすい沿岸部などでの

コンクリート構造物の補修に有効であり、当社発電所の補修工事でも使用しています。

※苅田発電所は加圧流動複合発電方式(PFBC)のため、一般の石炭灰と異なり石こう成分が含まれる。



コンクリート構造物の酸性劣化状況【補修前】

▼補修材の特徴・効果的な施工場所

特徴	効果的な施工場所
耐酸性	温泉施設、下水道施設など
耐塩害性	海洋施設、凍結防止材散布箇所など
耐摩耗性	発電水路、農業用水路など



モルタル補修材による仕上げり状況【補修後】

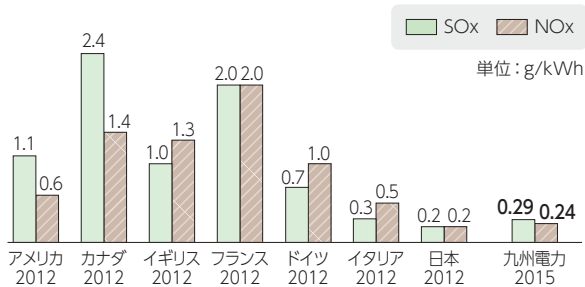
地域環境の保全

大気汚染対策

原子力発電所の停止に伴い、石油火力発電所の発電量が増えたことなどにより、火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量は増加傾向にあります。

当社は、火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を低減するため、火力総合熱効率の維持・向上などに努めています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典：[海外] (排出量) OECD StatExtracts
(発電電力量) IEA, ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2014 EDITION
[日本] 電気事業連合会調べ(10電力+電源開発株)

▼大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃焼方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、関係法令に基づき適正に管理しています。

石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所ですべての飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令などに基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。



ホームページ

企業・IR情報→会社情報・CSR→環境への取組み→石綿の使用状況

無電柱化の推進

都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、無電柱化を計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約797km(2016年3月末現在)を無電柱化しました。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業株)のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、無害化処理認定制度等により処理が可能となった処分会社において、計画的に無害化処理を進めています。

なお、処理を行うまでのPCB廃棄物は、廃棄物処理法などに基づき厳重に保管・管理しています。



[無電柱化前]

[無電柱化後]

大分市内の地中化路線(2015年度整備)



用語集

石綿(アスベスト)
熱効率

ばいじん
LNG(液化天然ガス)

NOx(窒素酸化物)
PCB(ポリ塩化ビフェニル)

SOx(硫黄酸化物)

設備形成における環境への配慮

電力設備形成時においては、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電所などの建設にあたっては、環境影響評価法等に基づき、その周辺環境の保全を図るため、自然環境(大気、水質、生物)等の調査を行い、建設や運用が周辺環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。

▼環境アセスメントの実施状況

種別	地点名	発電方式	実施状況
法アセス※1	おおたけ 大岳発電所更新計画 (大分県九重町)	地熱	評価書手続きを実施中
自主 アセス※2	とよたま 豊玉発電所6号増設計画 (長崎県対馬市)	内燃力	環境アセスメントを実施 (2016年3月終了)
	なかのしま 中之島発電所1号更新計画 (鹿児島県十島村)		
	すわのせじま 諏訪之瀬島発電所1号更新計画 (鹿児島県十島村)		
	しんちな 新知名発電所7号増設計画 (鹿児島県大島郡)		調査・予測・評価を実施中

※1:環境影響評価法に基づいて行う環境アセスメントの手続き。

※2:環境影響評価法及び自治体の環境評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施。

▼おおたけ 大岳地点の現況調査



植物調査



鳥類調査

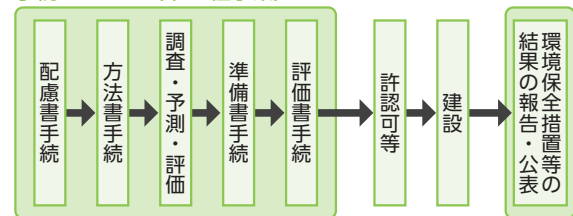
【参考】環境アセスメントの手続きについて

環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うこととなります。

対象事業規模要件

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断)
水力	出力3万kW以上	出力2.25万kW以上3万kW未満
火力	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上15万kW未満
地熱	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
原子力	すべて	—
風力	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満

手続きフロー(第1種事業)



：環境アセスメントに関する方手続き

TOPICS >>> 一ツ瀬川濁水軽減対策の取組み

一ツ瀬発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られ、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、当社は1974年に選択取水設備を設置、その後もさまざまな対策を講じてきました。

ところが、2004、2005年と相次ぐ大型台風により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、特に2005

年は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び当社で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現:評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、ダムでの濁水対策設備工事や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河

川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、流域情報監視システムを構築し、多くの方々に関覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって取り組んでいきます。



一ツ瀬川濁水対策情報

社会との協調

坊ガツル湿原における環境保全活動

当社は、2000年から、環境省や竹田市、「九重の自然を守る会」など地域の方々との協働により、大分県西部にある「坊ガツル湿原」を守る野焼き活動や外来植物駆除活動

などの活動を行っています。詳しくは、「地域・社会との共生」の(P90)をご覧ください。

環境月間における環境活動

毎年6月は、「環境月間」として全国でさまざまな行事が実施されます。当社においても、環境のコミュニケーションを推進する活動を展開しており、2015年度は、「きょうでん環境月間 エコチャレンジ2015～つたえよう! 私たちの思い、地域とともに」をテーマに清掃活動や次世代向け環境教育などの活動を九州各地で実施しました。

節電へのご協力のお願い

街頭やお客さまを対象に開催した節電教室などで、節電へのご協力のお願いを83事業所で実施しました。



節電へのご協力のお願い

次世代向け環境教育

小・中学校等において、環境やエネルギーに関する出前授業や稚魚放流体験など、次世代向け環境教育を17事業所で実施しました。



稚魚放流(耳川水力整備事務所など)

清掃活動

事業所周辺の道路や公園、海岸などの清掃活動を72事業所で実施しました。

また、地元自治体等が主催する清掃活動にも44事業所が参加しました。



深江海岸(福岡県糸島市)清掃活動
(福岡西営業所など)



甲突川清掃活動(鹿児島支社など)

環境管理の推進

環境管理の徹底

環境アクションプランに基づく活動を各事業所の業務計画に織り込んで、PDCAサイクルに基づいた取組みを推進しています。

社員の環境意識高揚

事業所における環境業務の担当者を対象に、環境経営の推進やコンプライアンスに必要な知識の習得など、環境業務全般に係る社内教育を実施しています。

また、社内テレビ・新聞、社内イントラネット等を活用して環境情報を共有するなど、社員の環境意識の高揚を図っています。



環境業務の社内研修

誠実で公正な事業運営

従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識をもち、
誠実で公正な事業運営を行います。

2015年度の主な取組み内容

▶コンプライアンス経営の推進 P68~69

- 当社役員や社外有識者等で構成するコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス経営に関する提言やモニタリングを実施しました。
- 社内外のコンプライアンス相談窓口を適切に運用し、法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止及び早期発見に努めました(2015年度の相談・通報件数：6件)。

▶コンプライアンス意識向上への取組み P70~72

- 教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の徹底を図りました。
- 各職場で実施している意識向上の取組み等について、好事例を社内イントラネットで共有しました。

▶公正な事業運営の徹底 P73~74

- 法律相談等の法的サポートや、労働関係法令に関する事例集・チェックリストの改訂・配布等を実施し、法令違反の未然防止に努めました。
- 小売全面自由化に伴う経営環境の変化に適切に対応するため、当社及びグループ会社の役員を対象とした独占禁止法等に関する講演会を行いました。

▶情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底 P75~76

- 組織的・人的・物理的・技術的な側面から、情報セキュリティ対策を講じました。
- 情報流出に関する再発防止策の実施を徹底し、個人情報や社内情報を適正に管理しました。

2016年度の主な行動計画

▶コンプライアンス経営の推進

- 企業倫理に則った公正な事業運営を徹底するため、引き続き、コンプライアンス委員会における提言をグループ全体の取組みに反映していきます。
- 法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止及び早期発見のため、コンプライアンス相談窓口を引き続き適切に運営していきます。

▶コンプライアンス意識向上への取組み

- 従業員一人ひとりが、コンプライアンス違反を自らの問題として捉え、主体的に行動していくため、引き続き、階層別研修や職場研修を実施していきます。

▶公正な事業運営の徹底

- 法令に対する理解・認識不足から発生する法令違反等の未然防止のため、引き続き、法律相談等の法的サポートの充実を図っていきます。
- 小売全面自由化に伴い、独占禁止法等の法規制に違反する行為が発生しないよう、関連法令の情報共有や実務担当者への勉強会等の取組みを強化していきます。

▶情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底

- 情報セキュリティリスクの低減や、従業員のより一層の能力の向上を図るため、グループ全体の情報セキュリティ推進体制の強化を検討していきます。
- 個人情報保護を徹底していくため、経済産業省や電気事業連合会のガイドライン改正を踏まえ、社内規定を見直すとともに、マイナンバー制度導入に向けた具体的な対応を検討していきます。

コンプライアンス経営の推進

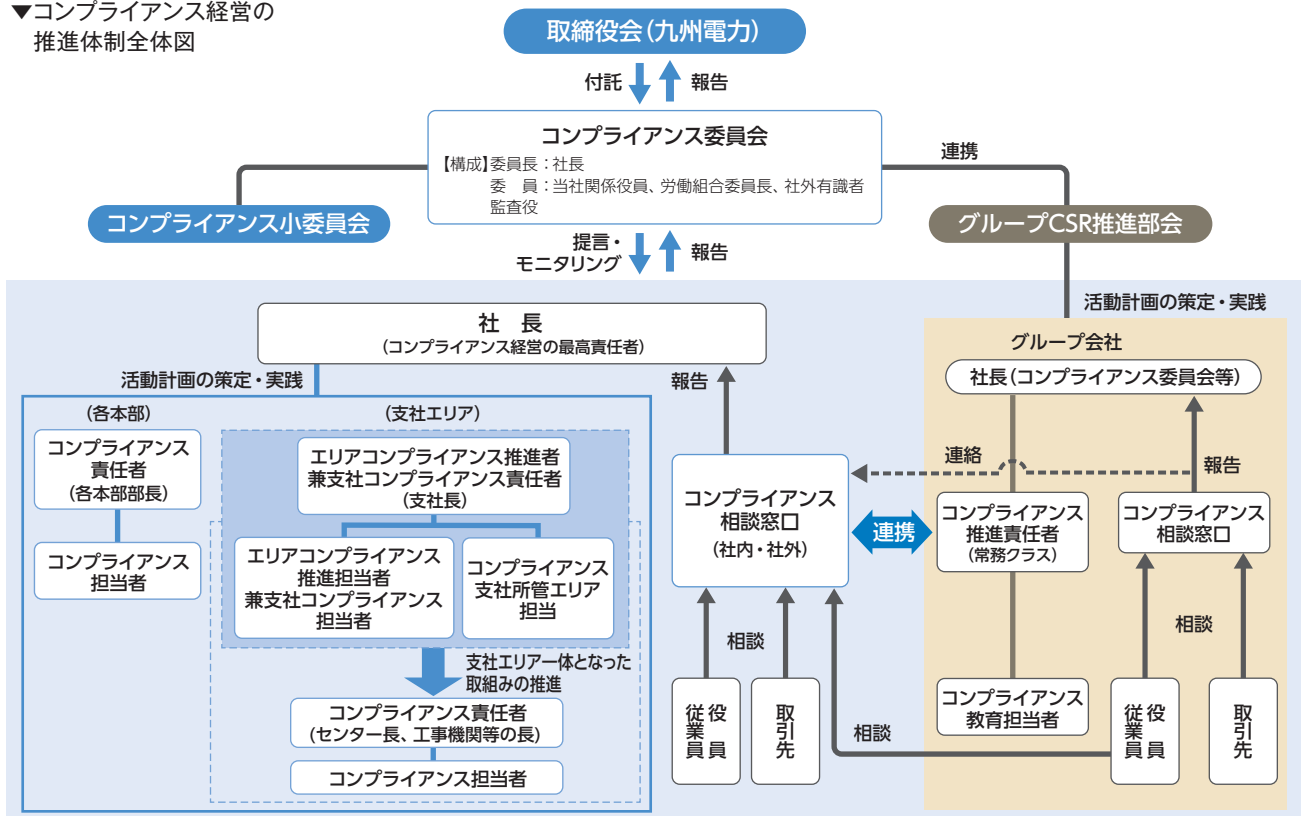
コンプライアンス経営の推進体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンス経営を推進しています。

2015年度は、支社長を「エリアコンプライアンス推進者」と定める等、支社エリアの組織一体となった取組みを推進する体制の強化を図りました。

また、グループ各社で構成するグループCSR推進部会(P17参照)を中心に、グループ一体となった取組みを推進しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制全体図



コンプライアンス委員会

取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンス経営に関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

コンプライアンス委員会での提言は、当社及びグループ会社で共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

▼コンプライアンス委員会の体制

コンプライアンス委員会	[役割]	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス経営に関する <ul style="list-style-type: none"> ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング ○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	[構成]	委員長：社長 委員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 当社関係役員 監査役
	[開催]	原則として年2回

▼2015年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況
- 九州電力グループ従業員に対するコンプライアンス意識調査結果



コンプライアンス委員会

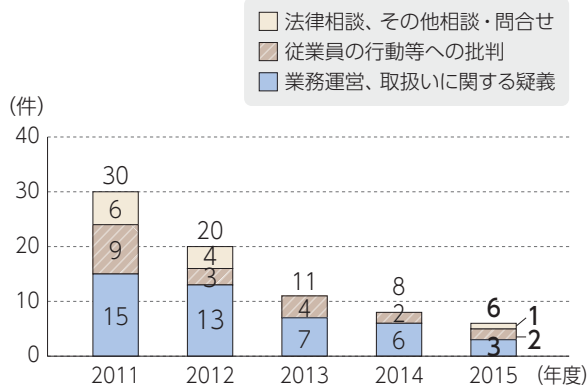
コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

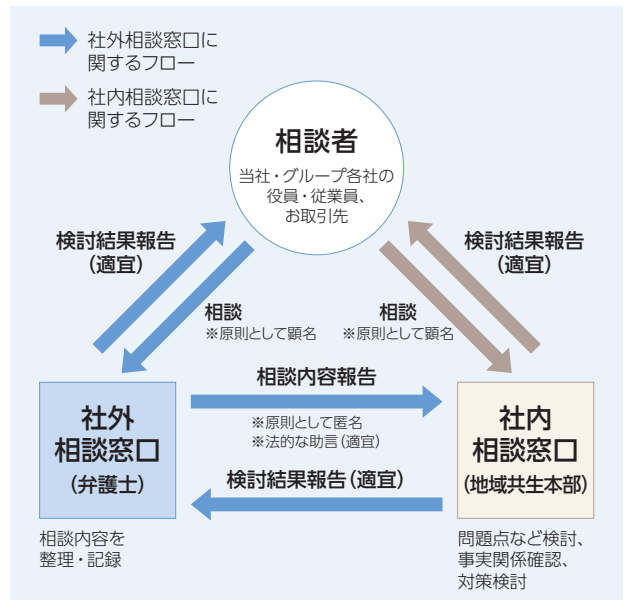
この相談窓口利用者のプライバシーは、社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

当社では、文書や社内イントラネット等による相談窓口活用の呼びかけを行っており、2015度には、6件の相談・通報が寄せられました。

▼相談・通報件数の推移



▼コンプライアンス相談窓口



コンプライアンス意識向上への取組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上のため、各種コンプライアンス研修をはじめとした、さまざまな取組みを行っています。

コンプライアンス行動指針

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に配布しています。

また、コンプライアンス行動指針が示す行動基準等を記載した「コンプライアンスカード」を全従業員が携帯し、自分の行動に迷った時に、社会の常識に背かない行動を選択する拠りどころとしています。

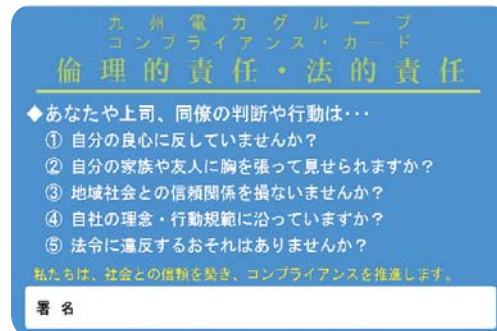
▼コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

2006年7月制定

2016年6月改正

▼コンプライアンスカード



教育・研修による従業員の意識向上

新入社員研修・新任管理職研修等の階層別研修において、年代や職位に応じて求められるコンプライアンス知識の習得を目的とした教育を実施しています。

各職場では、当社でも起こりうる身近な事例を題材としたグループ討議等、違反事案の未然防止について主体的に考え、日常の行動に繋げていくための研修を実施しています。

また、支社ごとに、専任のコンプライアンス担当者を配置し、教育・研修を推進する等、従業員のコンプライアンス意識啓発を図っています。

さらに、グループ会社に対しても、コンプライアンス意識向上のための研修を行うとともに、教育担当者の養成を図るなど、各社における教育・研修の推進を支援しています。

▼コンプライアンス研修の実績(2015年度)

項目	実績
職場研修	10,329名(延べ)
階層別研修	1,099名
グループ会社向けの研修	CSR研修 26社 226名 コンプライアンス 教育担当者研修 29社 31名

▼研修受講者の声

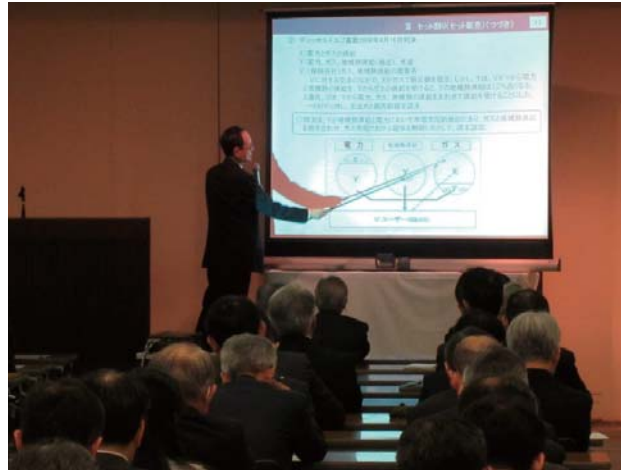
- 受講者とのディスカッションを通じ、様々な意見に触れることができた
- コンプライアンス違反は身近に潜んでおり、誰にでも起こり得ると改めて実感した
- 事例検討では、自分なりの違反発生防止策を考えることができたので、日常の中で実践していきたい

など

コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と定め、コンプライアンス講演会をはじめとする取組みを全社で重点的に実施しています。

コンプライアンス講演会は、例年タイムリーな話題に関する専門家を講師に招いて開催しているものです。2015年度は、当社役員やグループ会社の社長等を対象に、立教大学名誉教授の舟田正之先生による「電力自由化の下での『公正で自由な競争』」と題した講演を開催し、電力小売全面自由化後に問題となりうる営業手法等について、具体的な事例を交えながら解説いただきました。



コンプライアンス講演会

▼コンプライアンス推進月間の各種取組み

- コンプライアンス講演会
- 各職場におけるコンプライアンスをテーマとした対話
- 交通関係法令の改正等に関する勉強会
- 職場内で募集したコンプライアンス標語の掲示、唱和
- 自身の行動に関するコンプライアンスセルフチェック

日常の中で実践できる コンプライアンス研修を実施しています。

コンプライアンス研修というと、「専門的な勉強会」、「ひたすら座って話を聞く」など、どうしても堅苦しく難しいイメージがあり、敬遠されがちです。

当社のコンプライアンス研修は、誰にでも起こりうる身近な事例を題材として、「自分もすっかりやっていないか」、「他人がしているのを見たらどう行動するか」という視点で、職場のメンバーと意見を出し合うことで、気づきを得られる内容としています。

一人ひとりが、コンプライアンスについて主体的に考え、日常の中で実践していけるよう、これからも、従業員のコンプライアンス意識の向上につながる研修を実施していきます。



とよます たくろう
地域共生本部 法務総括グループ 豊増 拓郎

社内イントラネットを活用した情報共有

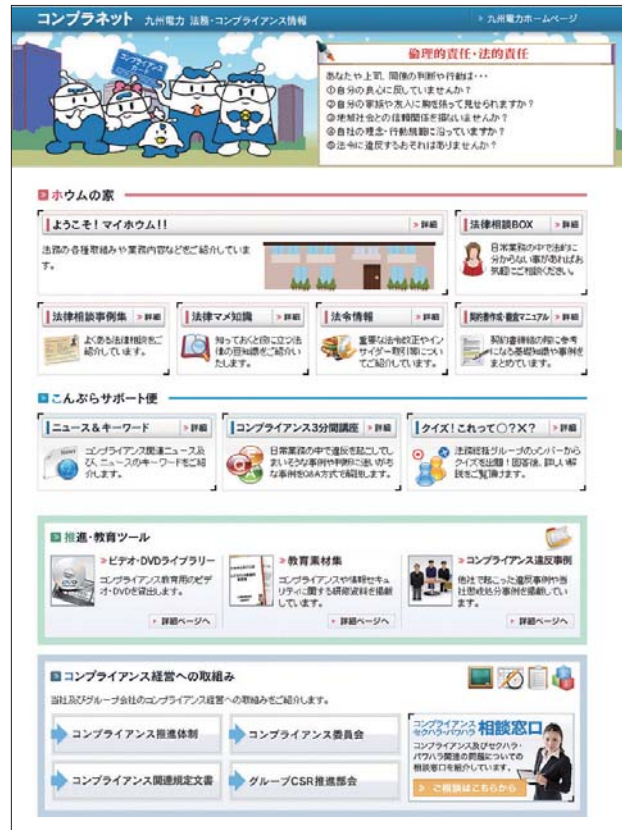
コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2015年度からは、各職場で実施している意識向上の取組み等の中で、効果的なものや、他の職場でも実施できるものを好事例として紹介し、グループ全体での活用を推進しています。

▼コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- 法令改正や裁判に関するニュース
- 法律用語・法律相談事例の解説
- 各種教育・研修素材
- コンプライアンスの取組み好事例

▼コンプライアンス・イントラネット画面



コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取組みに対する評価を把握するため、当社及びグループ会社の従業員を対象に、毎年コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は全般的に高いものの、さらなる意識向上や取組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、当社の各事業所及びグループ会社へフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映するなど、意識向上の取組みの継続的な改善に活かしています。

▼コンプライアンス意識調査の概要

- 調査期間：2015年4月(グループ会社)、10月(当社)
- 回答者：25,181名(対象者の約91%が回答)
- 主な質問項目
 - ・コンプライアンスへの取組み
 - ・パワハラ・セクハラと思われる行為がないか
 - ・取引先との公平・公正な関係性
 - 他

公正な事業運営の徹底

法令違反等の未然防止に向けた取組み

法令に対する理解・認識不足から発生する法令違反等の未然防止に向け、グループ全体に対する法的サポートの充実を図っています。

法令の改正情報を的確に把握する取組み

当社では、法令の改正情報について社外から提供を受けるサービスを導入し、都度改正情報の把握を行っています。現在では、法令のほか、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等も対象とし、情報を適切に把握できないことによる法令違反の防止に努めています。

グループ会社に対する法令情報の提供

グループ会社に共通する下請法など6法令に関するガイドブックと自己点検用のチェックリストを作成し、各社に提供するとともに、配布後も、法令改正に伴う内容の見直しを行い、都度、情報提供を行っています。

また、2015年度は、労働基準法等の労働法令について解説したマニュアルに、具体的な事例や新たなチェック項目を加えて改訂し、グループ会社へ配布しています。

今後とも、グループ会社の業務における自主的な活用を促進し、グループ全体で法令違反の未然防止に取り組んでいきます。

電力小売の全面自由化に関する情報共有・勉強会

2016年4月からの電力小売の全面自由化に向け、営業活動や広告作成時における留意点等について社内に周知するとともに、独占禁止法や景品表示法など、業務に深く関わる法令についての勉強会を各事業所で実施しています。

今後とも、情報共有や勉強会等の取組みを積極的に実施し、業務遂行における関係法令の遵守を徹底していきます。

法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスをを行うなど、法的サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、業務遂行における法令違反等のリスクの低減を図っています。

2015年度法律相談件数：532件

〈主な相談内容〉

- 契約書の審査
- 個人情報保護関係
- 電柱敷地関係
- 著作権関係
- 電力小売全面自由化関係

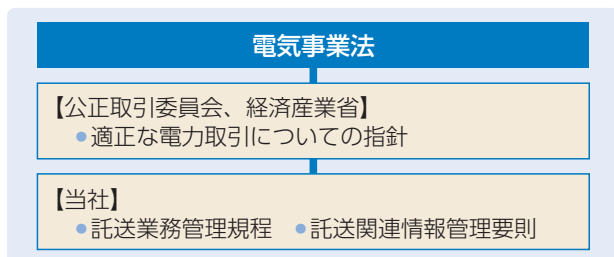
送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な

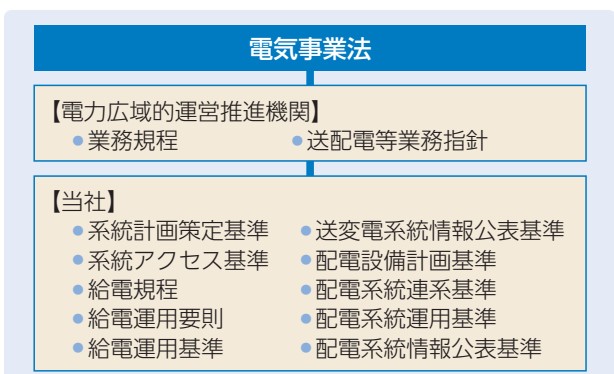
取扱いを行っています。

今後とも、規定・ルール等を遵守することにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

▼行為規制



▼ネットワーク利用



ホームページ

企業・IR情報⇒会社情報・CSR⇒電力自由化⇒送配電部門の行為規制、送配電ルール

お取引先と一体となった調達分野での コンプライアンス推進

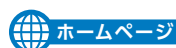
資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」を制定し、法令遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠と考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」（ホームページに掲載）並びに「燃料調達基本

方針」へのご理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの推進を図っていきます。



ホームページ

企業・IR情報▶資材調達情報▶資材調達基本方針

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の発展に寄与したいと考えております。

2008年7月制定

2013年7月改正

▼「お取引先さまへのお願い」の内容

- | | | |
|----------------|---------------|------------------------|
| 1 法令・社会規範の遵守 | 5 安全の確保 | 9 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上 |
| 2 反社会的勢力との関係遮断 | 6 情報セキュリティの徹底 | 10 良好なコミュニケーションの推進 |
| 3 契約の遵守、誠実な履行 | 7 安定した納入 | |
| 4 環境への配慮 | 8 良質なアフターサービス | |

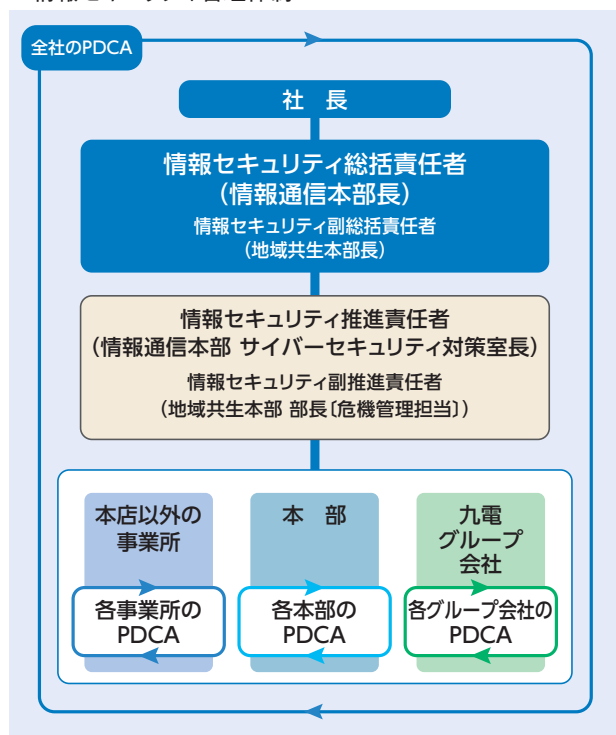
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底

情報セキュリティ管理体制

当社は、社長、情報セキュリティ総括責任者、情報セキュリティ推進責任者等からなる情報セキュリティ管理体制を構築し、社長のリーダーシップの下、全社のPDCAを推進するとともに、社内情報や個人情報などの情報管理を徹底しています。

また、全社、各本部等におけるPDCAサイクルを的確に展開し、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティ基本方針

IT(情報技術)が企業の活動や社会生活に深く浸透することに伴い、情報セキュリティの確保は、事業活動を有機的かつ効率的に遂行するための前提条件となっております。

このため、当社においても、最新・正確な情報を適正な権限者のみが適時アクセスできる環境を構築するという「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、経営トップを最高責任者とする推進体制のもと、全社一丸となって、以下の情報セキュリティの確保に向けた取組を行います。

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当社の情報セキュリティ管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備するとともに、従業員への定期的かつ継続的な教育を行うなど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を締結するなど、取引先と連携した管理体制を整備し、情報漏えい等を防止する。
- 4 建物への入退管理やネットワークへの不正アクセス防止等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、誤用、悪用を防止する。
- 5 代替手段の確保や復旧手順の確立など、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。

2006年7月制定

情報セキュリティ対策

組織的・人的・物理的・技術的な側面から、情報セキュリティ対策を講じています。また、サイバーセキュリティ対策室(2016年4月設置)を中核として、セキュリティ対策強化に取り組んでいます。

グループ会社への情報セキュリティ対策の向上に向けた指導や技術的支援も行っており、今後もグループ全体の情報セキュリティの徹底を図っていきます。

組織的対策

従業員の規定類の理解促進に向け、各職場における情報セキュリティの取組み状況の確認及び、不適切な状況の是正を実施しています。

今後も引き続き、適切な情報の取扱いを徹底するため、各職場での遵守状況の点検、研修の開催等を実施していきます。

人的対策

情報取扱ルール理解促進に向け、情報セキュリティ管理者(全グループ長・課長)を対象とした研修や新入社員を対象とした教育を実施しています。

今後も引き続き、従業員の意識向上・理解浸透を図る教育を実施していきます。

物理的対策

各支社にICカード対応のセキュリティゲートを設置するとともに、全営業所に機械警備システムを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



セキュリティゲート(北九州支社)

技術的対策

特定の企業を狙った標的型サイバー攻撃、新種ウイルスの増大などのインターネット上の新たな脅威に備えて、セキュリティ対策機能の強化を行っています。

また、USBメモリなどインターネットを経路しないデータの持ち込みについても、ウイルス感染防止機能の強化を実施しています。

マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、「番号法」など関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、「個人情報保護基本方針」を見直すなど、適切に対応しています。当社は、マイナンバーを含む個人情報を、これまで同様、適正に取り扱っていきます。

なお、当社は、電気のご契約に関して、お客さまにマイナンバーをお尋ねすることはありません。

情報流出と再発防止策

2015年度には、「お客さま情報記載書類の紛失」などの個人情報の不適切な取扱いが発生しました。

こうした情報流出の再発防止を期すため、個別事案毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を図るとともに、今後とも注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- 情報セキュリティ管理者(全グループ長・課長)を対象とした教育や従業員教育の実施
- 社内イントラネットによる情報流出事例の情報共有

個人情報保護基本方針

当社は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報^(注1)を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

- 1 個人情報に関する法令、その他の社会的規範及び当社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。
- 3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。
 - (1) 利用目的の特定、通知・公表
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。
 - (2) 取得、取扱い
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。
ただし、個人番号^(注2)の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。
 - (3) 第三者への提供
個人データ^(注3)は、業務委託などの場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供しない。
ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。
 - (4) 通知・開示請求等への対応
ご本人からのお申出があれば、保有個人データ^(注4)に関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する
- 4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

注1：生存する特定の個人を識別することができる情報

注2：「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

注3：個人情報を検索できるように体系的に構成された「個人情報データベース等」を構成する個人情報

注4：取扱事業者が開示・加除訂正・利用停止等を行う権限を有する個人データ

2006年7月制定
2015年11月改正

社会との真摯なコミュニケーション

情報を迅速に公開するとともに、皆さまとのコミュニケーション活動を積極的に推進します。

2015年度の主な取組み内容

- ▶ **広聴・広報活動** P78~81
 - ヒューマンエラーによる供給支障事故など、当社のマイナス情報の公開を徹底するとともに、お客さまの生活に役立つ省エネ情報などを、さまざまな媒体を通して発信しました。
- ▶ **停電発生時における情報発信の充実** P82
 - 停電発生時には、停電地区、復旧日時、停電原因などをホームページに速やかに掲載しています。
 - ホームページへの情報掲載に加え、携帯電話への停電情報のメール配信サービスを構築しました。
- ▶ **原子力関係情報の公開・発信とコミュニケーション活動** P83
 - 川内原子力発電所1、2号機の再稼働状況について、報道機関への現場公開や、積極的な情報発信(日報、週報)を行いました。
 - 原子力発電所の安全対策等についてご理解いただくため、訪問活動や見学会など、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を実施しました。
- ▶ **株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動** P84
 - 株主・投資家向け説明会・訪問活動の実施による双方向コミュニケーションに加え、当社の経営概況に関する資料や財務情報などをホームページ上で公開しました。

2016年度の主な行動計画

- ▶ **広聴・広報活動**
 - フェイス・トゥ・フェイスでのお客さまへの情報提供のほか、さまざまな媒体を活用してわかりやすい情報発信を行っていきます。
- ▶ **停電発生時の情報公開・発信**
 - 停電発生時には、お客さまの視点に立った迅速かつ積極的な情報公開・発信に努めます。
- ▶ **原子力関係情報の公開・発信とコミュニケーション活動**
 - 原子力発電に対する地域の皆さまの安心感を高めていただくため、地域の皆さまの不安や疑問の声を丁寧にお聴きするコミュニケーション活動を充実させていきます。
 - 原子力災害時等の広報対応訓練を継続して実施し、マスメディア等を通じた迅速な情報発信など、広報対応の充実に努めます。
- ▶ **株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動**
 - 株主・投資家からのニーズが高い経営層による説明会や面談を引き続き実施し、建設的な対話を行うとともに、ホームページ上の開示情報を拡充するなど積極的な情報発信を行うことで、株主・投資家の皆さまとのさらなる双方向コミュニケーションの充実に努めます。

広聴・広報活動

お客さま対話活動の推進

お客さまのご意見・ご要望をお聴きするとともに、当社の事業活動をお伝えするため、訪問活動、対話の会、出前講座など、さまざまな機会を捉えたフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を推進しています。

・2015年度に対話したお客さまの数：約18万名



訪問活動

活動をより一層推進するため、お客さまとのコミュニケーションスキルを強化する研修のほか、地域のお客さま向けに事業所独自で説明資料を作成したり、対話推進チームを結成し活動するなど、積極的な取り組みを行っています。



対話の会

情報公開の徹底

情報公開への基本姿勢

当社は、事業活動の透明性を高め、お客さまや地域・社会のご理解と信頼をいただけるよう、情報公開の基本的な姿勢を示した「九州電力情報公開の心構え」を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所での安全対策、企業PR等、事業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、パンフレット・チラシ等、さまざまな媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

▼九州電力情報公開の心構え

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。

1999年4月制定
2011年7月改正

女性の目線でわかりやすくお伝えしていきます

佐賀支社エリアでは、さまざまな職場から集まった35名の女性社員で「女性理解活動チーム」を結成し、出前講座や原子力発電所見学会のご案内などを行っています。

東日本大震災以降、お客さまの原子力に対する疑問や不安の声を多くいただいております。女性の目線でわかりやすくお伝えしたいと思い、この活動に参加しています。

結成から2年半、延べ6,000名を超えるお客さまとお会いし、厳しいご意見をいただくこともありましたが、「社員の顔が見えて安心した」という声をいただくと、改めて直接お話をすることの大切さ、やりがいを感じます。

今後も、より身近に感じていただけるよう、チーム一丸となって活動していきます。

ほり ゆうこ
佐賀営業センター コールセンター 副長 保利 裕子



(後列右から7番目)



情報公開の推進に向けたグループ大での取組み

当社では、本店各本部に情報公開責任者を設置し、情報公開の推進体制を強化するとともに、情報発信計画を策定し、計画的・積極的な情報公開・発信に努めています。

また、事故の発生などお客さまや社会に影響を与える事象や、法令違反・企業倫理に反する行為などについても、迅速・的確な情報公開に努めています。

グループ会社においても情報公開の推進に取り組んでおり、グループ大での連絡会議を適宜開催するなど、情報公開に対する意識の向上や情報共有を行っています。

▼事故や法令違反等に関する情報公開実績

	2013年度	2014年度	2015年度
供給支障関係	24	36	22
原子力関係	2	1	1
設備トラブル	6	8	6
その他	2	1	3
合計	34	46	32

【主な内容】

- 電気料金の算定誤り
- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 苅田発電所新1号機の運転停止



グループ広報担当者連絡会議

社長記者会見、記者発表を通じた情報公開・発信

当社の事業活動を幅広くお伝えし、ご理解いただくため、社長記者会見や記者発表を通じて、情報公開・発信を行っています。

図表などを用いてわかりやすさを意識した会見を行うとともに、会見時の動画について、ホームページに掲載しています。

また、当社事業に関する正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、説明会なども実施しています。

▼記者会見や報道機関を対象とした取組みの実績

2015年度実績		
記者会見	21回	・社長記者会見 ・電気事業連合会での記者会見
記者発表	305件	—
現場公開 見学会 説明会	43回	・川内原子力発電所燃料装荷、原子炉起動操作及び発電再開操作の公開 ・日本原電東海発電所見学会 ・豊前蓄電池変電所の運用開始 など



豊前蓄電池発電所の現場公開



川内原子力発電所の現場公開

お客さまへの積極的な情報発信

電気の需給情報の発信「でんき予報」

電気の需給状況をお客さまにわかりやすくお知らせするため、ホームページに「でんき予報」を掲載しています。

「でんき予報」では、当日や明日、週間の予報のほか、現在の使用量及び使用状況の推移など、需給状況に関する詳細な情報をタイムリーに発信しています。

また、さまざまな媒体を通じて、お客さまへの節電のお願いや、省エネ情報を発信しています。



ホームページ

トップページ▶でんき予報(電力のご使用状況)

▼社員による節電のお願い



テレビ番組告知コーナーでの節電のお願い



街頭での節電のお願い(チラシ配布)

▼でんき予報の画面

明日のでんき予報を見る

本日のでんき予報 4月1日(金曜日) (4月1日 7時50分発表)

予想使用率 83%	予想最大電力 (18時~19時発生見込み) 1,050万kW
ピーク時供給力 1,272万kW	新電二線が、おたき、おたけと入ります。皆さまのご協力により、安定した需給状況となります。
予想最高気温 19.8℃	※予想最高気温は3地点(福岡、熊本、鹿児島)の合成気温です。

凡例
 ● 差し込み内線はこちら
 ● 安定した需給状況
 ● やや厳しい需給状況
 ● 厳しい需給状況
 ● 大変厳しい需給状況

4月1日(金曜日)の電力使用状況

現在の利用率 71%	現在の電力使用量 897万kW	18時のみ更新
897万kW/1,272万kW	899万kW(利用率:70%)	18時~18時
※利用率は、前日最大供給力に対する比率	1時間後の需要予測 962万kW(利用率:76%)	17時~18時

本日の最大電力	1,044万kW (6時~7時)
本日の最大使用率	82% (6時~7時)
前日の最大電力(※1)	1,078万kW (3月31日19時~20時)

(※1)土・日曜日は前週実績、月曜日は前週金曜日本実績を表示します。

明日のでんき予報 4月2日(土曜日) (4月1日 15時00分発表)

予想使用率 83%	予想最大電力 (18時~19時発生見込み) 1,051万kW
ピーク時供給力 1,273万kW	新電二線が、おたき、おたけと入ります。皆さまのご協力により、安定した需給状況となります。
予想最高気温 19.7℃	※予想最高気温は3地点(福岡、熊本、鹿児島)の合成気温です。

▼チラシでの省エネ情報の発信(九電ニュースター)

できることから始めてみよう!

テレビの省エネ効果のご紹介

POINT1 つけっぱなしは要注意!
見る時間を短縮し、テレビを消さない時は消しましょう。

POINT2 画面の明るさを調整!
テレビの画面の明るさを調整し、明るすぎないようにしましょう。

POINT3 消す時は主電源をOFFに
テレビは、リモコン待ちの状態でもエネルギーを消費しています。テレビを消す時は、主電源を消しましょう。

1日1時間、テレビを見る時間を減らした場合、(液晶テレビ32V型の場合) 年間16,700kWhの省エネ 年間で約380円の節約 (プラステレビ142V型の場合) 年間56,800kWhの省エネ 年間で約1,280円の節約	画面の明るさを最大(最大中央)に調整した場合、(液晶テレビ32V型の場合) 年間27,100kWhの省エネ 年間で約610円の節約 (プラステレビ142V型の場合) 年間181,800kWhの省エネ 年間で約3,440円の節約
--	--

※消費電力は、省エネモードをオフにした状態で測定しています。省エネモードをオフにした状態で測定した消費電力は、消費電力の約1/10程度です。

▼パンフレットでの省エネ情報の発信(CSRブックレット2016)

わが家でできることを知っていますか?

キッチン周りの省エネ
お風呂
冷蔵庫
洗濯機
電子レンジ
電気ポット
炊飯器

でんきの上手な使いかた

ご家庭の電気使用量の約3割を占めるキッチン周り。省エネにつながる家電の上手な使いかたをご紹介します。

冷蔵庫
POINT: 設定温度は適切に
POINT: 詰め込み過ぎは避け、詰めすぎは不要
POINT: 扉を開ける時間を短くし、必要以上に開閉しない

洗濯機
POINT: 乾燥機能は必要時にのみ使用する
POINT: 乾燥機能を使用する時は、乾燥機を乾燥モードに設定する

電子レンジ
POINT: 野菜の下ごしらえに電子レンジをどんどん利用
POINT: 長時間使用しない時はプラグを抜く

電気ポット
POINT: 長時間使用しない時はプラグを抜く

炊飯器
POINT: ご飯の保温は4時間が目安

年間で約1,400円の節約
年間で約990円の節約
年間で約1,160円の節約
年間で約850円の節約
年間で約370円の節約

社会との真摯なコミュニケーション

テレビCM・WEB動画による情報発信

2015年9月から、「地域の皆さまと力を合わせた再生可能エネルギー発電への取組み」や「お客さまに電気をお届けするために奮闘している女性社員」を紹介したテレビCMやWEB動画を制作し、放送・公開しています。



CM(私の仕事「電気を守る」篇)

YouTube(KyudenChannel)にも公開しておりますので、是非ご覧ください。

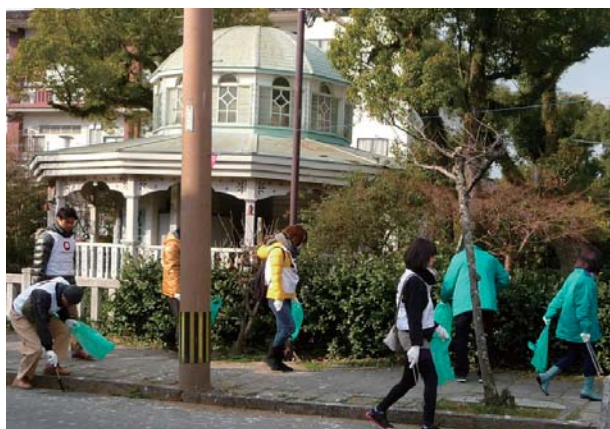


CM(「みやざきバイオマスリサイクル発電所」篇)

公式Facebookによる情報発信

公式Facebookでは、設備点検・技術訓練など安定供給に向けた取組みや地域行事でのボランティア活動、ご家庭でできる省エネ方法など、お客さまの役に立つ情報や、九州をフィールドにさまざまな分野で活躍する人・団体・企業の紹介など、興味をもっていただける情報を日々発信しています。

また、非常災害の電力の復旧状況についても発信しています。



地域行事でのボランティア活動
(「佐賀城下ひなまつり」にあわせた清掃活動)



熊本地震復旧作業(仮送電線ルート建設工事)

停電発生時における情報発信の充実

ホームページへの停電情報の迅速な公開

停電が発生した場合には、お客さまからのお問い合わせにお答えするとともに、停電地区、復旧日時、停電原因などの情報をホームページに速やかに掲載しています。台風等の非常災害時には、停電が広い範囲で発生することがあるため、報道機関やホームページ等を通じて、速やかに停電情報を発信しています。

なお、ホームページでは、ご家庭の電気が消えた時の対処法を1分間の動画でご紹介しています。

▼停電情報の画面イメージ

市区町村	地区	現在の停電戸数	発生時刻	復旧見込時刻	原因
新宮市(周辺)	桂川	調査中	01月20日 15:01	確認中	調査中
福岡市中央区(周辺)	桂川	100戸未満	01月20日 14:20	確認中	調査中
福岡市中央区(周辺)	桂川	約200戸	01月20日 14:20	確認中	調査中
大牟田市(周辺)	桂川	約300戸	01月20日 14:10	01月20日 15:00(目安)	調査中
北九州市小倉北区(周辺)	桂川	100戸未満	01月20日 14:11	01月20日 15:41(目安)	車両事故による電柱折損

2015年01月20日 15:06 現在

台風などの非常災害による停電の場合、上記に表示されないことがあります。おのボタンをクリックし、ご確認ください。

台風などの非常災害による停電情報

停電情報のメール配信の充実

ホームページでの停電情報公開と合わせて、携帯メールへの停電情報配信サービスも行っております。

2016年4月からは、お客さまからのご要望にお応えして、非常災害による停電情報発信に加え、突発的に発生した停電情報についても、ご登録いただいたお客さまの携帯電話やパソコンへメール配信するサービスを開始しました。このサービスは、ホームページの『九州電力携帯メールサービス』からご登録いただけます。

▼非常災害時の停電情報

九州電力 | 停電情報

九州全域・鹿児島県・大隅地方

2007年07月14日 20:00現在

停電率 0% 0.1~5% 5~10% 10~20% 20%以上

鹿児島県

姪子市

詳細データ

総戸数

停電戸数

停電率

復旧見込み

7月14日分まで

備考

設備修繕状況について確有修繕中があります。

鹿児島市地図

原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動

原子力関連情報の公開・発信

原子力発電所の安全確保に向けた取組みや、発電所の運転状況に関する情報などについて、記者発表やホームページを通じて、迅速・的確に情報を公開・発信しています。

原子力発電所の安全対策等に関するコミュニケーション活動

福島第一原子力発電所事故を踏まえた

- 原子力規制委員会が策定した新規制基準への対応状況
- 更なる安全性・信頼性向上対策の実施状況

など、当社原子力発電所の安全対策について、お客さまや地域の皆さまにご理解いただくため、九州全域において、訪問活動や発電所見学会などのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を実施しています。

今後も、あらゆる機会を捉えたコミュニケーション活動を行い、皆さまのご理解や信頼を得られるように努めていきます。

原子力情報の公開状況(2015年度実績)

1 2015年度の原子力関係記者発表件数: 109件

発表件名	件数
川内1,2号再稼働関連	56
原子力発電所の新規制基準への適合性確認の取組み関連	12
原子力発電所の新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連	9
訴訟関連	19
その他(川内1,2号、玄海1号高経年化技術評価 他)	13

2 当社ホームページへの掲載内容

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- 原子力発電所の安全確保に向けた取組みについて

3 原子力情報公開コーナー

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館等に設置された「原子力情報公開コーナー」では、当社の原子力発電所に関するさまざまな情報を公開しています。

【公開資料(例)】

- 当社原子力関係公表文
- 原子炉設置(変更)許可申請書
- 定期安全レビュー報告書
- 高経年化技術評価書
- 原子力発電所データ集
- 原子力事業者防災業務計画
- 安全協定
- トラブル報告書
- 原子炉施設保安規定
- 耐震安全性評価結果

TOPICS >>> 川内原子力発電所の再稼働に係る情報公開の取り組み

川内原子力発電所の再稼働は、福島第一事故を踏まえた新規制基準施行後、国内で初めてであり、再稼働工程に対する社会的関心が非常に高いことから、情報公開に万全を期すために、川内原子力総合事務所に臨時プレスルームを設置するなど、広報体制を強化しました。

立地地域をはじめ国民の皆さまの安心につながるよう、定期的なプラント状況の発信やトラブル事象等の迅速な公表などに努めました。



再稼働の様子を臨時プレスルームで公開(川内原子力総合事務所)

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、さまざまなIR活動を推進しています。

各種説明会や訪問活動を実施し、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを図るとともに、ホームページに説明会時の資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、積極的かつわかりやすい情報発信に努めています。

さらに、株主総会においては、

- ・インターネットによる議決権行使の仕組みの導入
- ・招集通知発送前のホームページへの掲載
- ・事業報告のビジュアル化

を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくなりやすい総会の運営に努めています。

ホームページ

企業・IR情報→株主・投資家の皆さま

〔IRに関するお問い合わせは、ホームページ「株主・投資家の皆さま」内「IRお問い合わせ」にて受け付けています。〕

▼主なIR活動

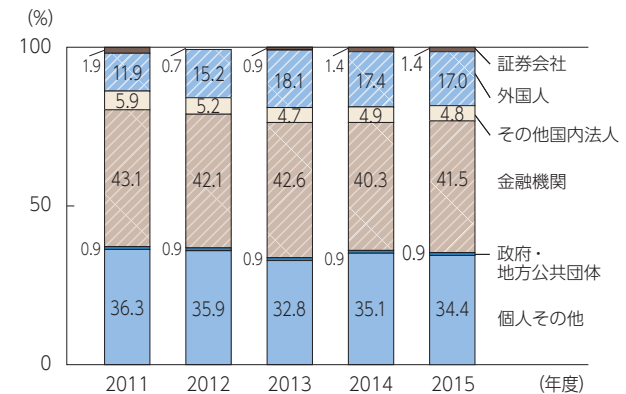
対象	内容
アナリスト 機関投資家	・経営概況説明会 ・国内・海外機関投資家訪問 ・IR関連情報のホームページへの掲載
個人投資家	・個人投資家説明会 ・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信



経営概況説明会

個人投資家説明会

▼持株比率



IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくとともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えます — 透明性の高い情報開示 —
 - 法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - 投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - 開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします — 双方向コミュニケーションの重視 —
 - 当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - 株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていきます。
- ◆全社一丸となって取り組みます — 組織的なIR活動の実践 —
 - IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - 効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。

2006年7月制定

地域・社会との共生

環境活動や次世代育成支援活動、地域に根ざした活動を通じて、
地域・社会の課題解決に貢献します。

2015年度の主な取組み内容

- ▶ **地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み** P86~93
 - 出前授業やエコ・マザー活動などの次世代育成の取組みについて、教育機関等と連携しながら、エネルギー・環境教育に取り組みました。
 - 自治体や経済団体等との対話の中から、地域課題や当社グループへの期待・ニーズを把握するとともに、産学官で連携して行う地域プロジェクト等において、当社グループの経営資源や社外の知見も活用した地域貢献策を企画・提案しました。
 - 地域に密着した事業形態を活かして、高齢者等の地域見守り活動や子ども110番活動への協力に取り組みました。
 - 当社及びグループ会社と一体となって、地域ニーズや課題に応じたボランティア活動を実施しました。
- ▶ **九州各地における地域の皆さまとのボランティア活動** P94~96
 - NPOや地域の方々と協力してボランティア活動に取り組む「こらぼらQでん」について、活動回数や協働先を増やし、多くの方々と一緒に活動を行いました。

2016年度の主な行動計画

- ▶ **地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み**
 - 環境保全と環境教育を組み合わせた新たな環境活動を、九州各地で展開します。
 - 九州地域で事業を展開していく企業として、九州地域に広く貢献し続けるため、「一般財団法人 九電みらい財団」を設立し、「環境活動」と「次世代育成支援」を行っていきます。
 - グループの経営資源を活用した活動の拡大など、グループ一体となった活動を展開していきます。
 - 「地域創生」に取り組む自治体や経済団体等との対話を継続するとともに、当社グループの知見や、ノウハウ等の経営資源を活用できる地域課題解決に向けた取組みを積極的に展開していきます。
- ▶ **九州各地における地域の皆さまとのボランティア活動**
 - 地域の方々と共に取り組むボランティア活動「こらぼらQでん」の活動地域を段階的に拡大するとともに、魅力ある活動の企画や積極的な告知を行うことで、より多くの地域の皆さまと一緒に取り組んでいきます。

地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み

地域・社会共生活動基本方針

当社は創業以来、地域社会の発展と地域との信頼関係が当社の持続的発展の基盤であるとの認識の下、2006年4月に活動を行ううえでの指針として「地域・社会共生活動基本方針」を制定し、さまざまな地域・社会共生活動に取り組んできました。

地域・社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

2006年4月制定

2011年7月改正

重点活動の設定による地域・社会共生活動の充実

当社は、地域・社会共生活動を通じた持続可能な社会づくりに貢献するため、幅広い分野で活動を展開してきました。

今後は、地域の皆さまの期待に応え、地域の課題解決に貢献する地域・社会共生活動を更に充実させるため、環境保全活動や環境教育などの「環境活動」や、子どもの健全育成に寄与する「次世代育成支援」、地域の皆さまと協力して取り組むボランティア活動『こらぼらQでん』などの「地域活動」に重点的に取り組むこととしています。

特に、「環境活動」と「次世代育成支援」については、財団法人「九電みらい財団」を設立し、財団法人の活動を通じて、『ずっと先まで、明るくしたい。』をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向け、今後とも地域への貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

(「九電みらい財団」については、P90をご覧ください。)

次世代の育成

～次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」～

九州の子どもたちに、エネルギー・環境や文化・芸術等に関する学びや出会いの場を提供し、子どもたちの好奇心を刺激するとともに感性を豊かにすることを目的に、九州各地で様々な活動を展開しています。



◎ 出前授業

小学校高学年から中学生を対象として、当社社員等が講師となって学校で授業を行う「出前授業」に取り組んでいます。

「電気をつくる仕組み」や「省エネ」など、4つのテーマについて、見て、ふれて、体験しながら、エネルギーに関する生きた知識を、子どもたちに身につけてもらっています。

2015年度は、計489回、19,675名の子どもたちに学んでもらうことができました。

◎ エコ・マザー活動

子どもたちへの環境教育支援と保護者の皆さまへの環境情報の提供を目的とする「エコ・マザー活動」に取り組んでいます。

この活動は、九州各地で地域のお母さま方が「エコ・マザー」として保育園などを訪問し、環境紙芝居の読み聞かせ等を行い、小さなお子さまに環境への配慮の大切さを伝えています。

2015年度は245回、およそ18,700名のお子さまや保護者の皆さまにご参加いただきました。

なお、これまでの13年間で、計3,100回以上実施し、約22万名の皆さまにご参加いただいています。

◎ 運動部によるスポーツ教室

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部「キューデンヴォルテクス」では、地域の皆さまから愛され、親しまれるチーム作りを行うとともに、小学校の体育授業におけるタグラグビー教室やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポーツの活性化に取り組んでいます。2015年度は、15,400名以上の皆さまにご参加いただきました。

また、バスケットボール部「九州電力アーティサonz」でも、バスケットボール教室を開催しているほか、「柔道部」や「テニス部」などでも、スポーツを通じて、地域の子どもの育成に取り組んでいます。



出前授業



エコ・マザー活動



小学校の体育授業におけるタグラグビー教室（福岡県田川郡）

地域振興への協力

地域の課題解決を目的として産学官で連携して行う地域プロジェクト等に対して、当社グループのノウハウや知見を活用し、積極的に協力しています。今後は、自治体等の「地方創生」に関する課題解決に向けた取組みについても、当社グループの経営資源を活用して提案を行っていきます。

嬉野温泉駅周辺まちづくりアドバイザー業務(佐賀県嬉野市)

嬉野市におけるまちづくりプロジェクトでは、九州新幹線西九州ルート整備にあわせ、駅前と中心市街地が担う機能の検討や官民協働事業の有効性評価など、まちづくりに関する技術支援・コンサルティングを行ってきました。

また、2015年2月に発足したまちづくり委員会においても、当社はまちづくりアドバイザーとして参画し、県・市職員、大学教授、観光専門家、交通事業者および地元市民の皆さまとともに検討を重ね、まちづくりに関する技術支援を通して、提言書の取りまとめに協力しました。

同提言書は、2016年3月にまちづくり委員会から市へ提出され、計画実現に向けた方針書として位置付けられています。



まちづくり委員会会合

指宿市への地域振興策の提案

鹿児島県指宿市が実施した地熱資源の開発を行う発電等事業者の公募では、地域振興策の提案が条件となっていたため、地域の施設での蒸気利用や、グループ会社が持つインターネット通販サイトを活用した地域産品の販路拡大策などを提案し、2015年5月、事業者として選定されました。

今後も、こうした地域振興策の検討・提案を行うなど、地域に対し積極的に協力していきます。



地熱資源の豊かな指宿市

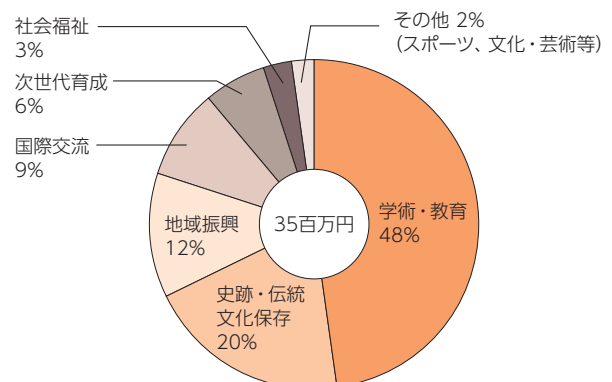
寄附を通じた地域・社会への貢献

九州全域を事業エリアとし、九州の皆さまをお客さまとする当社は、「地域と共に歩み、共に生きる」という考え方のもと、地域社会の発展につながる社会貢献活動の一つとして、一企業市民としての適正な寄附活動を行っています。

2015年度 寄附総額	自治体条例等に定める 救済事業への拠出	27百万円 (44%)
	地域・社会共生活動 としての寄附(詳細は右表)	35百万円 (56%)
61百万円		

(注)百万円未満は四捨五入のため、内訳と総額の数値が合わないことがある。

▼地域・社会共生活動としての寄附内訳(2015年度)



環境保全の推進

設備形成や運用など事業活動に伴い環境に負荷を与えている電気事業者としての社会的責任を果たすため、低炭素社会づくりをテーマとする地域プロジェクトへの

●九州ふるさとの森づくり

「九州ふるさとの森づくり」は、2001年度から取り組んでいる植樹や育林活動[※]で、低炭素社会の実現や生物多様性の保全を目的として九州各地で展開しています。2015年度は、約1,750名の皆さまのご協力により、5か所でボランティアによる植樹・育林活動などを実施しました。

これまでの15年間でおよそ117万本を植樹し、延べ約15万人の方々にご参加いただきました。

▼15年間の活動実績

実施箇所数	延べ642か所
植樹本数	約117万本
参加者数	延べ約15万人

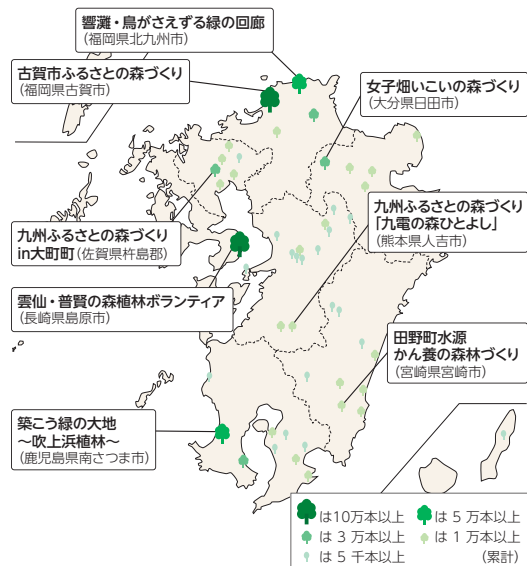
※植樹した苗木の成長を助けるため、植樹後3年程度、苗木の周りの下草刈を地域の皆さまと一緒にやって行う活動。

▼活動実績(2015年度)

地区	計画名	参加者数(人)
植樹活動	北九州 響灘・鳥がさえずる緑の回廊 第10回植樹会	1,120
	福岡 森と海の再生交流事業植樹祭	190
育林活動	熊本 九州ふるさとの森づくり「九電の森ひとよし」	250
	北九州他 「響灘・鳥がさえずる緑の回廊(北九州市)」 など2か所で下草刈を実施	190
合計	5か所 (植樹3か所、育林活動2か所)	1,750

参画や地域との協働による「九州ふるさとの森づくり」など、地域環境の保全に資する取組みを展開しています。

▼これまでの主な植樹箇所



九州ふるさとの森づくり「九電の森ひとよし」(熊本)



ホームページ

企業・IR情報⇒会社情報・CSR⇒環境への取組み⇒九州ふるさとの森づくり

●九州各地での環境活動

2016年度から「Play Forest」と題して、九州各地の森で「学ぶ」「守る」「楽しむ」の要素を織り込んだ環境活動を実施することとしています。2016年5月に、油山市民の森(福岡市)において第1回を開催し、参加いただいた小学生とその家族、約550名に、森の講話や森林保全体験、木工品作りなどのワークショップを体験していただきました。今後も、子どもたちに楽しみながら学ぶ機会を九州各地で提供していくことで、環境を大切にすることを育んでほしいと考えています。



森の講話

環境活動と次世代育成支援活動の充実を目指し 「九電みらい財団」を設立

地域の皆さまの期待に応え、地域の課題解決に貢献する活動を更に充実させるため、「環境活動」と「次世代育成支援活動」を行う「九電みらい財団」を2016年5月に設立しました。

本財団では、地域の皆さまと取り組んできた大分県坊ガツル湿原での環境保全活動や、当社の水源かん養林を活用した環境教育活動を充実させるとともに、地域の諸団体の皆さまが実施する次世代育成支援活動に対して、助成を行ってまいります。

〔活動内容〕

- 環境活動
 - ・ 坊ガツル湿原（大分県竹田市）での環境保全活動
 - ・ 山下池周辺（大分県由布市）での環境教育活動
- 次世代育成支援活動
 - ・ 地域の諸団体が実施する「子どもの学習支援や、子育て世帯支援活動」などの活動への助成



「九電みらい財団」のホームページはこちら→

● 坊ガツル湿原での環境保全活動

くじゅう坊ガツル湿原は、大分県西部に位置し、周囲を九重連山に囲まれた高原性の湿原（約53ha）で、多様な地質・地形を反映した希少な生態系を有することなどから、2005年に国際的に重要な湿地の保全を目的とする「ラムサール条約」に登録されています。

当社は、地域環境との共生を目的として、2000年から15年間にわたり、環境省や竹田市、「九重の自然を守る会」など、地域の方々との協働により、坊ガツル湿原の生態系を保全するための「野焼き活動」を実施しています。

また、坊ガツル湿原の希少な生態系を活用した「次世代層を対象とする環境教育^{ひいじだけ}」や、隣接する平治岳（当社社有地）において、衰退傾向にある「ミヤマキリシマの保護活動」を、地域の方々との協働で実施していきます。



坊ガツル湿原の野焼き



● 山下池周辺(大分県由布市)での環境教育活動

当社は、大分県を中心に4,447ヘクタール(福岡ヤフオクドーム約630個分)の社有林を有しています。この豊かな自然環境を活用し、グループ会社の九州林産(株)と協力しながら、体験型の環境教育を行っています。

「林業体験」では、子どもたちが森を守るために必要な間伐や枝打ち、植樹などを行います。「森林観察」では、大

分県の「次世代の大分森林づくりモデル林」に指定された森の見学や、さまざまな植物を観察します。

さらに、社有林の間伐材を活用し、えんぴつつや木の黒板をつくる「木工教室」など、さまざまなプログラムを通して、環境への気づきになる活動を行っています。

〔山下池周辺での環境教育活動〕



林業体験



森林観察



木工教室

● 次世代育成支援活動

少子高齢化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子どもたちの育成環境が大きく変化する中、九州の未来を担う子どもたちの健全な成長を応援するため、九州各地で次世代育成支援活動に取り組む諸団体に対する助成事業を実施しています。

〔募集する活動〕

・子どもたちへの支援活動

体験を通じて、子どもの社会性や協調性、規範意識などを育むこと、及び九州地域を大切にする子どもの育成を目的とした活動

・子育て世帯への支援活動

共働き世帯や非正規雇用の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て世帯を取り巻く厳しい状況を緩和することを目的とした活動



助成団体募集チラシ

豊かな自然環境と
子どもたちが輝く未来のために

「九電みらい財団」の初めての活動として、2016年5月、小学生を山下池周辺の森に招待し、実験や体験を通して森の役割や適切な管理の大切さなどを楽しく学んでもらいました。子どもたちは、森がもつ「水源かん養機能(水をたくわえて、ゆっくりと流す役割)」を目で見て実感し、「きれいな水になって出てきた!」「森の土ってすごい!」など、友だちと盛り上がり、そうだった理由を真剣に考えていました。

財団では、九州の豊かな自然を守り、子どもたちが輝く未来のために、活動を充実させ、継続していきます。皆さまの温かいご支援と、活動への積極的なご参加を、是非お願いいたします。

ごとうりょう
「九電みらい財団」事務局(地域共生本部 地域共生グループ) 後藤 亮



社員の思い

地域に根ざした活動

地域社会の一員としての役割を果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくため、地域行事への積極的な参加や、コミュニティの安全・安心の取組みを行っています。

地域のまつりへの参加

地域活性化の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。

▼2015年度 まつり参加実績

参加者数(社員)：延べ約1,860名

地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指して、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。

▼2015年度 スポーツ大会支援実績

24事業所、30大会、15種目、参加約11,000名

地域課題の解決に向けた取組み

● 独り暮らしの高齢者のお宅等への配線診断

九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財や独り暮らしの高齢者の方の配線診断を実施しています。



独居高齢者宅の電気設備点検(八幡配電事業所)

● 地域の清掃活動

九州各地において、高所作業車を使って、城壁や神社の鳥居、地域の街路灯など、普段は手の届かない場所の清掃活動を行っています。



太宰府市国博通り街路灯清掃(福岡南配電事業所)

● 地域見守り活動

地域に密着した事業形態を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書等を締結して、87のネットワークに参画し、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています。

2015年度は、高齢者等の見守り活動において、九州全域で24件の通報を行いました。

● 「子ども110番」活動への協力

「子ども110番」活動への協力など、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で実施しています。



のぼり



子ども110番ステッカーを貼付した車両

● 不法投棄パトロール

業務用車両での移動中などに廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を21事業所で、延べ46の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力しています。

グループ会社における地域・社会共生活動

グループ会社における取組み

九州電力グループでは、グループ一体となった社会貢献活動に取り組んでいます。毎年、書損じ・未使用ハガキ、使用済切手、外貨(コイン)を収集する「収集ボランティア」を実施しており、地域のNPOやボランティア団体など、地域・社会の課題解決に取り組む団体へ収集物を寄附しています。また、寄附した団体との協働によるボランティア活動も展開し、地域の課題解決に取り組んでいます。

子どもくるくる村in九電を開催

2015年6月、NPO法人循環生活研究所と協働で、子どもたちが就業体験を通じて仕事とお金の関係や循環型社会について学ぶイベント「子どもくるくる村」を、電気ビル共創館(福岡市)で開催しました。「子どもくるくる村」は子どもたちがお仕事を体験し、働いて得た給料(擬似通貨)で買い物やゲームができるイベントで、2000年から同法人が実施しています。

当社からは高所作業車への搭乗や電線の被覆剥ぎをする「電気屋さん」を出展、当社グループ会社からも、九州林産(株)による「えんぴつ工房」や記録情報マネジメント(株)による「はがき屋さん」などのブースを出展しました。また、運営スタッフとして、グループ会社14社から65名のスタッフが参加しました。

収集物寄附先(2015年度)

〔書損じ・未使用ハガキ〕

- 収集枚数 … 4,944枚(約225,100円相当)
- 寄附先 … NPO法人 循環生活研究所

〔使用済切手〕

- 収集量 … 約43kg(約21,700円相当)
- 寄附先 … 福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター

〔外貨(コイン)〕

- 収集額 … 約151,900円相当
- 寄附先 … 公益財団法人 日本ユニセフ

当日は約440名の子どもたちが参加し、笑顔いっぱい
で初めて体験するお仕事を楽しんでいました。



TOPICS >>> 希少植物保護活動 ～九州林産(株)～

九州林産では、九州電力社有林内に自生する希少植物の保護活動を展開しています。

大分県くじゅう連山の平治岳には、希少植物のミヤマキリシマが自生しています。6月頃には山一面をミヤマキリシマの花が覆い、その美しさで多くの

登山者を魅了していますが、近年はノリウツギ等の植物に被圧され、減少傾向にあります。そこで、九州電力大分支社と協力して、ノリウツギの伐採等を行い、ミヤマキリシマの保護を行っています。

この他にも、九州電力社有林内には、トキソウ、サギソウ、サワギキョウなど希少植物の生育に必要な環境が残っています。希少植物という財産を次世代に引き継ぐという強い思いを持って、保護活動を持続的に行っています。



ミヤマキリシマ(平治岳)



ノリウツギ等伐採の様子



トキソウ



サギソウ

九州各地における地域の皆さまとのボランティア活動

当社では、2014年から、NPOや地域の方々と協力して取り組むボランティア活動「こらぼらQでん」を九州各地で展開しています。

2015年度は、九州全域で計20団体と計28回の活動を行い、約1,600名の方にご参加いただきました。今後も、地域が抱える課題の解決に向けて、より多くの地域の方々と一緒に取り組んでいきます。

なお、大分支社エリアについては、坊ガツル湿原の野焼きや平治岳の登山道整備などを行っています。詳しくは、P89「環境保全の推進」をご覧ください。

名称とロゴマーク



「こらぼら」とは、「コラボレーション」と「ボランティア」を掛け合わせた造語です。

ロゴマークは、左から「コラボ」の「C」、「ボランティア」の「V」、九州電力の「Q」を表し、2つの笑顔を繋げました。

ボランティアに取り組む温かい気持ちや地域の皆さまとのつながり、親しみやすさを表しています。

どんぐりからの苗づくり「どんぐりポッケ」

～こらぼらQでん×鳥がさえずる緑の回廊実行委員会～

2015年11月に響灘グリーンパーク（北九州市若松区）において、どんぐりの苗ポットづくりボランティア「どんぐりポッケ」を開催しました。

森やどんぐりについて楽しく学んだ後、参加した子どもたちは動物のお面をつけて森の中へ。動物の気持ちになって夢中でどんぐりを拾い、どんぐりの苗ポットを作りました。

子どもたちが作った苗ポットは2年をかけて育てた後、北九州市が毎年3月に行っている「響灘緑の回廊植樹会」にて植樹する予定です。

北九州



きゅうでん米作りプロジェクト

～こらぼらQでん×オイスカ西日本研修センター～

福岡市早良区の脇山地区で、地域活性化と子どもたちへの食育をテーマに、田植えから収穫までを体験してもらう「きゅうでん米作りプロジェクト」を実施しました。

2015年6月の田植えには、都市近郊から約100名の親子が参加。子どもたちは泥んこになりながら笑顔で田植えを行いました。

待望の稲の収穫は2015年10月。約230名が参加して稲刈りに汗を流し、コンバインによる脱穀まで行いました。収穫量は約500kg。作業後は、新米のおにぎりに舌鼓を打ちました。

福岡



美しくなった佐賀城で皆さまをお迎えします

～こらぼらQでん×佐賀城本丸歴史館～

2015年10月に国の重要文化財に指定されている佐賀城の「鯨（しゃち）の門」と城壁の清掃活動を行いました。

今年は、社員や佐賀城本丸歴史館の方々に加え、佐賀県、佐賀市、地域にお住まいの方々など、総勢108名が参加。鯨の門周辺の除草を行なうとともに、城壁など高い場所に絡みついたツタは、当社の配電社員が高所作業車やはしごを使って丁寧に取り除きました。

佐賀バルーンフェスタや唐津くんちなど、佐賀県を代表するイベントを前に、美しくなった佐賀城で皆さまをお迎えすることが出来ました。

佐賀



みんなが集い、食べる里山づくり

～こらぼらQでん×NPO法人 おおむら里山村づくり委員会～

2015年11月に、長崎県央に位置する大村市の景観豊かな里山で保全作業を実施しました。この里山は、広さ5haの県立大村城南高校旧徳泉川内実習地。NPO法人 おおむら里山村づくり委員会が、次の世代に繋げていく貴重な地域資源として、2012年に長崎県から借用した場所です。

今回は、山林保全に向けた遊歩道整備や草刈りなどを実施。今後も、地域の方々や地道に整備を行い、大人から子どもが集い、共に学ぶことが出来る人材育成・環境学習の場として守り育てていく予定です。

長 崎



子どもたちに自然とのふれあいの場を

～こらぼらQでん×公益財団法人 熊本 YMCA ～

2015年4月に、熊本県阿蘇市の阿蘇キャンプ場と的ヶ石キャンプ場で、ブルーベリーの植樹や花壇づくりを行いました。

熊本YMCAの会員や地域の方々、当社社員など約100名が参加。子どもたちは苗を植えたり、添え木をしたりと一生懸命作業をがんばってくれました。

作業後には、バーベキューを行い、みんなで交流しながら楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

2015年9月には、ブルーベリーの収穫や熊本県立大学の協力による防災ワークショップを開催しました。

熊 本



地域に開かれた学校づくりをお手伝い

～こらぼらQでん×都城市立高城中学校～

2015年8月、都城市高城中学校の校庭において、地域の方々や中学生が交流するためのベンチや花壇の製作を行いました。

2回にわたって行われた活動には、同中学校の生徒や先生、PTAの方々、当社グループ会社社員など、延べ135名が参加。全員で協力して取り組み、地域のコミュニケーションの場を作ることができました。

校長先生からは「素敵なベンチや花壇が完成してありがたい。地域の方々と一緒に役立てていきたい」とお礼のお言葉をいただきました。

宮 崎



竹林を整備し、安全安心な街づくり

～こらぼらQでん×NPO法人 いちごいち笑×日置市妙円寺地区会～

「通学路の竹林が荒れて困っています。」という地域の声を聞きつけ、2016年2月に、日置市妙円寺地区において竹林の整備を行いました。

地域の方々を含め総勢41名が、台風や積雪の影響で折れたり倒れかかった竹の切り出しや、生えすぎた竹の間引き、遊歩道清掃等を実施。2時間半で一带は見違えるようにきれいになりました。

整備活動の数日後には、伐採した竹を使ったイベントを開催。親子連れ56名が参加し、地区会の昔遊びの達人に教わりながら、竹とんぼや竹馬づくりを楽しみました。

鹿 児 島



従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供などの環境づくりを行っています。

これらの制度を活用して、2015年度は延べ約6万人の従業員がボランティア活動に参加しました。

また、これまで長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰してきた「地域社会貢献者表彰制度」は、2015年度から、短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えています。

▼ボランティア休暇制度・地域社会貢献者表彰実績

年 度	2013	2014	2015
ボランティア休暇 取得実績(日)	146	258.5	147
地域社会 貢献者表彰(人)	19	16	20

人権尊重・働きがいのある職場づくり

人権を尊重し、多様な人材が最大限の能力を発揮できる
職場環境をつくります。

2015年度の主な取組み内容

- ▶ **人権の尊重** P98
 - 人権尊重意識の向上に向け、人権・同和問題研修を実施しました。
 - ハラスメント防止の意識啓発を図るため、パンフレットを配付するとともに、相談窓口担当者の対応力向上に向け、連絡会やセミナーなどを実施しました。
- ▶ **働きがいのある生き活きとした職場づくり** P98~99
 - ワーク・ライフ・バランスの充実や、子育て支援の取組みを推進しました。
 - 意欲重視の人材登用を行うとともに、きめ細かな個人業績の把握と評価への反映を行いました。
- ▶ **多様な人材が活躍できる環境づくり** P100~103
 - 「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。
 - 高齢者が意欲をもって、より一層活躍できる仕組みとして、再雇用制度の見直しを行いました。
 - 障がい者の雇用促進を図りました。
- ▶ **従業員の能力向上と技術力の維持継承** P104~106
 - 2015年度の社員教育方針に基づき、階層別研修などの教育を行うとともに、各部門において、業務遂行に必要な専門知識、技術・技能の習得に向けた取組みを行いました。

2016年度の主な行動計画

- ▶ **人権の尊重**
 - 従業員一人ひとりが、人権・同和問題を正しく理解し、行動するよう、教育・啓発活動を実施していきます。
 - ハラスメント防止に向け、従業員の意識啓発・注意喚起や、従業員からの相談への対応などの取組みを、継続的に実施していきます。
- ▶ **働きがいのある生き活きとした職場づくり**
 - 従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、フレックスタイム勤務などの柔軟な働き方の活用推進や、総実労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいきます。
- ▶ **多様な人材が活躍できる環境づくり**
 - 女性社員のキャリア形成支援の充実や、多様な働き方を実現する施策など、女性活躍推進に向けた施策を積極的に展開していきます。
 - 高齢者が意欲をもって、より一層活躍できるよう、新たな再雇用制度などの仕組みを活用し、引き続き雇用環境の充実に取り組んでいきます。
 - 障がい者の法定雇用率の達成に向け、計画的な採用を進めていきます。
- ▶ **従業員の能力向上と技術力の維持継承**
 - 「一人ひとりのリーダーシップとそれを引き出す管理職のマネジメント力強化」、「企業の社会的責任を果たす上で求められる意識・能力の向上」等に重点を置き、社員教育を進めていきます。
 - 技術力の継続継承に向け、専門知識や技術・技能を習得する教育・研修を継続して行っていきます。

人権の尊重

人権尊重意識の向上への取組み

当社は、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、九州電力グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

人権・同和教育については、従業員が人権・同和教育を正しく理解し、行動することが、人権を尊重した明るい職場づくりにつながるという認識のもと、「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を実施しています。

▼2015年度教育・啓発活動実績

研修種別		実績
当社	社内研修	12,357名
	社外研修	154名
グループ会社		46社 3,503名

ハラスメントへの対応

セクハラやパワハラに代表されるハラスメントは、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題です。

そのため、教育・研修やパンフレットの配付などにより従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にセクハラ・パワハラに関する相談窓口を設置するなど、セクハラ・パワハラ防止の徹底を図っています。

▼2015年度セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績

セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績：9件

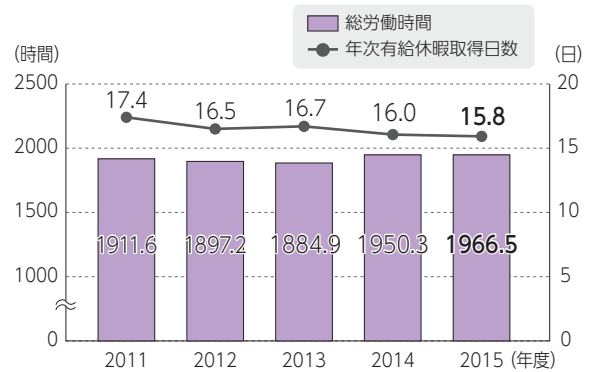
働きがいのある生き活きとした職場づくり

ワーク・ライフ・バランスの充実

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、フレックスタイム勤務等柔軟な働き方の活用推進、働き方改革による労働生産性向上への取組み、全社一斉ノー残業デーや年次有給休暇取得促進など、総実労働時間の縮減の取組みを行っています。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員が使用するパソコンの稼働時間により、労働時間の管理を徹底しています。

▼一人あたりの総実労働時間と年次有給休暇取得日数



意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材を育成するため、「社内公募」、「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動や、経営環境の変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する仕組みとして「主任チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要

概要	
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材に登用
ジョブ・チャレンジ	部門人材育成の一環として、本店・支社業務へのチャレンジ意欲を有する人材に登用
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材に登用(2007年度から実施：登録数27名)
主任チャレンジ試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、経営環境の変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用(2016年度は、112名が合格・昇進)

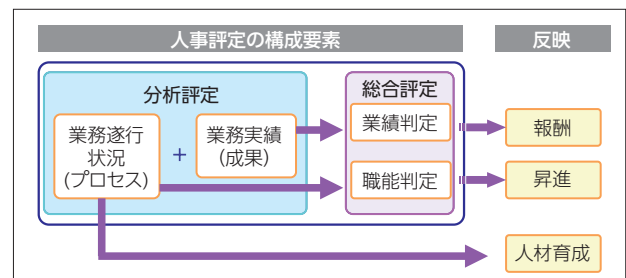
きめ細かな個人業績の把握と評価への反映

社員の業績の評価にあたっては、業績(成果)だけでなく、業務遂行の過程において示された努力・姿勢(プロセス)も含めて評価を実施しています。

特に、一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を年度初めに本人に通知し、評価の基礎としています。

また、一般職においては、評価時の分析内容を育成・指導にも活用し、人材育成を図っています。

▼人事評価の仕組み



従業員の声を反映する仕組み

人事労務施策に対する納得感を高めるため、従業員との対話(人事労務懇談会)を実施しています。

また、従業員のモラルや人事労務施策、コンプライアンスなどに関する評価を把握する従業員満足度調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取り組みを実施しています。

TOPICS >>> 労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。このような関係を維持するため、

労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。



労使懇談会の様子

多様な人材が活躍できる環境づくり

意欲・能力に応じた多様な人材の活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指して、多様な人材の活躍を支援しています。

- 人物本位の採用
- 個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置
- 適正な評価を通じた公平な昇進選考
- 教育・研修等の実施

▼従業員基本データ(年度又は年度末)

	2013	2014	2015
従業員数	13,186人	13,148人	13,132人
男性(%)	12,205人(92.6%)	12,171人(92.6%)	12,139人(92.4%)
女性(%)	981人(7.4%)	977人(7.4%)	993人(7.6%)
管理職数	4,326人	4,437人	4,507人
男性(%)	4,260人(98.5%)	4,366人(98.4%)	4,428人(98.2%)
女性(%)	66人(1.5%)	71人(1.6%)	79人(1.8%)
採用数	263人	198人	206人
男性(%)	217人(82.5%)	161人(81.3%)	155人(75.2%)
女性(%)	46人(17.5%)	37人(18.7%)	51人(24.8%)
平均年齢*	41.8歳	42.1歳	42.8歳
男性	42.2歳	42.5歳	43.2歳
女性	37.2歳	37.5歳	37.5歳
平均勤続年数*	22.1年	22.4年	23.1年
男性	22.5年	22.8年	23.5年
女性	17.0年	17.4年	17.5年
労働組合員数	9,726人	9,363人	9,298人

※執行役員・理事を含まない

グループ会社による就業支援

(株)九電ビジネスフロントでは、福岡市から受託し、就職相談窓口事業を行っています。専任のキャリアコンサルティングを福岡市内(各区に設置)において、個別相談、職業紹介、就職活動支援セミナーなどを実施し、相談者の就職活動を応援しています。

相談者は、一般求職者、就業中の方、学生等が対象であり、働き方の希望などを幅広くヒアリングしたうえで、ご相談に応じています。

人材派遣や人材紹介で培ったノウハウを活用し、労働市場における需給調整機能の一端として、お役に立ちたいと考えます。

高齢者の雇用環境の充実

60歳以上の従業員を「豊富な経験や高度な知識・スキルを有する貴重な人材」と位置付け、意欲をもってより一層活躍できる仕組みとして、再雇用制度の充実を図り、2015年度から「キャリア社員制度」を導入しました。

また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高齢者への幅広いサポートを行っています。

今後も、活躍領域拡大等、高齢者の雇用充実策の検討や就業意識啓発の取組みを行っていきます。

▼就業意識啓発に向けた取組み

キャリアデザイン研修

対象者：55歳の者

目的：自身の将来をより具体的に意識して今後の職業人生の充実や定年退職後の進路を考えるきっかけ作りを行う

キャリア社員雇用前研修

対象者：59歳の者(制度利用希望者)

目的：キャリア社員として役割が変化することへの意識転換や現役世代と調和して意欲をもって働くような心構え等の準備を行う



履歴書・職務経歴書の添削

女性の活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すため、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土

の醸成」について、総合的な取組みを展開しています。

2016年3月には、「女性活躍推進に関する行動計画」を策定し、女性社員の育成に一層取り組んでいます。

女性活躍推進に関する行動計画

九州電力は、一人ひとりが能力を最大限に発揮し、新しい企業価値を創造することを目指し、ダイバーシティを推進しています。

女性活躍については、意識・組織風土改革、キャリア形成支援、仕事と家庭の両立支援を柱に、これまで以上に推進してまいります。

<計画期間>

2016年4月1日～2019年3月31日

<女性管理職登用に関する目標>

2018年度まで(2014年～2018年)の女性管理職の新規登用数を過去5年間(2009年～2013年)の2倍にすることを目指します。

<今後3年間の主な取組み>

- ▶ 長期的キャリア形成の観点からの業務付与・異動・配置の実施
 - ・結婚や出産等のライフイベントを考慮した計画的な育成・異動・配置
 - ・女性を部下に持つ管理職に対する育成支援(セミナーの開催等)
- ▶ 結婚後や育児中でも働き続けられる環境の更なる充実
 - ・育児休職者も対象とするe-ラーニングの導入
 - ・結婚や育児等により、やむを得ず退職した社員の再雇用制度の導入
- ▶ 女性社員の育成段階に応じたキャリア形成セミナーの開催(若年層)人材活性化部門による対話の実施(中堅層)女性リーダー養成研修の新設(育児層)両立応援セミナーの開催
- ▶ 社内専用サイトでのロールモデル紹介など情報提供
 - ・ロールモデル、経営層インタビューなどの掲載

▼女性活躍推進の具体的取組み内容

意識改革、風土の醸成	● 社長メッセージの発信
	● 社内報(テレビ・新聞)の活用
	● イントラ「トライネット」を利用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介 ・社内取組みの紹介 ・社外の情報、セミナー等の紹介
女性のキャリア形成支援	● 管理職への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象としたダイバーシティ推進に関する説明会の実施 ・各支社幹部との意見交換の実施
	● 女性の職域拡大 ● 女性社員懇談会の開催
仕事と家庭の両立支援	● 両立支援セミナーの開催 ● 仕事と育児/介護の両立応援ガイドの作成、周知

「ダイバーシティ推進のための社内イントラ「トライネット」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等の継続的な情報発信の場として、社内イントラ「トライネット」を設置しています。

【主な内容】

- 社長メッセージ
- 多様な社員の活躍事例紹介
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- 講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進の取組紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)



トライネット画面

TOPICS >>> 「女性管理職懇談会」の開催

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の取組みの一環として、女性社員のネットワーク構築と仕事を通じた成長に役立つ学びの場を提供することを目的に、女性を対象とする各種懇談会を毎年開催しています。

2015年度は、本店・支社・営業所

や配電事業所・出向先のグループ会社などから女性管理職約30名が集まり、先輩管理職が経験談を語るパネルディスカッションや、グループディスカッションを通じて、マネジメントの好事例を共有するなど、交流を深めました。



仕事と家庭の両立支援

多様な人材の活躍環境の整備のひとつとして、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

▼育児・介護支援制度の概要、実績

項目	休職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇	介護休暇
育児支援	【適用期間】 子の満2歳到達後の4月末まで 【利用者の推移(人)】 【復職率(%)】 	【適用期間】 子の小学校3年生の年度末まで 【短縮可能時間】 ・1日につき30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【利用者の推移(人)】 	配偶者が出産した場合、5日付与(※男性のみ) 【利用者の推移(人)】 	小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可) 【利用者の推移(人)】 	—
	【適用期間】 同一の被介護者に対して通算2年(730日)まで 【利用者の推移(人)】 	【適用期間】 介護の必要がなくなるまで 【短縮可能時間】 ・1日につき30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【利用者の推移(人)】 	—	—	介護が必要な家族が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可) 【2015年度利用者】 137名(108名)

(注) 制度利用者の()内は男性再掲

次世代育成支援に関する行動計画の推進

「一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考えのもと、第5期行動計画を策定し、この計画に則って、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組みを推進しています。

こうした取組みが評価され、2015年には、2013年に引き続き2回目の「基準適合一般事業主」の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。



「次世代育成支援対策推進法」に基づく
厚生労働大臣認定マーク(愛称:「くるみん」)

第5期行動計画の具体的内容

■ 計画期間

2015年4月1日～2018年3月31日
(法で定められた10年を2～5年に区切って取り組む)

■ 取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率: 95%以上
- ・男性社員の育児休職取得者: 計画期間において、年度平均1人以上
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率: 90%以上
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実、意識啓発の促進

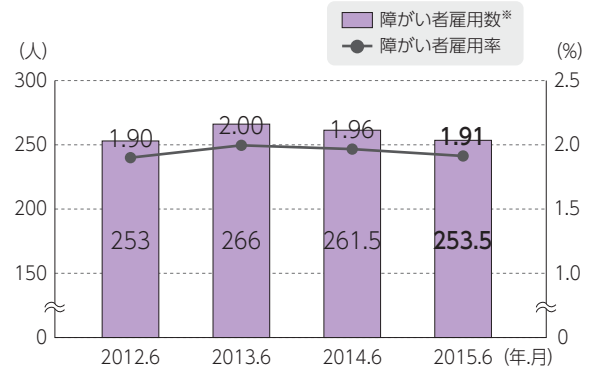
障がい者の雇用促進

障がいのある方も、地域・社会の中で活躍することができる社会づくりにグループ一体となって貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。

特に、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターでは、字幕放送の普及による情報のバリアフリー化とともに、障がい者の職域拡大を図っています。

2015年6月時点の雇用率は1.91%であり、法定雇用率達成に向け、定期採用における「障がい者特別選考」の実施など、計画的な採用を進めています。

▼障がい者雇用数・雇用率の推移



※厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や障がいの程度等に基づき算出

日本語字幕データ制作事業 ~ (株)九州字幕放送共同制作センター ~ <http://www.q-caption.com/>

音声が聞き取りにくい聴覚障がい者や高齢者の方々がテレビを楽しむために必要な「字幕付き番組」は、テレビのバリアフリーとして、テレビ放送の地上デジタル化拡大に伴い、全国ネットを中心に増えています。

この「字幕付き番組」をローカルテレビ局が制作する番組に普及させるため、2004年に当社と在福岡民放5社の共同出資で設立された会社が、(株)九州字幕放送共同制作センター(Q-CAP)です。

また、Q-CAPの字幕制作担当には障がい者を採用し、障害者雇用促進法に基づく当社の特例子会社として、障がい者の方々に働きがいのある新たな職域を提供しています。



営業の第一線で、お客さまへの顔の見える営業活動をリードしています。

社員の思い

2014年7月に、営業所長に就任しました。お客さまへの顔の見える営業活動を担う現場第一線の長であり、地域・社会とのコミュニケーションの推進も担っています。

私は、男女雇用機会均等法施行の年に入社しました。広報や営業というお客さまと接するやりがいのある仕事とめぐり逢えたこと、仕事と育児の両立への職場や家族の支え、そして「働き続けたい」という強い思いがあったから、30年続けてこられました。

管理職になって、人材育成には「覚悟」を持った働きかけが必要だと感じています。営業所のメンバーには、やるべきことを自分で考える人材になってほしいと思い、若手をリーダーとしたプロジェクトチームを作るなど、いろいろと工夫して取り組んでいるところです。

ふじもと くみ
福岡営業センター福岡営業所長 兼 福岡支社部長(福岡地区地域共生統括) **藤本 久美**



1日営業店にて



お客さまとの対話

従業員の能力向上と技術力の維持継承

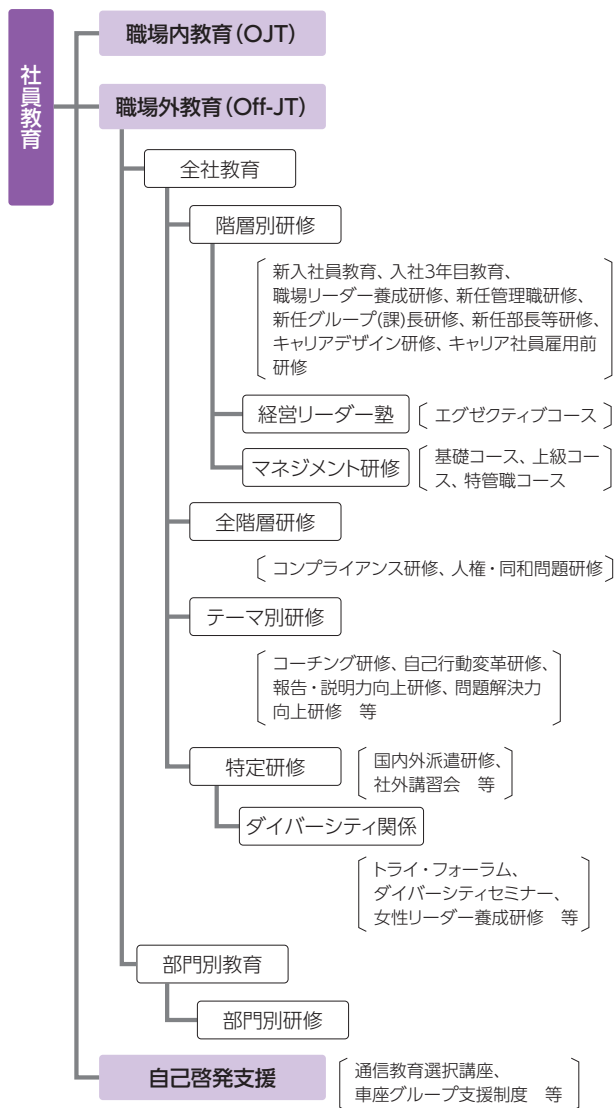
従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、成長していく組織づくりのための取組みを展開しています。また、技術力の維持継承に向け、研修や知識・技能向上への取組み等を実施しています。

「九州電力教育憲章」に基づく教育・研修

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、毎年「社員教育方針」を定め、人間力、専門能力、マネジメント能力の向上と人材育成を重視する職場風土づくりに向けて、さまざまな教育・研修を実施しています。

また、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人材育成にも取り組んでいます。

▼教育体系



九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

1 教育の目的

教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現のため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促すことを目的とする。

2 教育の基本姿勢

教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の意志」に基づき行う。

3 教育の内容

教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務遂行に必要な知識・技術教育により行う。

4 教育の推進体制

教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進する。

5 社員の姿勢

社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上心を持ち、自己研鑽や相互研鑽に努める。

6 経営層、管理職及び社員の育成責務

経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持って、自ら教育を行う。

7 教育成果の評価・活用

会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を通じて活用することにより、社員の更なる成長と会社の発展を図る。

8 グループ大教育の推進

会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

2007年10月制定
2011年8月改正

2016年度社員教育方針

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」を基本として「私たちの目指す人材像」に向けた社員の成長を促すため、2016年度の重点項目等を定め社員教育に取り組んでいます。

【重点項目と主要取組事項】

- 1 一人ひとりのリーダーシップとそれを引き出す管理職のマネジメント力強化**
 - (1) 主体性とチームワークをキーワードとした、一人ひとりのリーダーシップ開発の推進
 - (2) 職場におけるリーダーシップ開発を支える管理職のマネジメント力の強化
 - (3) 経営環境の変化に適応し、組織を変革に導くことができるリーダー人材の育成
- 2 強固な事業基盤の基礎となる専門知識・技能の維持・向上と九州電力グループ一体となった競争力強化に向けた教育の推進**
 - (1) 業務遂行に直接必要となる部門の専門知識習得や技術・技能の確実な継承
 - (2) 法令や規程等で定められた教育や業務に必要な資格の取得推進
 - (3) 部門の専門実務に関する管理能力の強化
 - (4) 計画的に知識・技能の向上を図る取り組みの推進
 - (5) グループ会社・協力会社を含めた合同教育・研修の実施
- 3 企業の社会的責任を果たす上で求められる意識・能力の向上**
 - (1) コンプライアンスや人権尊重に関する意識の向上
 - (2) お客さま意識の徹底と相手の立場に立った対応力・発信力の向上
 - (3) 組織力強化のための職場内及び部門を越えたコミュニケーション力の向上
 - (4) 安全第一主義の実現に向けた安全意識醸成と基本動作を徹底する教育の推進
 - (5) 一人ひとりが能力を最大限に発揮するためのダイバーシティ意識啓発の促進
- 4 OJTを基盤とした人材育成や能力向上に積極的に取り組む職場風土の醸成**
 - (1) 職場におけるOJTを着実に進める施策の展開
 - (2) ステップアップ・サポート・システムを活用した成長の支援
 - (3) 若年層社員の早期育成に向けた実務能力の効果的な向上支援
 - (4) 自律的な成長を促すための自己啓発・相互研鑽の推進
 - (5) キャリア社員の一層の活躍に向けた教育・研修の実施と職場意識醸成の支援

【私たちの目指す人材像】

私たちは、「九州電力の思い」の実現に向け、大切にしたい5つの意識(スピリッツ)を持ち、個人として自ら業務遂行する能力、組織に貢献する能力を高めながら、努力・成長する社員を目指します。

大切にしたい5つの意識(スピリッツ)

- **人の尊重**
個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる
- **倫理の重視**
高い志を持って、誠実に社会の期待に応える
- **使命感の堅持**
社会のためチームの一員として責務を全うする
- **お客さま志向**
常にお客さまを原点に考える
- **チャレンジ**
理想の姿を描き、向上の意欲を持って挑戦する

個人として自ら業務遂行する能力

- **考える**
望ましい姿を描き、それを実現するための課題の本質を見出し、解決に向けた方策を生み出す(構想力、分析力、企画力)
- **行動する**
専門知識や技能を持ち、周囲と意思疎通を図りながら信頼関係を構築し、最適な選択を行い、目標を達成する(実行力、判断力、コミュニケーション力、専門知識・技能)

組織に貢献する能力

- **情熱を持って部下や後輩を導き、育てる**
(指導・育成力)
- **メンバーの意欲を引き出し、チーム全体を引っ張る**
(リーダーシップ)
- **チームメンバーを尊重し、チームの運営を支える**
(チームワーク力)
- **信頼、尊敬され周囲に影響を与える(人望)**

2011年4月制定

2011年8月改正

技術力の維持継承に向けた取組み

業務遂行に必要な専門知識、技術・技能の習得を目的に各部門において、研修や知識・技能向上への取組み等を実施しています。

▼技術・技能の習得を目的とした各部門の取組み

発電本部	[原子力部門] ・新入社員の技術系各課への早期配属 [火力部門] ・グループ会社との一体的な発展を目指した人材育成・技術継承による現場力向上への取組み(社員研修所合同研修や発電所へのグループ会社研修生受入れ)
配電本部	・定期的な「配電工事技術訓練」等を通じた配電設備復旧技術の向上への取組み
電力輸送本部	・グループ会社(㈱九電ハイテック)との協業体制の整備・運用による保全技術力維持継承に向けた取組み

事業概要

九州電力グループは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりと届けるとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します。

将来を見据えた電力の安定供給

電気事業においては、安全を最優先に、質の高い電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復旧に向けた取組みなどを通して、これまで高めてきた供給信頼度水準を引き続き維持していきます。

エネルギーを取り巻く情勢

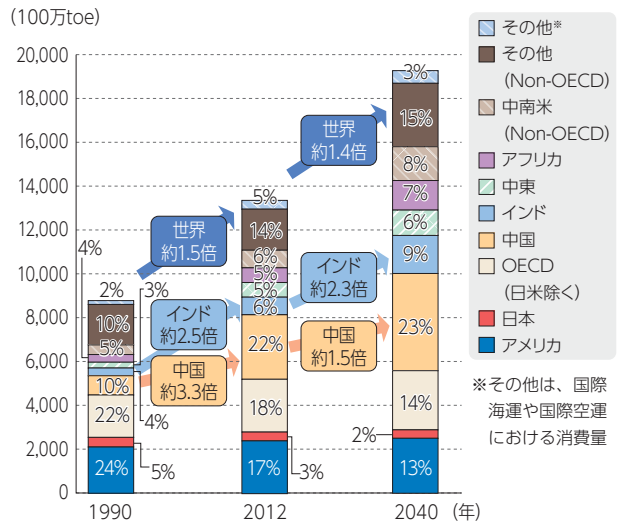
世界では、中国やインドなどアジア地域を中心に、経済発展や人口増加に伴い、エネルギー消費量が増加しています。今後も増加が見込まれ、石油や石炭などの資源に限りがある中、消費国による資源獲得競争の激化が予測されています。

特に、エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギー

自給率が6%と低く、大部分を海外からの輸入に頼っており、世界の情勢に大きく左右されるため、エネルギーセキュリティの確保が極めて重要です。

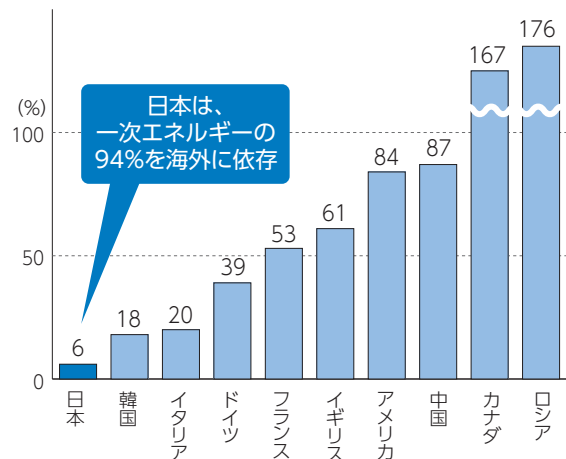
さらに、地球温暖化への対応として、CO₂(二酸化炭素)等の温室効果ガスの排出削減に向けた取組みが、喫緊かつ持続的な課題となっています。

▼世界のエネルギー消費の推移と見通し(2040年)



(注1) toeは、tonne of oil equivalentの略であり、原油換算トンを示す
 (注2) 2040年のエネルギー消費量の見通しは、レファレンスケースで作成
 出典：IEA[Energy Balances of OECD Countries 2014]、
 [Energy Balances of Non-OECD Countries 2014]、
 日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧2015」をもとに作成

▼主要国のエネルギー自給率(2012年)



(注1) IEAでは、原子力発電の燃料となるウランは一度輸入すると数年間使うことができるため、原子力をエネルギー自給率に含めている
 (注2) エネルギー自給率(%)=国内産出/一次エネルギー供給×100
 (注3) イタリア・中国・ロシアは2011年実績値、その他の国は2012年推計値
 出典：IEA[Energy Balances of OECD Countries 2014]、
 [Energy Balances of Non-OECD Countries 2014]、
 電気事業連合会「原子力・エネルギー図面集2015」をもとに作成

電源開発計画の基本的な考え方

当社は、エネルギーの長期安定確保および地球温暖化対策の観点から、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進や、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、および火力の高効率化などを推進してきました。

今後の電源開発計画については、競争力と安定性を備えた電源の確保に努めるとともに、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

▼電源開発計画

区分	設備	発電所およびユニット	出力	工期	
				着工	運開
工事中	水力	新甲佐	7,200kW	2012年5月	2019年7月
	火力(LNG)	新大分3号系列(第4軸)	48万kW ^{※1}	2013年7月	2016年6月
	火力(石炭)	松浦2号 ^{※2}	100万kW	2001年3月	2019年12月
着工準備中	火力(内燃力)	豊玉6号 ^{※2}	8,000kW		2018年6月
		ちま新知名7号 ^{※3}	4,500kW		2019年6月
	原子力	川内原子力3号	159万kW	未定	未定
	地熱	大岳 ^{※4}	14,500kW [+2,000kW]		2020年12月

※1 蒸気タービン不具合に伴い、恒久対策完了までは45.94万kWに抑制
 ※2 2014年度に実施した火力入札における落札電源
 ※3 2015年度に実施した火力入札における落札電源
 ※4 大岳発電所は発電設備の更新()は出力増分

▼電源廃止計画

設備	発電所およびユニット	出力	実施時期
火力(重原油)	荻田新2号	37.5万kW	2017年度

▼(参考)計画停止

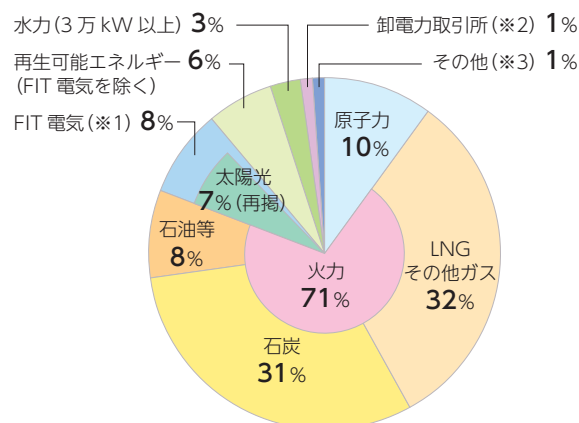
設備	発電所およびユニット	出力	期間
火力(重原油)	相浦1、2号	87.5万kW	2018年度～

販売電力量における電源構成・CO₂排出係数

●電源構成(2015年度)

当社の2015年度の販売電力量(792億kWh)における電源構成は以下のとおりとなっています。

▼当社の販売電力量における電源構成(2015年度実績)



(※1) FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度) 電気
 当社がこの電気を調達する費用の一部は、当社のお客さま以外の方も含め、電気をご利用のすべての皆さまから集めた賦課金により賄われています。このため、この電気のCO₂排出量については、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われます。

(注) 太陽光、風力、水力(3万kW未満)、地熱およびバイオマスにより発電された電気が対象となります。

(※2) 卸電力取引所から調達した電気
 この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギーなどが含まれます。

(※3) その他
 他社から調達している電気で発電所が特定できないもの等が含まれます。

(注)
 ・経済産業省の制定する「電力の小売営業に関する指針」(2016年1月)に基づき、算定・公表しています。
 ・当社が発電した電力量および他社から調達した電力量を基に算定しています。(離島分を含みます)

●CO₂排出係数

当社の2014年度のCO₂排出係数(調整後排出係数)は、0.598kg-CO₂/kWhとなっています。

なお、2015年度のCO₂排出係数は現在算定中です。

原子力発電の重要性

原子力発電については、国の「エネルギー基本計画」において、「重要なベースロード電源」と位置付けられており、さらに、「長期エネルギー需給見通し」において、2030年度の原子力比率を20～22%とする電源構成

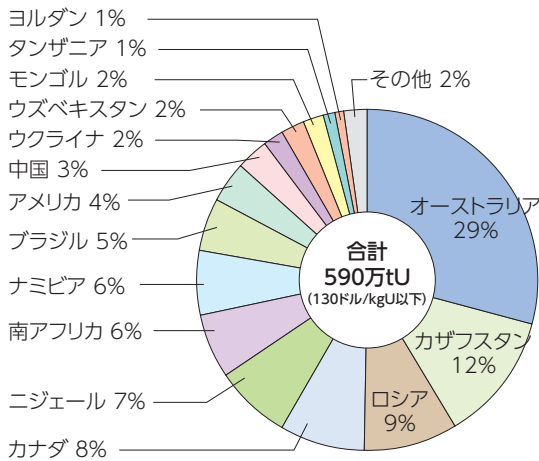
比率が示されました。当社としても、原子力発電は、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面などで総合的に優れていることから、安全の確保を前提として、その重要性は変わらないものと考えています。

燃料の供給安定性

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガスに見られるような特定地域への強い偏在がないため、資源確保の観点から供給安定性に優れています。

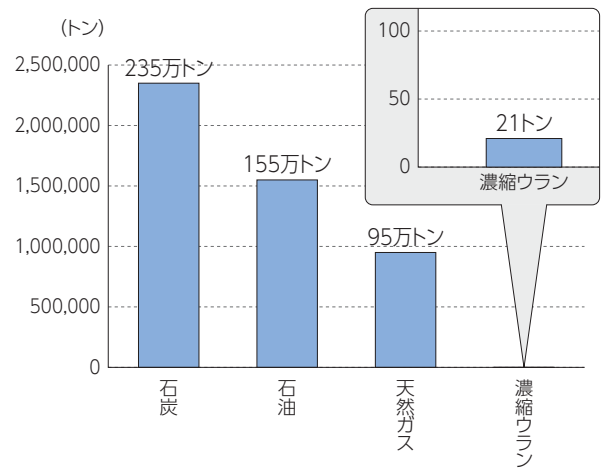
また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

▼世界のウラン資源の埋蔵量



出典：電気新聞「原子力ポケットブック2015年版」

▼100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



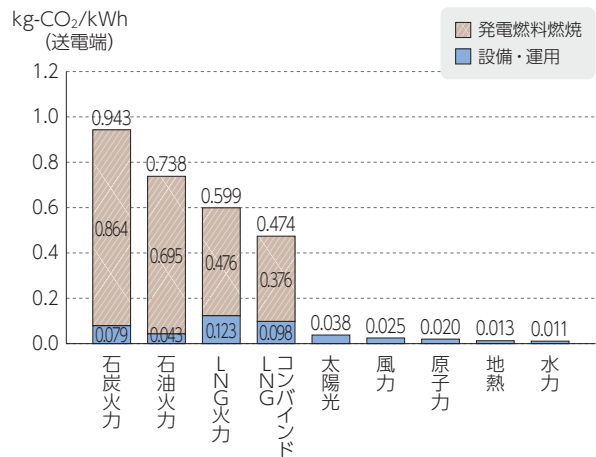
※設備利用率は80%として算出
出典：資源エネルギー庁「原子力2010」

地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO₂を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、発電時にCO₂を排出しない電源であるものの、導入コストが高く、かつ、自然条件に左右されるなどの理由から利用率が低い等の課題があります。

▼各種電源のライフサイクルCO₂排出量



※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。

※原子力については、現在計画中の使用済み燃料国内再処理・プルトニウム利用(1回リサイクルを前提)・高レベル放射性廃棄物処分等を含めて算出したBWR(0.019kg-CO₂/kWh)とPWR(0.021kg-CO₂/kWh)の結果を設備容量に基づき平均。

出典：電力中央研究所報告書

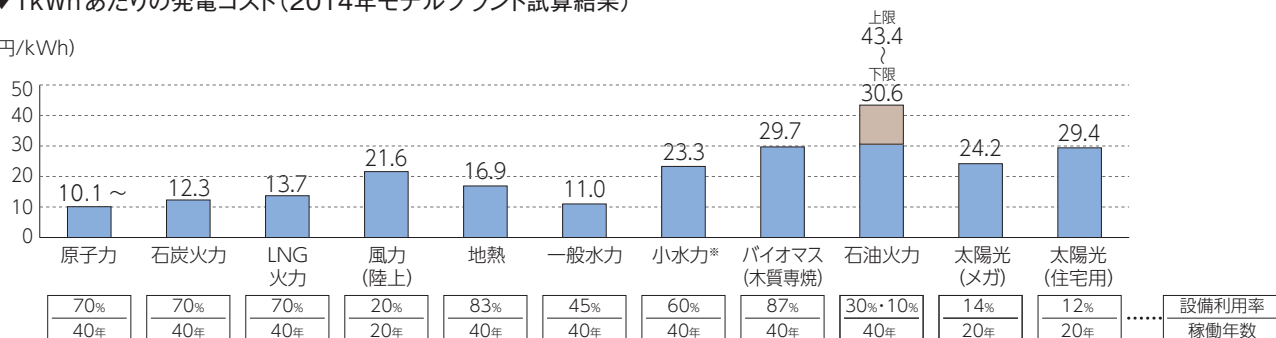
経済性

2015年5月に長期エネルギー需給見通し小委員会発電コスト検証WGで取りまとめられた報告書においても、原子力発電は、LNG火力や石炭火力などの他の主要な電源と比較して、経済性に遜色はない結果となっています。

また、原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格に左右されにくいという特徴があります。

▼1kWhあたりの発電コスト(2014年モデルプラント試算結果)

(円/kWh)



※建設費 80万円/kWの場合

出典：長期エネルギー需給見通し小委員会発電コスト検証WG「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」(2015年5月)

長期安定的な供給に向けた研究・開発への取組み

スマートグリッドや再生可能エネルギー利用拡大に関する研究

●スマートグリッド実証試験

当社は、低炭素社会の構築に向け、再生可能エネルギーの開発・導入、省エネルギーへの取組み等を積極的に進めています。

将来、太陽光など出力が不安定な分散型の再生可能エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、当社は、原子力・火力などの集中電源を含めた全ての電源の最適運用を行えるスマートグリッドの構築を目指しています。

このため、電力需給面の課題の抽出と技術的な検証を目的に、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市において、太陽光発電設備や蓄電池などの試験用設備を設置し、スマートグリッドの実証試験を実施しています。なお、太陽光接続申込みの急増などの環境変化等を踏まえ、試験期間を2年延長し、更なる再生可能エネルギー受け入れ拡大に向けた技術的な検討を行う予定です。

(実証試験期間：2013年10月～2017年3月(予定))

▼スマートグリッド実証試験の内容

実証項目	主な試験内容
需給面	太陽光発電の出力予測手法の検証 系統用蓄電池の最適制御手法の検証
電圧面	模擬配電設備を用いた電圧制御方式の最適化検証 配電線単位の太陽光出力の把握・予測手法の確立
お客さま面	電力使用抑制効果の検証(一般家庭のモニター実証) ●お客さまの電力使用量の計測・収集 ●お客さまの電力使用量等の「見える化」

▼設備概要

設置設備	玄海町	薩摩川内市
太陽光発電設備	出力 約200kW	出力 約280kW
蓄電池	出力 118kW 容量 130kWh	同左

▼玄海町実証試験設備



太陽光パネル(屋根設置)



受電設備・蓄電池等収納コンテナ

▼薩摩川内市実証試験場(寄田中学校跡地)



【太陽光パネル】

【模擬配電設備等】
・模擬配電線
・電圧調整機器
・蓄電池(リチウムイオン電池)など

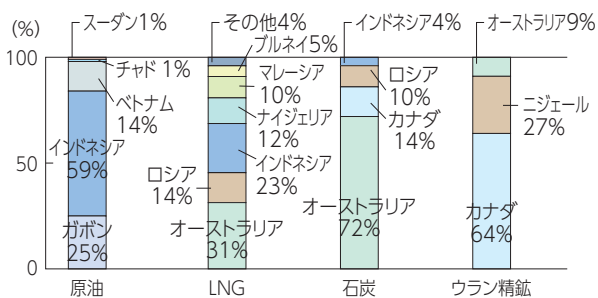
▼見える化端末(タブレット)



燃料調達力強化への取組み

電力システム改革により業界の垣根を越えた競争の進展が見込まれるため、燃料調達における競争力、柔軟性の一層の強化が求められます。このため、燃料バリューチェーン全域に積極的に関与することにより、バリューチェーン間のシナジーを増幅し、総合的な燃料調達力を強化します。特に、燃料トレーディングの導入や上流権益への投資などにより、柔軟性の向上と競争力の強化を図り、さらに電力取引と一体運用することで需給運用を最適化し、グループとしての利益最大化を図ります。

▼燃料調達状況(2015年度実績)



【参考】燃料バリューチェーンへの関与(実績)

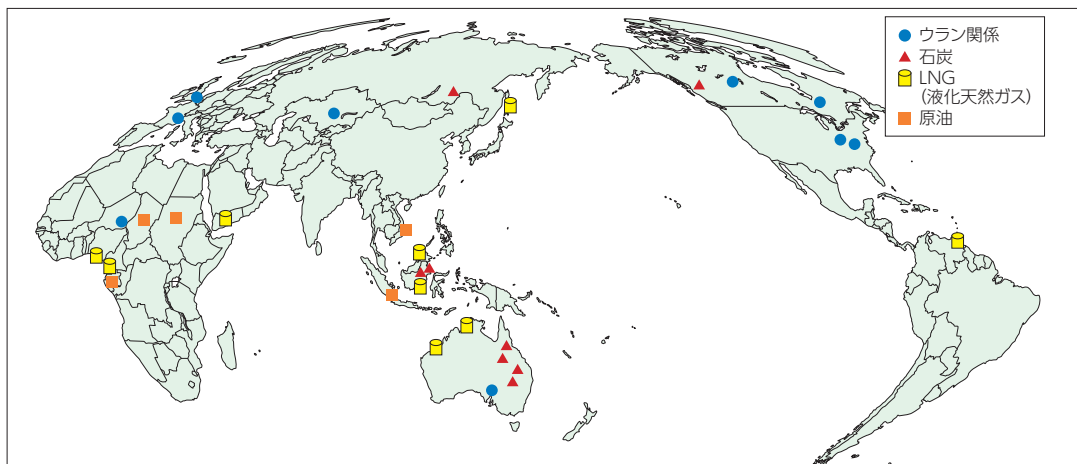
<上流権益の取得>

当社が必要とする燃料を長期安定的に確保するため、2007年からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年にフランス新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、2011年にオーストラリアの新規LNG開発・生産プロジェクトへ参画するなど、上流権益の取得を進めています。

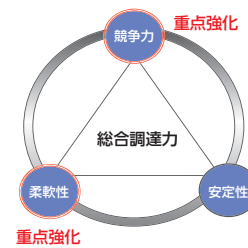
<燃料輸送への関与>

2009年4月に就航した自社LNG輸送船(パシフィック・エンライトウン)や当社石炭輸送専用の契約船、当社原重油国内輸送専用の契約船などの運航を通じ、輸送コストの低減と安定調達の実現を図っています。

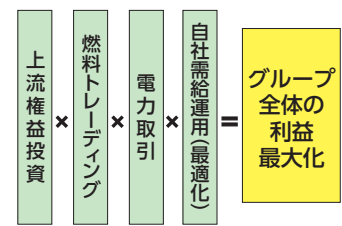
燃料の海外調達先▶ (2015年度)



【総合的な燃料調達力】



【需給運用最適化による効果】



【燃料調達力強化に向けた方策】

方策	競争力 (収益性)	柔軟性 (数量調整)	安定性
調達規模の確保	他社とのアライアンス (共同調達、緊急時の融通等)		
調達時期の最適化	市況軟化局面での調達	トレーディング (売買両建て)	供給源の多様化
調達の多様化	標準・低品位燃料の使用拡大		
需給運用の最適化	電源の経済運用 (メリットオーダー)		

バリューチェーン 開発(生産) → 輸送(物流) → トレーディング(数量調整・価格管理) → 受入(貯蔵) → 消費(販売)

上流権益 (開発・生産) → トレーディング → 受入・貯蔵 → 消費・販売

バリューチェーン間のシナジー増幅

ウラン鉱山プロジェクトへの参画(2007年9月) (カザフスタン共和国)

- 鉱山名: ハラサン鉱山
- 生産量: 5,000トン(MTU)/年
- 引取量: 50トン(MTU)/年
- 権益取得比率: 2.5%

ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画(2010年11月) (フランス)

- 工場名: ジョルジュベスII
- 生産量: 7,500トン(tSWU)/年
- 出資比率: 1.0%

LNGプロジェクトへの参画(2011年9月) (オーストラリア)

- プロジェクト名: ウィートストーン・プロジェクト
- 生産量: 890万吨/年
- 引取量: 83万吨/年 (権益分: 13万吨/年、購入分: 70万吨/年)
- 権益取得比率: 1.464%

長期的に安定した効率的な設備の形成・維持

基幹系統工事の着実な推進

電力流通設備については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

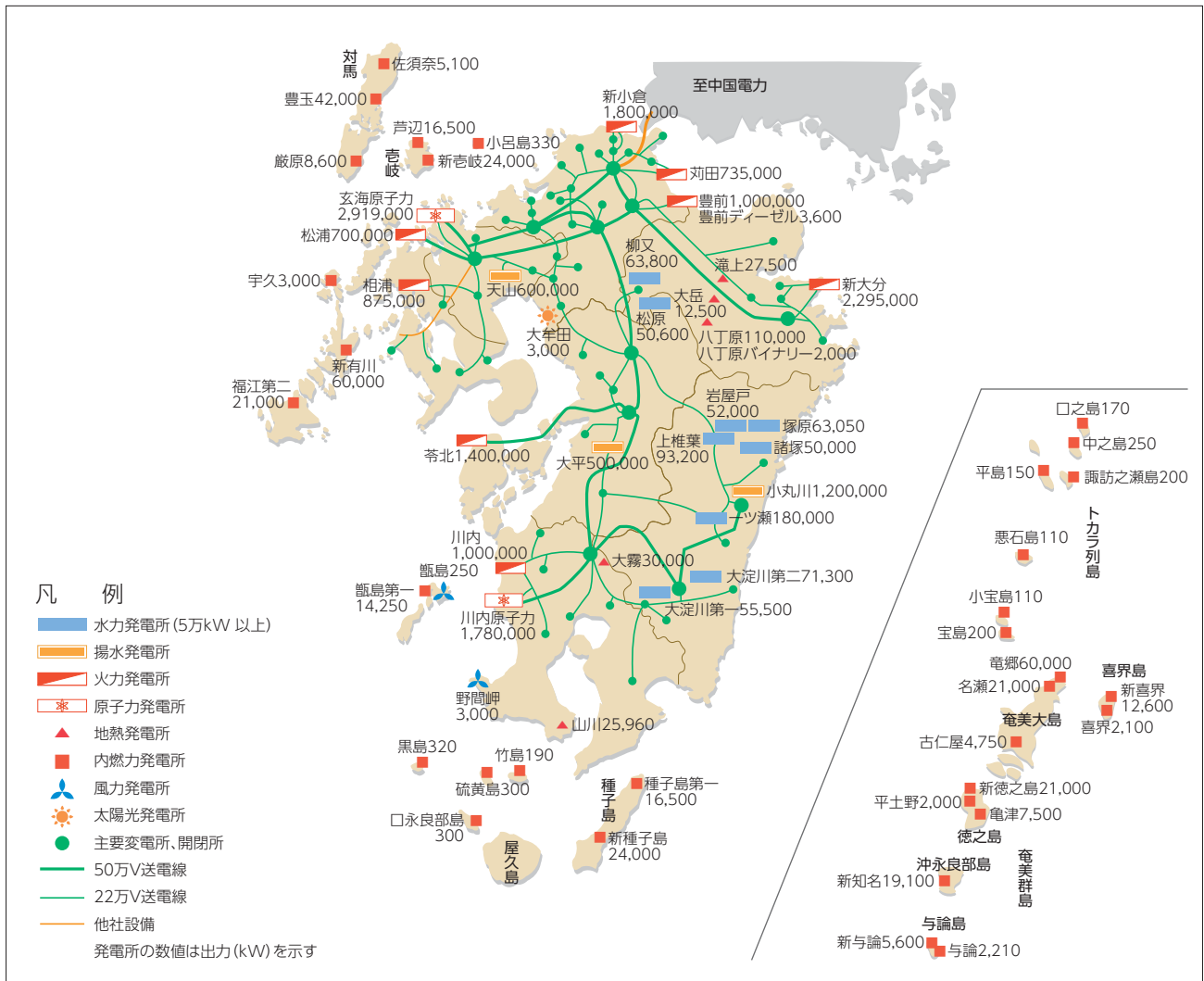
当社は、今後実施予定である50万V老朽設備の更新工事中に広範囲の停電が生じないように基幹系統を構築することに取り組んでおり、現在、50万V日向幹線(大分県一宮崎県間)の建設を進めています。

計画的な設備更新

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化が進展していくことから、長期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などに対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組んでいます。

なお、設備不具合・劣化データの分析結果を踏まえた設備の寿命推定精度の向上にも積極的に取り組み、高経年設備の更新計画に反映させています。

▼主要供給設備(2016年3月末現在)



将来を見据えた電力の安定供給に関する研究・開発

褐炭資源有効活用への取組み

褐炭は、埋蔵量が豊富ですが、水を多く含むなど、使いにくい石炭です。現在、日本では利用されていませんが、急激な石炭資源消費が進展する中、この褐炭の活用が世界中で注目され始めています。

当社は、世界の褐炭資源の約1/4を保有するオーストラリアのビクトリア州と協力関係を結び、褐炭資源の有効活用に向けた研究に取り組んでいます。

褐炭を使いやすい品質に改良する技術を確立できれば、低廉かつ安定した発電燃料として期待できます。また、ビクトリア州の褐炭は灰分が少ないため、発電後の石炭灰の大幅削減の効果も望めます。



ビクトリア州褐炭採掘現場

余寿命診断技術に関する研究(設備の経年化診断)

微小サンプルクリーブ試験による余寿命評価技術

火力発電所のボイラーやタービンなどは、高温での長期間運転により材料の劣化が進むことから、余寿命を把握し、設備の信頼を確保する必要があります。

当社はボイラーやタービンから採取した微小試料で余寿命診断が可能な「微小サンプルクリーブ試験法」を確立しました。

この試験法により、低コストで高精度な余寿命診断が可能となり、設備の信頼性の確保やメンテナンス費用低減が期待できます。



電力ケーブル接続部の絶縁診断技術

電力ケーブルは、電力機器同士を結び、電気を送る重要な役割を果たしています。それらの接続部において、近年、経年劣化による絶縁破壊事故が増加しています。

このため、当社では、絶縁破壊の予兆となる部分放電現象に着目し、診断技術の研究を進めています。これまでの研究で、部分放電の発生箇所を特定できる見通しを得ており、今後、内部の劣化状況との相関性を把握することで、適切な設備改修につなげることを目指しています。

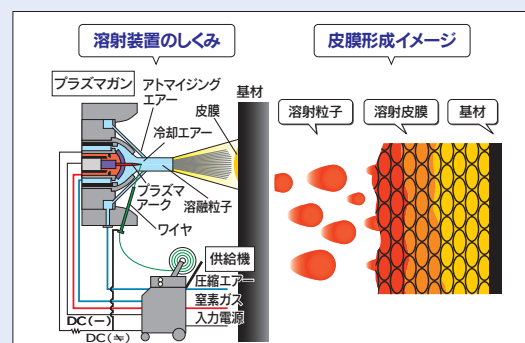
▼電力ケーブル接続部の絶縁破壊事故例



経年劣化品 同型事故品

長期間、設備を錆から守る「コーティング技術の開発」(プラズマワイヤー工法)

電力会社は、発電・送電・配電設備など、鉄でできた多くの構造物を有しています。当社は、これらの設備を長期間安定的に使用するために、低コストで高い防錆効果のある新しいコーティング技術を開発しました。従来は、高分子の塗料などで定期的に塗替えを行ってききましたが、本工法は金属(アルミニウム-マグネシウム)をプラズマの高温中で溶かして吹き付けるもので、一旦施工すれば、長期間錆を防ぐことができ、保守が簡単で経済性の高い技術です。



溶射装置のしくみと皮膜形成イメージ

付加価値の高いサービスの提供

省エネ・省資源に貢献する技術開発の推進

農業分野の省エネに関する研究

省エネ技術として、業務用及び家庭用を中心に普及が進んでいるヒートポンプを農業用ハウスの暖冷房空調に採用した温室栽培の研究に取り組んでいます。

作物の生育・品質面でのヒートポンプの優位性実証研究や農業用ヒートポンプ高効率化の研究等を行い、省エネとCO₂の削減を目指すとともに、省エネ空調等の技術・ノウハウを基に、技術コンサル活動を展開しています。

3ピース型[※]ヒートポンプに関する研究

工場や建物等から発生した排熱は、ほとんど利用されないまま無駄に捨てられています。

当社は、この未利用エネルギーに着目し、安価で効率よく熱を回収することを指向した3ピース型ヒートポンプの技術開発に取り組んでいます。

本ヒートポンプは、熱交換器がコンパクトであるため、排熱源付近に柔軟に設置できるメリットがあります。

家庭内の省エネに関する研究

実験住宅「インテリジェントハウス」を当社総合研究所に設置し、電気利用技術やITを活用した家庭内の省エネに関する研究に取り組んでいます。

これまで、実験住宅内に、自然の風を利用した自動換気システム、家庭内の電力使用を効率的に管理するHEMS、太陽光発電や蓄電池等の試験装置を設置し、ライフスタイルに合わせた省エネ技術の提案に向けたさまざまな研究を行ってきました。



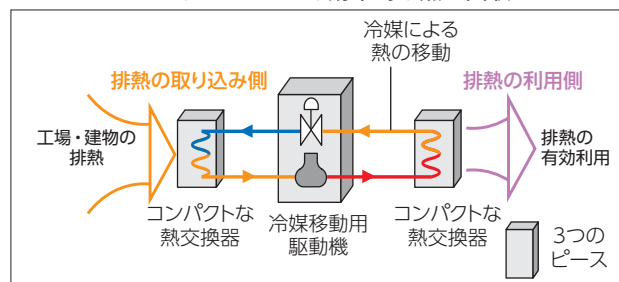
▼ヒートポンプ利用によるトマト栽培状況



このヒートポンプの普及により、未利用エネルギーが有効に活用できるようになれば、業務用・産業用分野の更なる省エネ効果が期待できます。

※2つのコンパクトな熱交換器と冷媒移動用駆動機の3つのピースで構成されていることから、3ピース型と呼ぶ。

▼3ピース型ヒートポンプによる効率的な熱の回収



現在は、エアコンと扇風機、エアコンとこたつ等の冷暖房機器を組み合わせ、快適性を維持しながら省エネが実現できる運転方法に関する評価・検証を行っています。

▼インテリジェントハウス内の温熱環境試験



海外事業の展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外IPP事業並びにコンサルティングを展開しています。

これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材育成に貢献するとともに、海外ビジネスに取り組んでいます。



ホームページ

企業・IR情報→会社情報・CSR→会社概要→海外電気事業の取組み



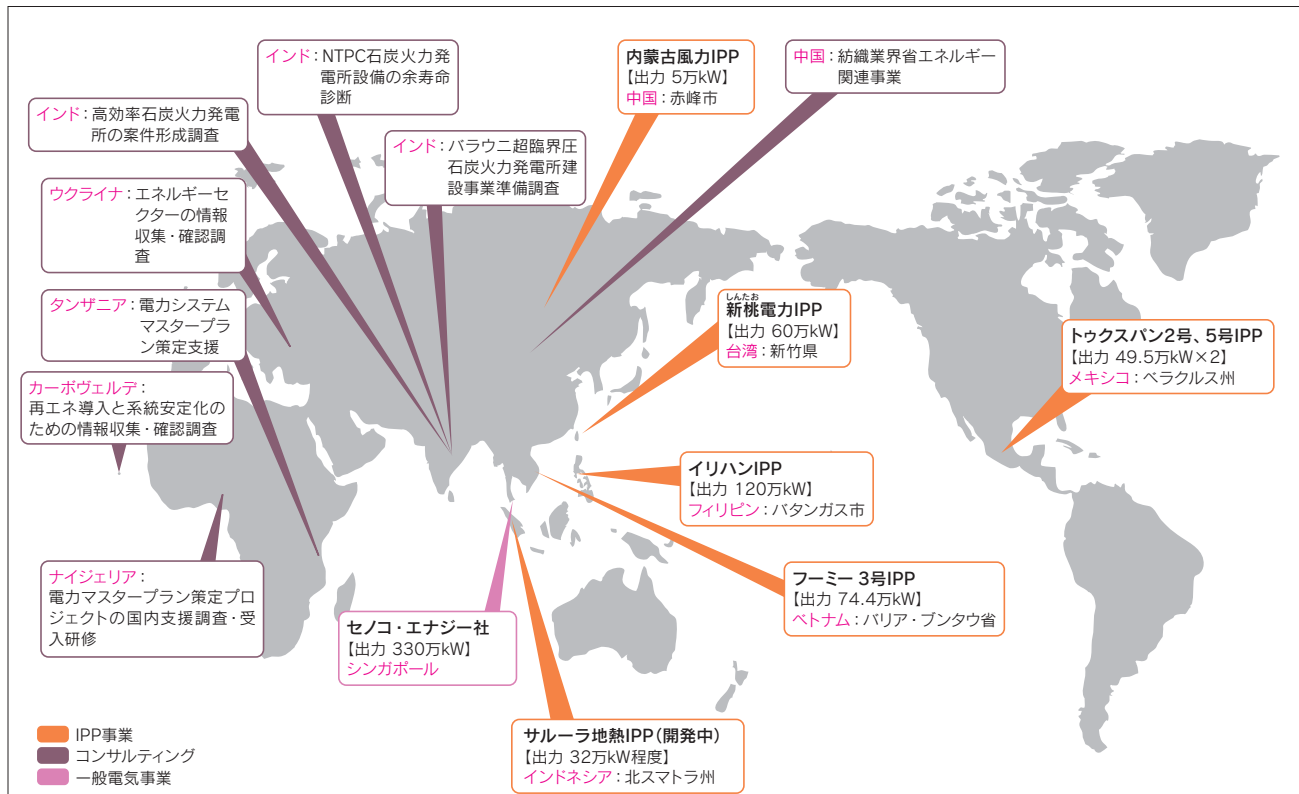
インドネシア サルレーラ地熱IPPプロジェクト

▼2015年度の主な取組み

(IPP事業)

- ・インドネシア サルレーラ地熱IPPプロジェクト (コンサルティング)
- ・インド バラウニ超臨界圧石炭火力発電所建設事業準備調査
- ・インド NTPC石炭火力発電所設備の余寿命診断
- ・インド 高効率石炭火力発電所の案件形成調査
- ・ウクライナ エネルギーセクターの情報収集・確認調査
- ・カーボヴェルデ 再エネ導入と系統安定化のための情報収集・確認調査

▼海外での事業展開 (2015年度)



グループの経営資源を活用した事業展開

4つの事業領域における会社紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、電気の卸供給事業、設備の建設・保守事業、資機材等の調達事業、再生可能エネルギーやガス供給等のエネルギー関連事業を手がけています。また情報通信事業、環境・リサイクル事業、生活サービス事業においても、お客さ

まや地域のニーズに即した活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズに即した事業を展開していきます。



ホームページ

企業・IR情報➡九電グループ紹介



エネルギー関連事業

(2016年3月末現在)



設備の建設・保守

九州林産(株)
 (株)九電ハイテック
 西日本プラント工業(株)
 九電産業(株)
 西日本技術開発(株)
 西技工業(株)
 (株)プラスワイヤー

西技測量設計(株)
 (株)九電工
 西九州共同港湾(株)
 (株)九建



資機材等の調達

九電テクノシステムズ(株)
 西日本空輸(株)
 九州高圧コンクリート工業(株)
 光洋電器工業(株)

(株)キューヘン
 誠新産業(株)
 西日本電気鉄工(株)



電気の卸供給事業／エネルギー事業

戸畑共同火力(株)
 大分共同火力(株)
 大分エル・エヌ・ジー(株)
 北九州エル・エヌ・ジー(株)
 西日本環境エネルギー(株)
 九電みらいエナジー(株)
 長島ウインドヒル(株)
 (株)福岡エネルギーサービス
 みやざきバイオマスリサイクル(株)
 串間ウインドヒル(株)
 パシフィック・ホープ・ SHIPPING・
 リミテッド
 鷲尾岳風力発電(株)
 宗像アスティ太陽光発電(株)

奄美大島風力発電(株)
 (株)福岡グリーンエナジー
 九州冷熱(株)
 (株)千葉袖ヶ浦エナジー
 日豪ウラン資源開発(株)
 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)
 (株)バイオコル熊本南部
 (株)キューデン・インターナショナル
 キューデン・インターナショナル・ネザランド
 九電新桃投資股份有限公司
 キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社
 キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社
 キューデン・サルーラ
 キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・
 インベスティング社
 エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社
 エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社
 ライオン・パワー(2008)
 新桃電力股份有限公司
 フーミー3・BOT・パワー・カンパニー
 大唐中日(赤峰)新能源有限公司
 オリエント・エコ・エナジー社
 サルーラ・オペレーションズ
 パン・エイジアン・リニューアブルズ社
 セルビシオス・デ・ネゴシオ・デ・
 エレクトリシダ・エン・メキシコ



情報通信事業

九州通信ネットワーク(株)
 (株)キューデンインフォコム
 ニシム電子工業(株)
 九電ビジネスソリューションズ(株)

(株)アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
 (株)RKKCSソフト
 (株)コアラ



環境・リサイクル事業

(株)ジエイ・リライツ
 記録情報マネジメント(株)



生活サービス事業

(株)電気ビル
 (株)キューデン・グッドライフ
 (株)キューデン・グッドライフ東福岡
 (株)キューデン・グッドライフ熊本
 (株)キューデン・グッドライフ鹿児島
 (株)キューデン・グッドライフ福岡浄水

(株)キャピタル・キューデン
 (株)九電ビジネスフロント
 九電不動産(株)
 (株)九電オフィスパートナー
 九州メンテナンス(株)
 九州高原開発(株)

(株)九電シェアードビジネス
 (株)九州字幕放送
 共同制作センター
 (株)オークパートナーズ
 九州住宅保証(株)
 伊都ゴルフ土地(株)

緑ヶ丘リビングサポート(株)



エネルギー関連事業

再生可能エネルギーに関するワンストップサービス～九電みらいエナジー(株)～ <http://www.q-mirai.co.jp>

九電みらいエナジー(株)は、公共・産業分野等のお客さまからの幅広いニーズにワンストップで対応するため、九州電力(株)の再生可能エネルギー部門を含め、西日本環境エネルギー(株)および(株)キューデン・エコソルの再生可能エネルギー事業を集約し、再エネ電源全般の開発を行う会社として、2014年7月に設立されました。

九電みらいエナジー(株)は、九州電力(株)と連携のもと、地域社会に対し、責任ある事業者としてさまざまな再エネ電源について調査、計画から建設、運営管理まで一貫した技術・ノウハウを活用した発電事業を実施するとともに、関連サービスをお客さまに提供しています。

また、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活かし、地熱や水力を中心に、潜在的なポテンシャルがある洋上風力についても技術開発の進展等を踏まえながら取り組んでいきます。

【自治体との協働による取組み事例】

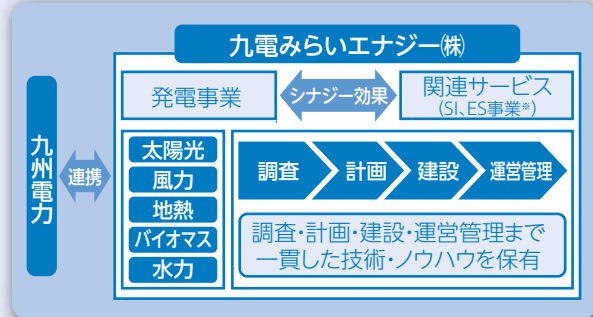
● 町所有の地熱井を活用した地熱発電所

大分県玖珠郡九重町が、菅原地区に所有する地熱井の有効活用策について九州電力(株)と協働で検討・調査を行い、九電みらいエナジー(株)が、地熱バイナリー発電所(出力5,000kW)を建設し、運営管理を実施しています。



発電設備の外観

▼会社概要

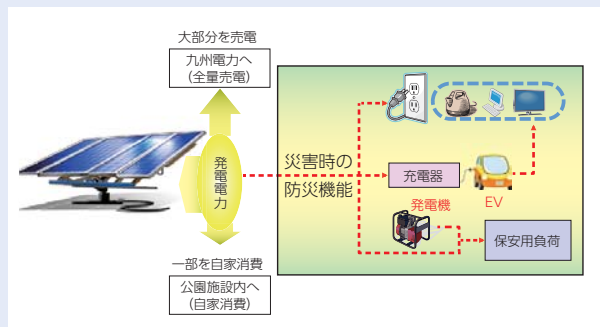


※ SI 事業：発電設備の設計、施工、維持管理までの一連の業務をワンストップで提供する事業
ES 事業：お客さま施設内に発電設備を設置し、お客さまに発電した電気を提供する事業

本社所在地	福岡市
資本金	6億4,545万円
出資比率	九州電力(株)100%
設立日	2014年7月1日
従業員数	120名(2016年4月時点)

● 防災機能を備えた太陽光発電所

鹿児島県薩摩川内市の公募で、非常時に避難所となる総合運動公園に太陽光発電を九電みらいエナジー(株)が設置し、電気を供給しています。通常時は最大630kWを電力会社へ、停電時はその一部を避難所に供給できる仕組みです。



システム概念図

▼主な発電事業

電 源	発電所	所在地	設備容量	運転開始
地 熱	菅原バイナリー	大分県九重町	5,000kW	2015年6月
洋上風力	丸紅他と共同でNEDOの実証研究に参画(2014～2017年予定)			
太 陽 光	大村メガソーラー	長崎県大村市	15,490kW	2013年3月
	佐世保メガソーラー	長崎県佐世保市	10,000kW	2014年3月

▼洋上風力のイメージ



出典：国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構
(NEDO) ホームページ

風力発電事業 ～長島ウインドヒル(株)～ <http://www.q-mirai.co.jp/business/wind-power>

長島ウインドヒル(株)は、九電みらいエナジー(株)、九州電力及び九電工(株)が共同出資している風力発電事業会社です。本プロジェクトが開発された長島町は鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して、安定した風況に恵まれ、風力発電には好適地です。

この長島町の山間部に、総出力50,400kW(2,400kW×21基)の国内最大級の風力発電設備を有し、運転を行っています。(年間発電量は1億kWh程度、一般家庭約3万世帯分)



鶏ふん発電事業 ～みやざきバイオマスリサイクル(株)～ <http://www.q-mirai.co.jp/business/biomass-power>

みやざきバイオマスリサイクル(株)は、宮崎県川南町で九電みらいエナジー(株)と県内の養鶏農家の方々が共同で運営している鶏ふんを利用したバイオマス発電事業会社です。年間13万トンの鶏ふんを発電所燃料として使用し、「年間6,000万kWh(一般家庭約17,000世帯分)の電気」と「焼却灰(肥料原料)」の販売を行っています。

この地元の畜産業との連携したリサイクル事業により、家畜排せつ物による地域環境問題の解決を図るとともに、鶏ふんをエネルギー変換することによって、地球温暖化防止にも貢献しています。



みやざきバイオマスリサイクル発電所

▼鶏ふん発電事業の効果

焼却による減量化(1/10以下)と焼却灰肥料による資源循環

化石燃料の代替による温室効果ガス(CO₂)の削減

地域循環負荷の軽減(悪臭・地下水の影響など)

海外発電プロジェクト事業 ～西日本技術開発㈱～ <http://www.wjec.co.jp/>

西日本技術開発㈱は、土木、建築、火力、原子力、地熱、環境の6つの技術部門からなる電力・環境・社会基盤の総合コンサルタントとして、幅広く九州の電力事業と社会基盤整備を支えています。

当社では、海外発電プロジェクトにも力を入れており、国内で培った経験と最新技術を活かして、経済的で信頼性の高い電力供給と環境保全に貢献するべく、確かな技術力を世界に向け発信しています。これまでに、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ等で、地熱発電開発を主体に事業化可能性調査、基本設計、詳細設計、発電プラント建設監理、改修プロジェクト計画等を行ってまいりました。現在、再生可能エネルギーへの関心が高まっている中、海外での地熱発電開発の支援にも積極的に参画しており、インドネシア、コスタリカ、ニカラグラ、ケニア、エチオピア等での業務に携わっています。



ウルブル地熱発電所(インドネシア)

電力輸送設備保全事業 ～(株)九電ハイテック～ <http://www.kyuden-tech.co.jp/>

(株)九電ハイテックは、九州電力の水力発電所・送電線・変電所の設備保全を行い、電力の安定供給を支えています。

当社は、設備の保全業務を計画から実働まで一貫して行っており、膨大な設備の中から異常兆候を早期に発見した上で適切な補修を行うなど、停電の未然防止に努めています。

当社が保有する高い保全技術力を活かし、九州電力の電力輸送部門と「車の両輪」として、「電力輸送設備を利用される全てのお客さまの電力を安定してお届けする」という使命のもと、日々の保全業務に取り組んでいます。



情報通信事業

電気通信事業 ～九州通信ネットワーク(株)～ <http://www.qtnet.co.jp/>

九州通信ネットワーク㈱(QTNet)は、九州において、個人のお客さまには光ブロードバンドサービス「BBIQ(光インターネット/光電話/光テレビ)」や格安スマートフォンサービス「BBIQスマホ」、法人のお客さまには「QT PRO VLAN」等の通信サービスを提供しています。

特に「BBIQ」については、顧客満足度に関する国際的な専門機関であるJ.D. パワー社の「日本固定ブロードバンド回線サービス顧客満足度調査」において、3年連続で総合満足度国内1位に選ばれるなど、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

今後も「九州のお客さまが“光”輝くよう」、そしてQTNetの光で「きらきら、つながる」よう、安価で良質な通信サービスの提供を通じて、地域の皆さまに貢献できるよう取り組んでいきます。

きらきらつながる **QTNet**



データセンター事業、ITコンサルティング事業 ~ (株)キューデンインフォコム ~ <http://www.qic.co.jp/>

(株)キューデンインフォコムは、高度なノウハウと最先端のインフラを駆使した先進のIT技術により、データセンター事業及びITコンサルティング事業に取り組んでいます。

データセンター事業では、「高信頼ファシリティ」、「厳重なセキュリティ」、「24時間365日の運用体制」、「人にやさしい作業環境」などにより、お客様の情報資産を安心・安全にお預かりしています。

2015年に運開したデータセンター福岡空港は、首都圏をはじめとしたお客様のBCP(事業継続計画)・DR(ディザスタリカバリ)として利用され、好評をいただいております。

ITコンサルティング事業では、新しい発想で自治体、大学、企業などのお客様へIT基盤の企画・構築や情報セキュリティ等のコンサルティングに取り組んでいます。

今後も多様なニーズに即したサービスの提供や品質の向上に取り組み、IT活用による地域社会の発展に貢献していきます。

データセンター DATA CENTER
データセンター福岡姪浜 DATA CENTER FUKUOKA MINOHAMA
データセンター福岡空港 DATA CENTER FUKUOKA AIRPORT

高信頼ファシリティ
建物免震構造 安定した電気、空調設備
一般構造ビル 免震構造ビル ゆっくり平行にゆれる 激しくゆれる
高減衰積層ゴム

厳重なセキュリティ
各種ゲート、生体認証、監視カメラなどのセキュリティ装置を設置

人にやさしい作業環境
エントランス カフェラウンジ
サーバークセブス 会議室

データセンター 福岡姪浜
データセンター 福岡空港

お客様のシステム
Carrier Free
通信回線はキャリアフリー 大容量かつ高品質な インターネット接続

24時間365日の運用体制

情報通信ネットワーク事業 ~ ニシム電子工業(株) ~ <http://www.nishimu.co.jp/>

ニシム電子工業(株)はこれまで、ネットワークや設備の監視制御技術をパッケージ化したサービス『メガキク』を提供してきました。

東日本大震災以降、全国的にエネルギーの多様化が進み、エネルギーの最適管理による省エネの推進機運も高まる中、当社は2016年4月よりエネルギー管理サービス『メガキクEMS』の提供を開始しました。

このサービスはビル、工場等のお客様施設内のエネルギー機器・設備の運転やエネルギー使用状況をクラウド上に「見える化」し、施設全体の省エネ促進やエネルギー利用効率化によるCO₂削減を支援するものです。

今後も、今まで培ってきた監視・制御技術やネットワークの技術力を活用し、社会に貢献していきます。

メガキクEMS(ニシムサービス)
複数施設を一元的に監視・管理
エネルギー情報、設備情報をクラウド上に収集・見える化

収集/制御 収集/制御 収集/制御 データ収集端末

センサー等

オフィスビル 工場 病院
お客様が管理する施設

お客様(アプリケーション、施設管理者等)

▶ 複数施設のエネルギーデータの一元管理が可能
▶ 施設内のデータ収集端末からクラウドまでをワンストップで提供

情報システムソリューション事業 ~ 九電ビジネスソリューションズ(株) ~ <http://www.qdenbs.com/>

九電ビジネスソリューションズ(株)(QBS)は、九州電力の情報システム会社として、高度の安定性・信頼性が要求される九州電力の基幹系システムの開発から運用、保守・サポートに至る幅広い業務を担っています。

また、これらの業務で培った技術力を活用し、流通業・製造業等の一般企業に対しても、

- ITトータルソリューション
- クラウドソリューション
- 情報システムインフラ構築
- 電子契約保管サービス

などのソリューションサービスを提供しています。

今後も、情報セキュリティや個人情報保護など、企業の社会的責任を自覚し、お客さまや地域社会に貢献していきたいと考えています。

コンサルティング 設計・構築 導入支援

ワンストップサービス

ビジネスプロセス
アプリケーション
オペレーション
システムプラットフォーム
ネットワーク
ファシリティ

コンサルテイングサービス
構築サービス
システム設計
構築サービス
構築サービス

運用・メンテナンスサービス
教育ヘルプデスクサービス
トータル保守サービス

企画 設計・構築 運用 保守

ヘルプデスク 保守 運用



環境・リサイクル事業

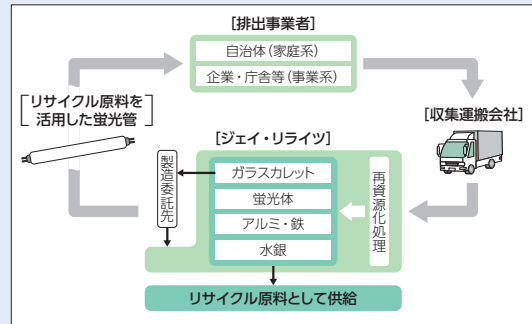
使用済蛍光管リサイクル事業 ～(株)ジェイ・リライツ～ <http://www.j-relights.co.jp/>

(株)ジェイ・リライツでは、企業や学校及び自治体等から回収した使用済の蛍光管を可能な限り元の原料(ガラス・蛍光体・水銀・金属類)に戻すリサイクル事業を行っています。

また、再生蛍光体・ガラスを使用した「よかランプ」、「トップスター(グリーン購入法適合)」の製造(社外委託)・販売に取り組んでいます。その他、再資源化の要望が高い使用済乾電池のリサイクル事業も行っています。

引き続き、技術革新を進め、「循環型低炭素社会の形成」や「環境汚染防止」といった社会的課題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。

▼「ランプtoランプ」を目指す蛍光管リサイクルの概要



記録情報の総合マネジメント事業 ～記録情報マネジメント(株)～ <http://www.kemc.jp/>

記録情報管理のワンストップサービスをご提案します

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した時に事業の継続を全力で守るための行動計画であるBCP(事業継続性)対策や情報の流出、漏えいなどのセキュリティインシデント(事件・事故)対策。弊社はこれらの対策として、皆さまの大切な経営資源である記録情報を消滅・流出などから守るお手伝いをし、事業継続のパートナーとして、万全なセキュリティ体制で、皆さまに「安心」「安全」なサービスをご提供いたします。



生活サービス事業

シニアマンション事業 ～(株)キューデン・グッドライフ～ <http://www.kyuden-gl.jp/>

(株)キューデン・グッドライフでは、本格的な高齢社会を迎える中、お客さまに充実したシニアライフをお送りいただくため、上質な居住空間、充実した生活支援や医療支援体制など、安心して快適な生活の場と高品質のサービスを提供する「シニアマンション事業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市、福岡市浄水地区の4地点でシニア向けマンションを開業し、4施設合計で、健康なシニアのための居室約500室のほか、介護が必要になった場合にも安心な介護居室約140室をご提供しています。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



グランガーデン福岡浄水

総合人材サービス事業 ～(株)九電ビジネスフロント～ <http://www.qbfront.co.jp/>

(株)九電ビジネスフロントは、総合人材サービス会社として、2002年設立以来、企業や働く人々の個別ニーズを捉え、きめ細かいサポートに務めています。

事業環境の急速な変化や激しい競争の中、企業にはスピードと柔軟性を備えたスリムな体質に組織を「変化」させていくことが求められています。そのためにも、自社内外の人材を効果的に活用することが必要不可欠です。

九電ビジネスフロントでは、人材派遣をはじめ、ハイレベルな人材の採用を実現する人材紹介事業や外部資源を有効活用し収益性を高めるアウトソーシング事業など、さまざまな事業を通じ、人材に関する多様なサービスを提供しています。



いつもあなたのすぐそばで。九州電力グループがスタンバイしています。

街路灯

環境にやさしいLED街路灯。ランプの長寿命化が期待でき、しかも省エネ!

光洋電器工業(株)では、従来の水銀灯を廃止し、環境にやさしいLED電球を使用した街路灯の製造販売を行っております。2011年度からLED電球6.9ワットに加え7.2ワット、9.2ワット、9.4ワットと周囲の状況を考慮したタイプの製造販売を開始しました。電球の寿命は約40,000時間と、メンテナンスの負担軽減と電気料金の軽減も図れます。



光洋電器工業株式会社

TEL : 0120-585-123 <http://www.koyode.co.jp/>

エコキュート

地球に優しい、あなたに嬉しい、エコキュート!

省エネ給湯機でおなじみのエコキュート。(株)キューヘンでは、家庭用給湯機のブランド「ユノカ」でエコキュートを販売しています。あたたかな湯の香る豊かな暮らしという名前の由来のとおりユノカ製品は、クリーンで快適な生活環境の実現をお手伝いします。多様化するライフスタイルやニーズに応え、より使いやすくより環境に優しい製品をご提供します。



株式会社 キューヘン

TEL : 0940-34-3252 <http://www.kyuhen.jp/>

環境緑化事業

「屋根をミドリへ、かべをミドリへ、日本をミドリへ、そして地球をミドリへ」

誠新産業(株)では、土を使用しない「サントリーミドリエ(株)」の環境緑化システムを取り扱っており、屋上・壁面を緑化し、都市のヒートアイランド現象やCO₂問題に対応しています。また、ご家庭などで“身近な環境緑化”を楽しんでいただける「ミドリエデザイン」シリーズでは、緑のインテリアで、限られたスペースを手軽にデザインできます。花とミドリの空間を自由にデザインすることで、屋内外の“緑のある快適な空間づくり”を提案していきます。



誠新産業株式会社

TEL : 092-711-9967 <http://www.sei-shin.jp/>

食料品製造・販売事業

九州のこだわり名産品をお届け!

九州各地に伝わる伝統料理、天然の山海の幸、素材をいかした加工品、本格焼酎、伝統的なお菓子から最新のスイーツまで。九電産業(株)では、九州各地を訪ねて、ひとつひとつ発掘した本場に「いいもの」の数々をショッピングサイトを通じて全国の皆様へお届けいたします。



九州のこだわり名産品をお届け!

こだわり九州

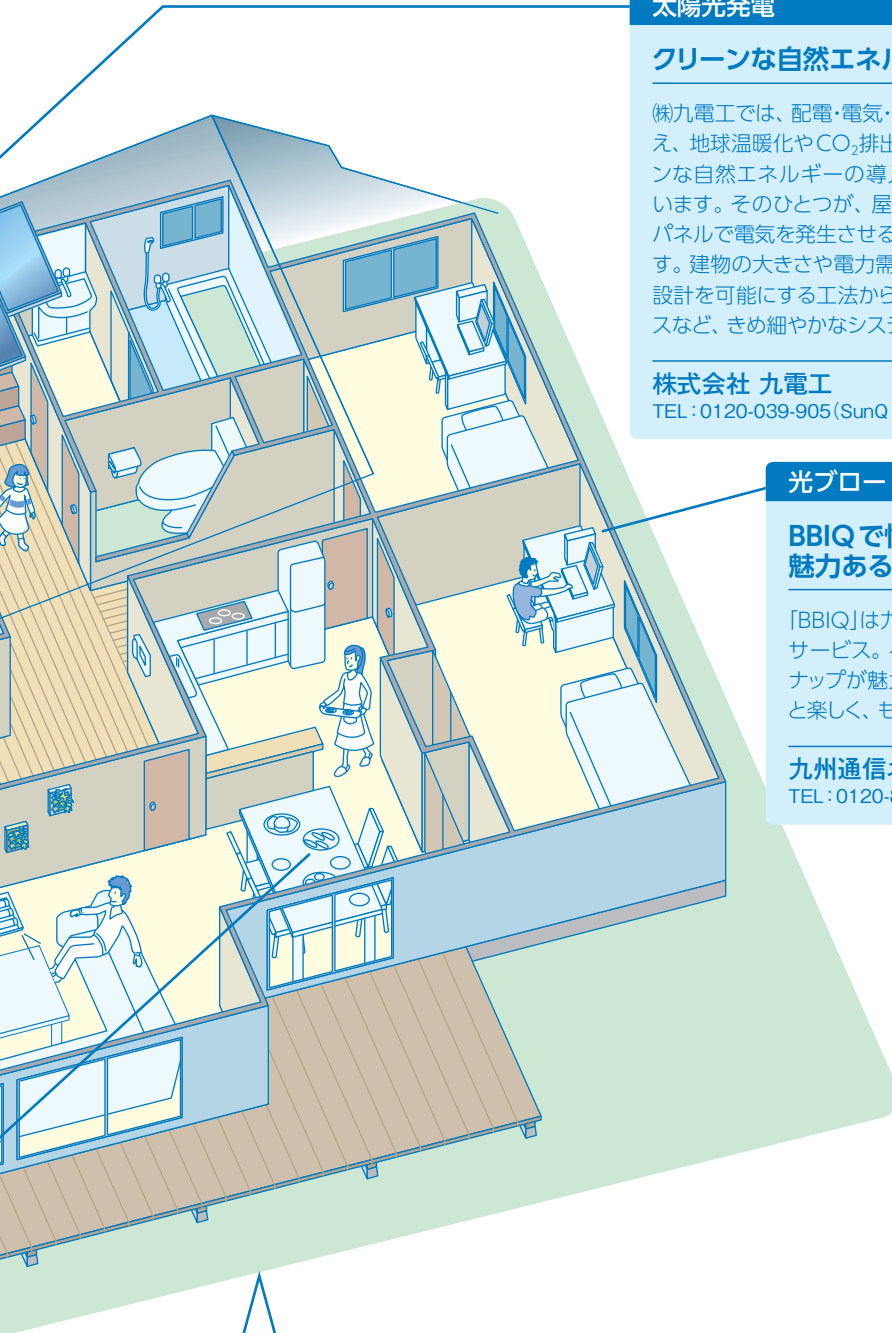
検索

<http://www.kodawari-q.com/>



九電産業株式会社

☎ 0120-66-9393



太陽光発電

クリーンな自然エネルギーを九州へもっと広めていくために

㈱九電工では、配電・電気・空調管の主要事業に加え、地球温暖化やCO₂排出削減に貢献するクリーンな自然エネルギーの導入も積極的に推進しています。そのひとつが、屋外に設置した太陽電池パネルで電気を発生させる太陽光発電システムです。建物の大きさや電力需要にあわせて、自由な設計を可能にする工法から、設置後のメンテナンスなど、きめ細やかなシステムを提案しています。



株式会社 九電工

TEL : 0120-039-905 (SunQ コール) <http://www.kyudenko.co.jp/taiyoko/>

光ブロードバンドサービス

BBIQで快適 魅力ある光ブロードバンドライフを!

「BBIQ」は九州電力グループのQTNetがお届けする光ブロードバンドサービス。インターネットや電話はもちろん、多彩なチャンネルラインナップが魅力の光テレビなど、九州にお住まいの皆さまの暮らしをもっと楽しく、もっと快適にしていきます。

九州通信ネットワーク株式会社 (略称: QTNet)

TEL : 0120-86-3727 (QTNet お客さまセンター) <http://www.bbiq.jp/>

オール電化住宅分譲

“E-Quality”をコンセプトに、 安心と信頼で選んでいただける 住まいづくりに取り組んでいます。

九電不動産(株)では、大規模住宅地の開発や九州電力の社宅・寮の保有・管理などを通じて獲得した住環境に関するノウハウを活かし、お客さまのライフスタイルに合わせたオール電化住宅を提供しています。人と地球環境との調和した住まいづくり、街づくりを目指しています。

九電不動産株式会社

TEL : 092-761-4060 <http://www.qfk.co.jp/>

E-Qualityとは

E-cology : 環境にやさしいこと
E-lectric : オール電化の安全性
E-conomy : 効率の良い経済性



グランドオーク内坪井緑邸

建築確認・住宅性能評価

建物づくりに 信頼と安心をお届けします。

一生に一度の大きな買い物と言われるマイホーム。せっかく手に入れたマイホームも性能に著しく問題があったり、生活に支障をきたす重大な欠陥があったりしては大変です。九州住宅保証(株)は、建築確認・検査や住宅性能評価など、第三者機関として公正・中立な立場で建物づくりの総合サポートを行うことで、お客さまに信頼と安心をお届けしています。

九州住宅保証株式会社

TEL : 092-771-7744 <http://www.kjhc.co.jp/>

財務状況

厳しさを増す経営環境を踏まえ、費用・投資について、安全・法令遵守・安定供給を確保しつつ、徹底した効率化・コスト削減にグループ一体となって取り組んでいます。

2015年度決算概要

連結収支概況

2015年度の業績につきましては、グループ一体となって費用削減に取り組んだことや、川内原子力発電所1、2号機の発電再開に加え、燃料価格の大幅な下落により燃料費が減少したこと、さらに、収入面では燃料費調整制度による電気料金引下げへの反映が一部翌期にずれ込んだことなどから、黒字を確保することができました。

しかしながら、玄海原子力発電所3、4号機は新規規制基準への適合性審査が続いており、依然として収益力の本格的な回復には至っていない状況であるため、当社は引き続きグループ一体となって、安全確保・法令遵守・安定供給を前提に、徹底した費用削減に努めるとともに、玄海原子力発電所の早期再稼働に向けた取組みを進めてまいります。

2015年度の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、再エネ特措法交付金は増加しましたが、燃料費調整の影響による料金単価の低下や販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前年度に比べ2.0%減の1兆8,356億円、経常収益は2.0%減の1兆8,519億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、再生可能エネルギー電源からの購入電力料は増加しましたが、燃料価格の大幅な下落や川内原子力発電所1、2号機の発電再開などにより燃料費が減少したことに加え、グループ一体となった費用削減に取り組んだ結果、経常費用は10.3%減の1兆7,610億円となりました。

以上により、経常損益は前年度の損失736億円から改善し909億円の利益、親会社株主に帰属する当期純損益は前年度の損失1,146億円から改善し734億円の利益となりました。

▼連結収支比較表 (単位:億円、%)

	2015年度	2014年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	18,356	18,734	▲377	98.0
営業外収益	162	165	▲3	98.2
経常収益	18,519	18,900	▲380	98.0
営業費用	17,154	19,167	▲2,013	89.5
営業外費用	456	469	▲13	97.1
経常費用	17,610	19,637	▲2,026	89.7
(営業損益)	1,202	▲433	1,635	—
経常損益	909	▲736	1,646	—
特別利益	75	24	50	302.6
法人税等	173	403	▲229	43.0
非支配株主に帰属する当期純利益	16	14	1	111.6
親会社株主に帰属する当期純損益	734	▲1,146	1,881	—

(注)▲は損失を示す

連結収支における事業別の業績

電気事業

売上高は、再エネ特措法交付金は増加しましたが、燃料費調整の影響による料金単価の低下や販売電力量の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、前年度に比べ 1.7%減の1兆6,923億円となりました。一方、営業費用は、再生可能エネルギー電源からの購入電力料は増加しましたが、燃料価格の大幅な下落や川内原子力発電所1、2号機の発電再開などにより燃料費が減少したことに加え、グループ一体となった費用削減に取り組んだ結果、10.8%減の1兆5,961億円となりました。以上により、営業損益は、前年度の損失 684億円から改善し 961億円の利益となりました。

エネルギー関連事業

売上高は、連結子会社の増加による影響はありましたが、ガス販売の減少などにより、前年度に比べ 1.1%減の 1,846億円、営業利益は 1.2%減の 108億円となりました。

情報通信事業

売上高は、情報システム開発受託の増加などにより、前年度に比べ 7.3%増の 1,035億円、営業利益は、ブロードバンドサービス拡大に伴う減価償却費の増加などにより、10.0%減の 102億円となりました。

その他の事業

売上高は、不動産販売や建物賃貸に係る収入の増加などにより、前年度に比べ4.2%増の268億円、営業利益は、賃貸建物の減価償却費の減少などもあり、17.7%増の43億円となりました。

▼セグメント別の業績(内部取引消去前) (単位:億円、%)

		2015年度	2014年度	増減	前年比
電気事業	売上高	16,923	17,218	▲295	98.3
	営業損益	961	▲684	1,646	—
エネルギー関連事業	売上高	1,846	1,866	▲20	98.9
	営業損益	108	109	▲1	98.8
情報通信事業	売上高	1,035	965	70	107.3
	営業損益	102	114	▲11	90.0
その他の事業	売上高	268	257	10	104.2
	営業損益	43	36	6	117.7

(注1)「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除く
(注2)▲は損失を示す

経営効率化への取組み

当社は、2013年春の料金値上げ時に織り込んだ▲1,400億円/年(2015年度単年度:▲1,530億円)の経営効率化に取り組んでいます。

2015年度は、資機材調達コストの低減をはじめとした恒常的な効率化の着実な実施と深掘りに取り組むとともに、玄海原子力発電所の停止などによる収支悪化影響を緩和するため、緊急的な措置として、安全確保・法令遵守・安定供給に直ちに影響しない範囲を見極めながら、実施時期・工程の精査による工事の繰延べや一時的な業務の中止などの短期限定の費用削減への取組みを可能な限り実施しました。

その結果、短期限定の取組みを中心とした▲1,140億円の深掘りを加え、合計で▲2,670億円の費用削減を行うとともに、44億円の資産売却益を計上しました。

2016年度は、玄海原子力発電所の再稼働時期が見通せないなか、原子力安全対策や電力システム改革対応などの費用増加要因はあるものの、引き続き、徹底した費用削減に取り組む、料金原価に織り込んだ経営効率化を達成すべく努力してまいります。

▼経営効率化実績(2015年度単年)

(億円)

項目	効率化実績 (2015年度単年) [A]+[B]	料金原価織込効率化額 (2015年度単年) [A]	効率化の深掘り (2015年度単年) [B]	料金原価織込効率化額 (2013~2015年度平均)
修繕費	▲910	▲280	▲630	▲320
諸経費等 ^{※1} ()内は諸経費を再掲	▲590 (▲230)	▲220 (▲200)	▲370 (▲30)	▲220 (▲200)
人的経費	▲250	▲510	+260	▲480
燃料費・購入電力料 ^{※2}	▲520	▲220	▲300	▲180
減価償却費(設備投資)	▲400	▲300	▲100	▲230
合計 [燃料費・購入電力料除き]	▲2,670 [▲2,150]	▲1,530 [▲1,310]	▲1,140 [▲840]	▲1,400億円規模

※1 諸経費、固定資産除却費、損害保険料など

※2 燃料費・購入電力料は、2015年度が玄海原子力発電所の稼働がなく、需給バランスが料金原価の想定と大きく異なることから、一定の前提を置いて算定

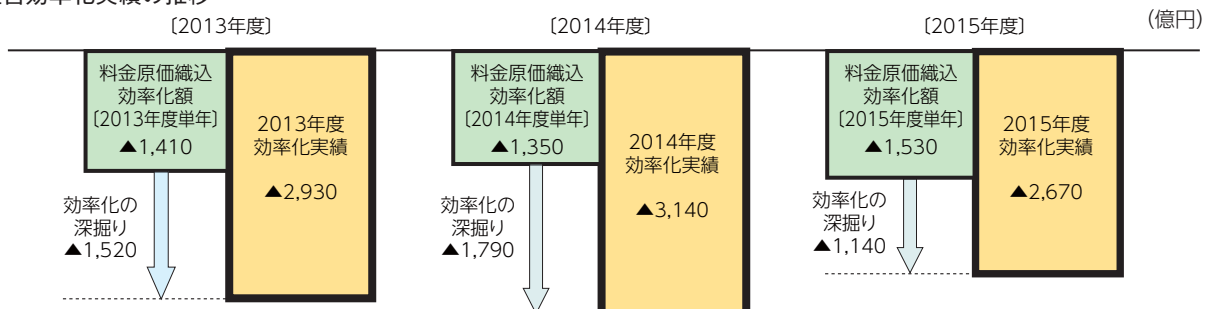
▼資産売却実績

(億円)

項目	売却実績 ^{※3} (2015年度単年)	売却実績 ^{※3} (2013~2015年度累計) [A]+[B]	値上げ認可時計画 (2013~2015年度累計) [A]	深掘り額 [B]
固定資産	21 (20)	441 (390)	100	341
有価証券	45 (24)	469 (327)	40	429
合計	66 (44)	910 (717)	140	770

※3 売却実績の()内は売却益等

▼経営効率化実績の推移

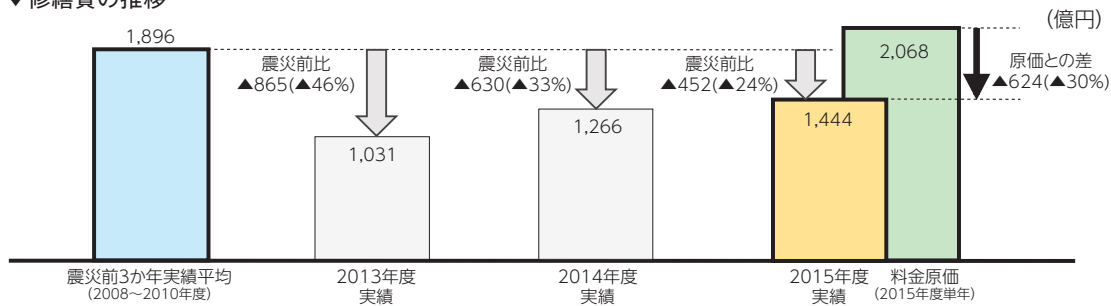


修繕費

修繕費については、競争発注の拡大などによる資機材調達コストの低減に取り組むとともに、個々の設備実態・運用をきめ細かく精査した上で、点検・修繕内容の見直しや、点検周期の延伸などの効率化を行っています。

2015年度は、川内原子力1、2号機の再稼働後の需給状況を勘案した上で、これまで繰延べてきた火力発電所の補修工事を実施した一方、昨年度に引き続き、設備の監視強化などの補完措置を講じながら、安全確保や法令遵守等、事業継続のために必要な工事以外を一時的に繰延べたことなどにより、震災前の3か年平均と比べ▲452億円(▲24%)減の1,444億円となりました。

▼修繕費の推移



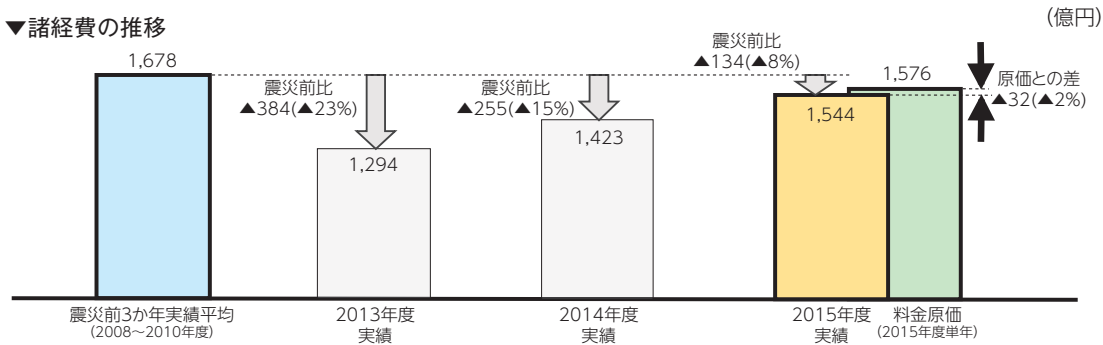
諸経費

諸経費[※]については、業務委託範囲・内容の見直しをはじめとした業務全般にわたる効率化に加え、普及開発関係費や研究費などを中心に、中止・繰延べ・規模縮小等により削減を行っています。

2015年度は、電力システム改革関連のシステム開発に伴う委託費などが増加したものの、業務全般にわたる効率化に努めるとともに、継続可能な範囲で業務の繰延べ・規模縮小を行ったことから、震災前の3か年平均と比べ、▲134億円(▲8%)減の1,544億円となりました。

※廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目の合計

▼諸経費の推移

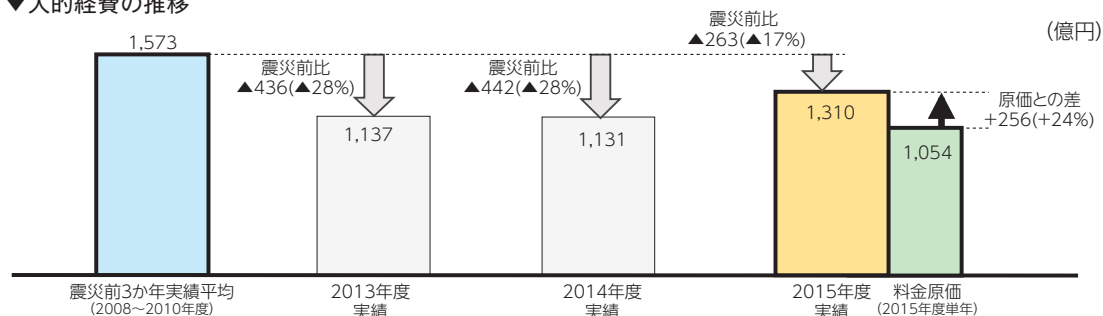


人的経費

人的経費については、過去3か年にわたり、役員報酬の減額、賞与の支給見送り、基準賃金の引下げ(課長以上の管理職平均▲7%、一般社員平均▲5%)、当社保有の保養所の全廃、採用数の抑制(業務効率化)などの費用削減を行ってきました。

その結果、2015年度の人件費は1,310億円となり、震災前の3か年平均と比べ▲263億円(▲17%)減となりました。

▼人的経費の推移



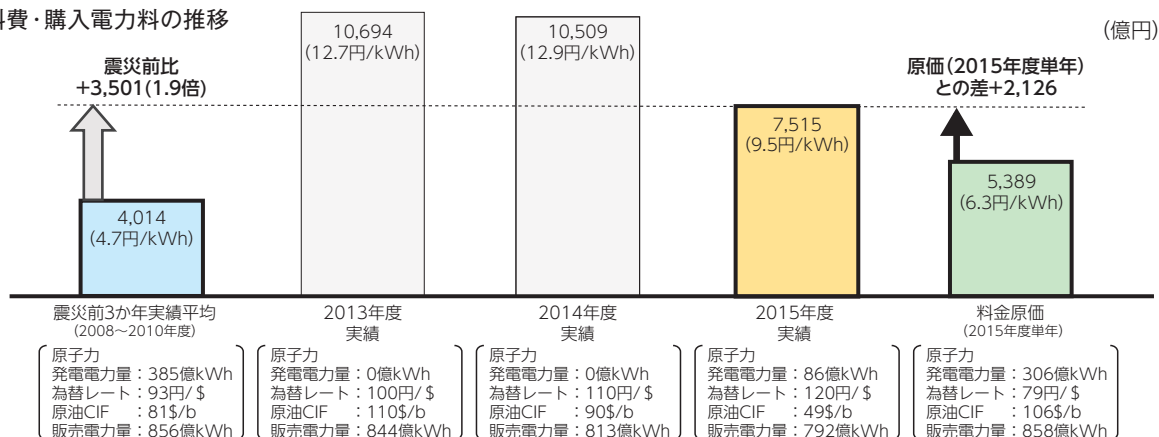
燃料費・購入電力料

燃料費・購入電力料については、燃料調達価格の引下げや電力取引市場からの調達量の拡大、計画外停止の未然防止などによる石炭・LNG火力の高稼働運転などのコスト低減策に取り組んでいます。

しかしながら、2015年度は、原子力発電所の再稼働遅延に伴う自社火力の焼き増しなどによる影響から、7,515億円と、震災前3か年平均に比べて、+3,501億円(1.9倍)の大幅な増加となりました。

このことから現在もなお、燃料調達価格の引下げや火力発電所の補修期間短縮など、燃料費・購入電力料の効率化に絶え間なく努めているところです。

▼燃料費・購入電力料の推移

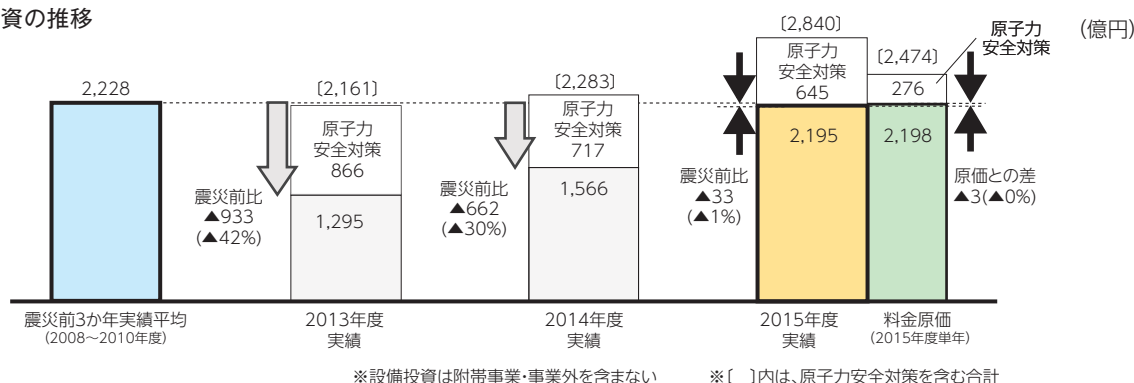


設備投資

設備投資については、競争発注の拡大などによる資機材調達コストの低減に取り組むとともに、個々の設備実態・運用をきめ細かく精査した上での設計仕様・実施時期の見直し、及び設備の老朽更新などにおける不具合発生時の安定供給へのリスク再評価による一時的な繰延べなどの効率化を行っています。

2015年度は、松浦発電所2号機増設工事や豊前蓄電池変電所新設工事の実施、並びにこれまで一時的に繰延べしてきた老朽更新のうち緊急性の高い工事の実施などによる増加要因はあるものの、昨年度に引き続き最大限のコスト低減を行なった結果、原子力安全対策除きでは、震災前3か年平均と比べ▲33億円(▲1%)減の2,195億円となりました。

▼設備投資の推移

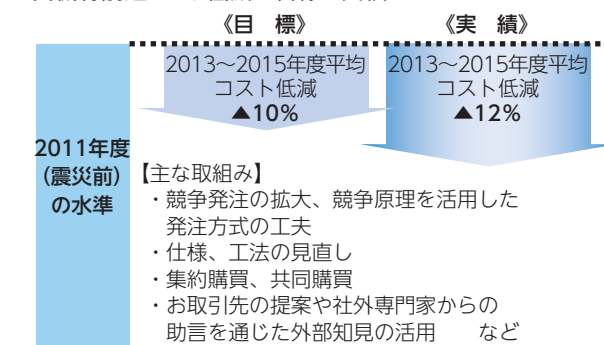


資機材調達コストの低減

資機材調達については、全社をあげて競争拡大等によるコスト低減に取り組んでおり、2015年度のコスト低減率は、目標を上回る▲13%(2013~2015年度平均では▲12%)を達成し、競争発注比率は、50%となりました。

また、2014年2月に、他産業出身者等の社外専門家を委員にお迎えして「調達改革推進委員会」を設置し、徹底した資機材調達コスト低減を進めています。

▼資機材調達コスト低減の目標と実績



社外の方からの評価

第三者意見

選ばれ続ける電力会社であるために

今回の報告書は「九州電力の思い」をわかりやすく伝えるために、文章の簡素化、図形化など細やかな工夫とともにまとめられています。2016年4月からの電力小売の全面自由化とともに消費者に信頼され選ばれる企業であるために、CSR経営に向けての覚悟さえ感じました。消費者が求めるもの、それは安定した電力の供給はもちろんのことと、安心、安全な社会の実現です。消費者の信頼に応えられる企業の歩みはCSRの具体的な取り組みの中にみられます。その観点からこの報告書を読みました。

<評価すること>

CSR重点項目として「お客さま満足の創造」を新設

最も注目したのは、CSRの重点項目として「お客さま満足の創造」が方針のトップにあげられていることです(P21～30)。今回の熊本大地震など大災害時における対応をはじめ、さまざまな場でのニーズや「声」に真摯に向かおうとする姿勢がみられます。今後、多様なサービスの充実や提供に期待しています。

CSR基本方針(行動憲章)の改正

今回は「九州電力グループ行動憲章」を「九州電力グループCSR憲章」とし、あらゆる人びとや社会変化に対応したCSRの取り組みを徹底することがうたわれています(P6)。「九州電力の思い」を形にすることで消費者の納得や信頼が得られることとなります。課題解決に向けたグループ全体のこれからの「動き」は社会全体が見つめるところです。

「九電みらい財団」の設立

CSRの新たな取り組みとして、環境活動と次世代育成支援活動を行う「九電みらい財団」の設立に希望を感じました(P90～91)。CO₂排出という課題を抱える電力会社の責務としての環境保全活動、未来を担う次世代育成のためのサポートは九州における重要な取り組みになるはずで

<今後への期待>

何よりも国民の大きな不安材料のひとつである原子力発電への「声」に応え続けることです。東日本大震災以降膨らんだ原子力への不安や疑問、その課題と共に歩むための地道で丁寧なコミュニケーション活動が求められます。

さらに、ダイバーシティ推進への動きに期待しています。国の女性活躍推進法を受けて数値目標を掲げ進もうとする動きの中で、女性管理職の新規登用を2倍にするという目標が掲げられており(P101)、九州のモデル企業としてその実現に期待しています。しかし、女性のみならず男性を含めさまざまな人びとがモチベーションアップして働くことのできる企業風土の醸成が何よりも求められます。

この報告書の中に、社員の方々の「思い」が具体的に述べられていて、それはほっとする頁でした。「思い」を共有し、「声」にしなごら進むことが大切です。消費者の「声」に深く耳を傾け、共に、よい社会づくりのために歩んで下さい。「やっぱり」「なるほど」という信頼構築のための風通しのよいコミュニケーションの場が数多く持たれることを期待しています。

大野城まどかびあ館長

はやしだ
林田 スマ氏



第三者意見を受けて

CSR報告書の信頼性を高めることや、取組みを充実させていくため、大野城まどかびあ館長の林田様に客観的な立場からご意見をいただきました。

当社グループは、お客さまをはじめ皆さまとの信頼関係をより強固にしていくため、CSR基本方針を改正するとともに、CSR重点項目の新設を行いました。今後、この考えの下、CSRの取組みをより一層充実させていきます。また、今般設立した「九電みらい財団」においては、九州地域で事業を行う企業として、地域の発展に貢献し続ける活動を展開していきます。

今後の期待としてご意見をいただいた原子力発電の不安への対応につきましては、地域の皆さまの不安や疑問の声を丁寧にお聴きするコミュニケーション活動を積極的に、

声を会社全体で共有し、皆さまが安心していただける取組みにつなげていきます。また、ダイバーシティ推進にあたっては、女性の活躍だけでなく、経営環境の変化や新たなお客さまサービスの提供などに挑戦する組織風土の醸成や、人材の育成・登用にも取り組んでいきます。

当社グループは、今後とも、皆さまから信頼される企業を目指し、CSR経営の徹底を図ってまいります。

九州電力株式会社
代表取締役副社長 CSR担当

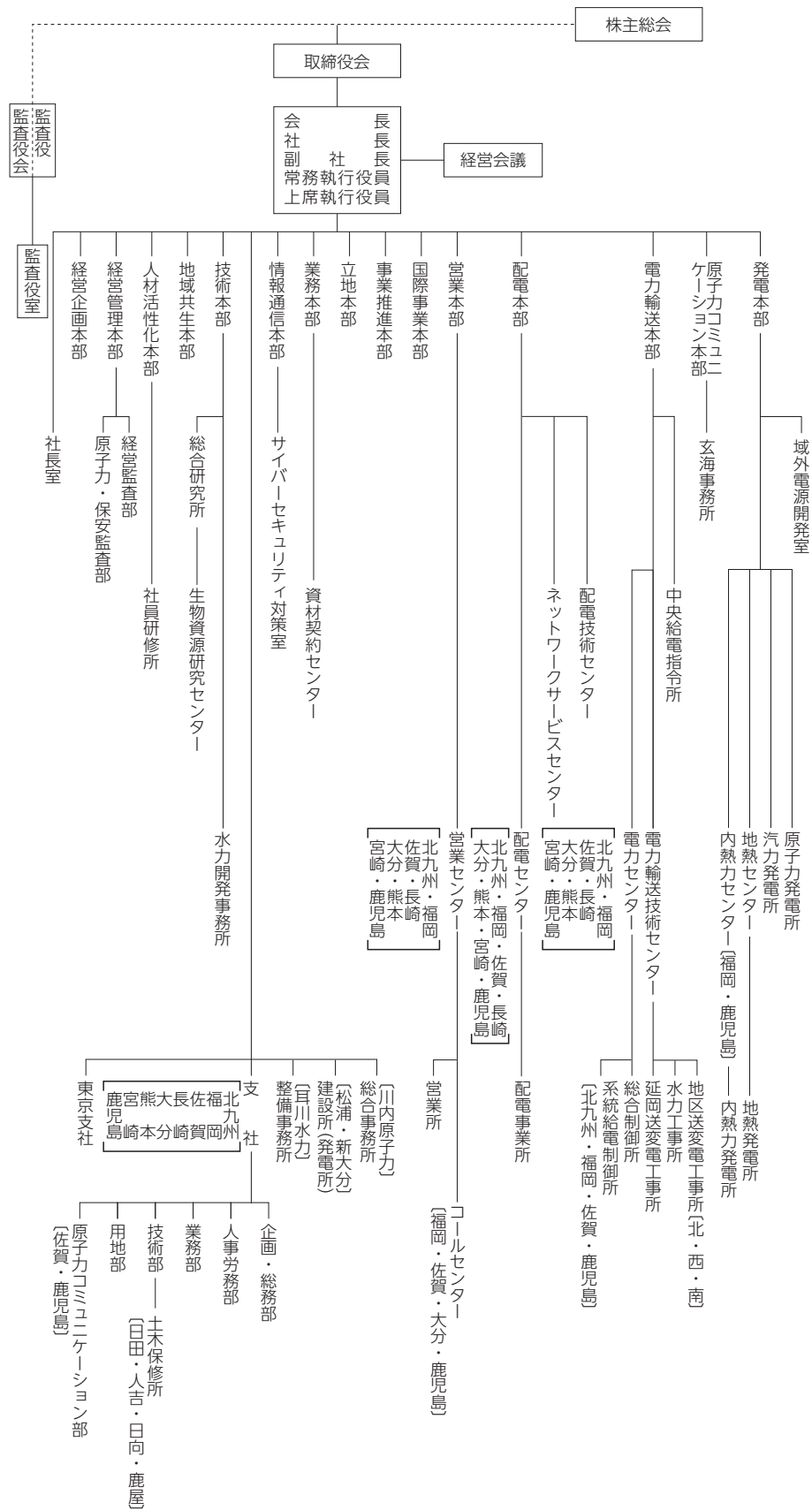
あらかき
荒牧 ともゆき
智之



■会社沿革

年	主な出来事
1951年	・創立
1955年	・日本初のアーチ式ダムを持つ上椎葉発電所運転開始
1956年	・苅田発電所1号機(石炭、7.5万kW)運転開始
1957年	・当社初の超高压送電線の中央幹線昇圧(22万V)運転開始 ・火力発電量が水力発電量を上回る(水火力の比重逆転) ・大村発電所1号機(石炭、6.6万kW)運転開始
1960年	・周波数統一終了 ・港発電所1号機(石炭、15.6万kW)運転開始
1961年	・新小倉発電所1号機(石炭、15.6万kW)運転開始
1967年	・大岳発電所(地熱:1.1万kW)運転開始 (注)国内初の事業用地熱発電所 ・唐津発電所1号機(石炭、15.6万kW)運転開始 (注)当社初の制御用電算機を採用
1969年	・大分発電所1号機(石油、25万kW)運転開始 (注)当社初の重油専焼火力発電所
1970年	・未点灯家屋の全面解消
1973年	・相浦発電所1号機(石油、37.5万kW)運転開始
1974年	・川内発電所1号機(石油、50万kW)運転開始
1975年	・玄海原子力発電所1号機(55.9万kW)運転開始 ・大平揚水式発電所(50万kW)運転開始 (注)当社初の揚水式発電所
1977年	・八丁原発電所1号機(地熱、2.3万kW)運転開始 ・豊前発電所1号機(石油、50万kW)運転開始
1980年	・50万Vの中央・西九州変電所新設、佐賀幹線50万Vに昇圧 ・電源開発株式会社が関門連系線(50万V)運転開始
1981年	・玄海原子力発電所2号機(55.9万kW)運転開始
1982年	・九州エネルギー館開館
1984年	・川内原子力発電所1号機(89万kW)運転開始
1985年	・川内原子力発電所2号機(89万kW)運転開始
1986年	・天山揚水発電所1号機(30万kW)運転開始 ・配電線自動制御システム運用開始
1989年	・松浦発電所1号機(石炭、70万kW)運転開始
1990年	・日本初の高低圧作業停電「ゼロ」達成
1991年	・新大分発電所1号系列(LNG、69万kW)運転開始 (注)当社初のガスコンバインドサイクル発電所
1994年	・玄海原子力発電所3号機(118万kW)運転開始
1995年	・山川発電所(地熱、3万kW)運転開始 ・苓北発電所1号機(石炭、70万kW)運転開始
1996年	・大霧発電所(地熱、3万kW)運転開始 ・滝上発電所(地熱、2.75万kW)運転開始
1997年	・玄海原子力発電所4号機(118万kW)運転開始
1998年	・超伝導エネルギー貯蔵装置運用開始 (注)電力設備としては日本初で世界最大規模
2000年	・玄海エネルギーパーク開館
2001年	・当社初の海外事業案件メキシコ・トゥクスパン2号IPPプロジェクト開始 ・九州ふるさとの森づくり開始 ・苅田発電所新1号機(石炭、36万kW)運転開始 (注)当社初の加圧流動床複合発電(PFBC)
2002年	・法人お客さま専任のアカウントマネージャーの配置
2003年	・甞島風力発電所(250kW)運転開始 ・野間岬ウィンドパーク発電所(3,000kW)運転開始
2004年	・大村発電所、港発電所廃止
2005年	・「九州電力グループ行動憲章」制定 ・日本最長の電力海底ケーブルによる五島連系設備(53km)運用開始
2006年	・八丁原バイナリー発電所(2,000kW)運転開始 (注)日本初の事業用地熱バイナリー発電所
2007年	・「九州電力の思い」(ブランドメッセージ「ずっと先まで明るくしたい。」)を制定
2009年	・玄海原子力発電所3号機で日本初のプルサーマル運用開始
2010年	・メガソーラー大牟田発電所(3,000kW)運転開始 (注)当社初のメガソーラー発電所
2011年	・本店の部を廃止、支店の廃止、支社及びお客さまセンター、電力センター、内燃力センターを設置
2013年	・九州エネルギー館閉館 ・大分発電所廃止
2015年	・玄海原子力発電所1号機運転終了 ・唐津発電所廃止
2016年	・「九州電力グループ行動憲章」を見直し、「九州電力グループCSR憲章」に改正

■組織図 (2016年4月現在)



■会社概要

(2016年3月末現在)

設立年月日	1951年5月1日	供給設備		
資本金	2,373億円	水力発電	143か所	358.4万kW
株主数	普通株式 158,822名 A種優先株式 1名	火力発電	8か所	980.5万kW
供給地域	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、 熊本県、宮崎県、鹿児島県	地熱発電 (バイナリー含む)	6か所	20.8万kW
売上高	17,054億円	内燃力発電 (ガスタービン含む)	34か所	39.9万kW
総資産額	43,214億円	原子力発電	2か所	469.9万kW
従業員数	13,132名	風力発電	2か所	0.3万kW
		太陽光発電	1か所	0.3万kW
		自社計	196か所	1,870.1万kW
		他社計	—	933.5万kW
		発電設備合計	—	2,803.6万kW
		変電所	596か所	7,259.9万kVA
		送電線路こう長	10,773km	
		配電線路こう長	140,352km	
		お客さま数		
		電灯	794万口	
		電力	90万口	
		合計	884万口	

■主要事業所

本店	〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-3031	熊本支社	〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1-6-36 TEL(096)386-2200
北九州支社	〒802-8521 北九州市小倉北区米町2-3-1 TEL(093)531-1180	宮崎支社	〒880-8544 宮崎市橘通西4-2-23 TEL(0985)24-2140
福岡支社	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-6381	鹿児島支社	〒890-8558 鹿児島市与次郎2-6-16 TEL(099)253-1120
佐賀支社	〒840-0804 佐賀市神野東2-3-6 TEL(0952)33-1123	東京支社	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL(03)3281-4931
長崎支社	〒852-8509 長崎市城山町3-19 TEL(095)864-1810		
大分支社	〒870-0026 大分市金池町2-3-4 TEL(097)536-4130		

報告書についてのご意見・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSRグループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL:092-726-1596 FAX:092-711-0357

E-mail:csr@kyuden.co.jp

ホームページ http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

九州電力 CSR 報告書2016 用語集

あ

アーク

アーク放電の際、両極間に発生する光の弧。電弧。弧光。

石綿(アスベスト)

天然の極めて細い繊維状の鉱物。耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、絶縁性に優れているため、建材や車両のブレーキなど3,000種以上の製品に使用されている。多量に吸引すると肺がんや中皮腫等の危険があるため、現在では、原則として製造等が禁止されている。

維持用水

ダム下流の生態系の保護など、河川環境の維持のために放流する必要流量。

溢水

配管やタンクが破損し、水や蒸気が漏れること。

一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた「産業廃棄物」以外の廃棄物。一般家庭から排出される家庭ごみのほか、事業所などから排出される産業廃棄物以外の廃棄物も事業系一般廃棄物として含まれる。

イントラネット(イントラ)

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザーなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エコキュート

自然界に存在する二酸化炭素(CO₂)を冷媒として使用したヒートポンプ給湯機の総称。圧縮機で空気の熱を汲み上げ、給湯の熱エネルギーをつくるため、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーが得られる高効率省エネ機器である。また、CO₂冷媒はフロン冷媒に比べ、オゾン層を破壊しない優れた環境性を有している。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的として、国際情勢等に過度に左右されることなくエネルギーを安定的に確保すること。

オゾン層破壊係数

成層圏においてオゾン層を破壊する物質には多様なものがあり、これらの物質のオゾン層破壊の強度を比較する際に、CFC-11(トリクロロフルオロメタン、オゾン層を破壊する物質の1つ)のオゾン層破壊係数を「1」として、他の物質の強度を相対的に示す係数。

オフサイトセンター

防災対応の中心となる現地において、国や自治体等が情報を共有しつつ対応することが不可欠との認識から、地域住民の安全確保を図るため、国や自治体等の関係者が応急対策の検討を効率的に行う拠点。1999年の茨城県東海村での核燃料加工会社JCO東海事業所で発生した臨界事故を教訓に整備・設置された。なお、オフサイトセンターの設置は、原子力災害対策特別措置法において、原子力事

業所ごとにオフサイトセンターを指定することが定められている。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO₂)やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。温室効果ガスにより地球の平均気温は約15℃に保たれているが、仮にこのガスがないとマイナス18℃になってしまう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速していると言われている。京都議定書では、地球温暖化防止のため、CO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)が削減対象の温室効果ガスと定められている。

か

加圧水型(PWR)

原子炉で作った熱水(一次系)を蒸気発生器伝熱管の中に送り込み、伝熱管の外側を流れる水(二次系)にその熱を伝えて蒸気をつくり、タービンを回して発電する方式。

褐炭

十分に石炭化が進んでおらず、水などの不純物を多く含む、生成時期が新しい石炭のこと。

活断層

断層のうち、特に数十万年以前以降に繰り返し活動し、将来も活動すると考えられる断層のこと。第四紀(260万年前以後)中

に活動した証拠のある断層すべてを「活断層」と呼ぶこともある。

ガラス固化体

再処理の工程において、使用済燃料から分離される高レベル放射性廃液にガラス原料を添加し、高温で加熱することにより溶かし合わせ、キャニスタと呼ばれるステンレス製の容器に閉じ込めた、物理的・化学的に安定な廃棄物形態。高レベル放射性廃棄物と同義に用いられることもある。放射性物質を科学的に安定な形態に保持し、地下水に対する耐浸出性に優れることが特徴。

ガル

地震によって起こる揺れの強さを表す単位(加速度)で、大きいほど強い揺れとなる。一方、「震度」は、加速度の大きさのみならず、揺れの周期や継続時間が考慮されている。

カルデラ

火山活動によって火山体に生じた凹地のこと。噴火の際にできた火口とは区別されており、火口よりも大きい。スペイン語で「大鍋」を意味する。

環境アセスメント(環境影響評価)

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の実施にあたり、予めその事業の環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、適正な環境配慮を行うこと。日本では、環境影響評価法等に基づき、道路やダム、鉄道、発電所などの事業者が行う対象事業について、地域住民や専門家、環境担当行政機関が関与する手続きが実施されている。環境汚染を未然に防止するための重要な手段の一つ。

環境影響評価法

道路、ダム、鉄道、飛行場、発電所等、規模が大きく、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある事業等に対して行われる環境影響評価が、適切かつ円滑に行われるための手続き等を定めた法律。

環境経営

環境に配慮しつつ企業の持続的な発展を目指す経営を意味する。環境対策は企業にとってコストがかさむマイナス要因、という従来の考え方を改め、環境とうまく付き合うことによって、企業の持続的発展につながっていくとする経営の考え方。

基準地震動

発電所など建屋・機器の耐震安全性評価に用いる基準となる地震動で、周辺の活断層調査や地震の知見から想定し得る最も大きな地震。

市場に供給される製品・サービスの中から、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入・調達すること。

グリーン調達

市場に供給される製品・サービスの中から、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入・調達すること。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所の実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業の意思決定、経営執行とそれらに対する監視、けん制のこと。具体的には、株主の代理人として選任された取締役で構成する取締役会による企業経営の重要事項の決定や執行状況の監督、監査役による取締役の職務執行に対する監査など。

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する過程で発生する、核分裂生成物を含んだ放射能レベルの高い廃棄物。使用済燃料の成分のほとんどは再利用可能なウランやプルトニウムであり、リサイクル(再処理)の過程で資源として回収されるが、再利用できない成分は廃液として残る。わが国は、これをガラス原料と溶かし合わせてステンレス製の容器(キャニスタ)に注入して安定な形態に固化処理しており、これをガラス固化体と呼ぶ。

固定価格買取制度(FIT)

再生可能エネルギー源(地熱・水力・バイオマス・風力・太陽光)を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(再生可能エネルギー特別措置法)」に基づき2012年7月から施行されている。

コンバインドサイクル

複数の熱サイクルを結合させたもので、一般的にはガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式をいう。LNGコンバインドサイクル発電は、熱効率が高

く、運転・停止が容易で、負荷変化の応答が速いなどの特徴がある。また、高い熱効率によりCO₂の発生が他の火力発電より少ない。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理(モラル)を守ることも「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR(企業の社会的責任)と共に非常に重視されている。

さ

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃プラスチックなど20種類の廃棄物と、輸入された廃棄物をいう。産業廃棄物の運搬や処理は、その適正な処理基準等が設定されている。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、協働することで、お互いの要求を満たしていこうとする社会のこと。

循環型社会

有限な資源の永続性を確保するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

使用済燃料

原子力発電所の燃料として一定期間使用し取り出した燃料。この取り出した燃料は、放射能が高く、また核分裂生成物からの崩壊熱も大きいので、使用済燃料貯蔵プールで放射能の減衰と崩壊熱の冷却のため数年間貯蔵される。

準備書(環境影響評価準備書)

事業の実施により周辺地域の環境に及ぼす影響について、環境影響評価(調査・予測・評価)の結果や環境保全のための措置などについて記載し、評価書(案)としてまとめたもの。

新エネルギー(新エネ)

「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関

する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電(バイナリー方式)、中小水力発電(1,000kW以下)などが該当する。なお、経済的に成り立っており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電や地熱発電(バイナリー方式を除く)は、再生可能エネルギーであっても新エネルギーとは位置付けられていない。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有する全ての人や組織のことで、お客さま、株主・投資家、地域社会、ビジネスパートナー(取引先・関係会社)、社員などをいう。

スマートグリッド

一層の供給信頼度、効率性を確保するために、IT技術を活用し、更には太陽光等の分散型電源を安定的に受け入れることを可能とする、先進的送配電ネットワークのこと。

スマートメーター

電力会社と消費者間で、電力使用量データ等をやり取りしたり、消費先の家電製品などと接続し制御したりすることができる通信機能を備えた電力メーターのこと。

生物多様性

生物の間に見られる違い(変異性)を総合的に指す概念であり、現在の生物が見せる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化、絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を含有する幅広い概念。一般には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの階層で捉えられる。

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

職場における相手が望まない、相手の意に反した一方的な性的言動のこと。自分に悪意がなくても、相手の意に反し、相手を不快な気持ちにさせた言動であれば、セクハラになる。対価型(地位利用型)セクハラと環境型セクハラの2つの種類がある。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で「排出」の意味。ゼロエミッションとは、企業(産業)活動から出るCO₂や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

送電端

発電した電力量から所内電力(発電に必要な全補機動力)を差し引いた電力量のこと。

啐啄同時(そったくどうじ)

禅の言葉で、機が熟して悟りを開こうとする弟子に、師がすかさず教示を与えて悟りの境地に導くこと。

た

ダイバーシティ

多様性、相違点。一般的には、企業で人種・国籍・宗教・性別・障がい・年齢などを問わず多様な人材を活用することで、社会環境の変化に柔軟、迅速に対応できると考えられる。

地球温暖化

大気中の二酸化炭素(CO₂)など、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO₂の吸収量が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のこと。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立って取り組まれるべき環境問題である。

低炭素社会

最小限のCO₂排出で実現する「持続可能な社会」を指す。化石燃料を燃やして大量のCO₂を排出する社会構造から、「脱」化石燃料型の社会システムへの転換を目指す考え方。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運転に伴い発生する放射能のレベルの低い廃棄物。低レベル放射性廃棄物はセメントなどで固化されており、運転に伴い発生した廃液等を処理した後、セメントまたはアスファルトとともにドラム缶内に充てんして均質・均一に固型化した「均質・均一固化体」と、金属類、プラスチック等の固体状廃棄物を直接または溶解処理後にドラム缶に収納し、セメント系充てん材(モルタル)を充てんして固型化した「充てん固化体」がある。

電気事業低炭素社会協議会

電気事業連合会加盟10社、電源開発(株)、日本原子力発電(株)、及び特定規模電気事業者(新電力)有志で設立した組織。電気

事業における低炭素社会実行計画の推進状況確認と確認結果の報告・公表等、目標達成に向けたPDCA推進に関する事業を行う。

特例子会社

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の働きやすい職場環境を整備して設立し、一定の条件を満たすことで厚生労働大臣の認定を受けた子会社。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生を防ぐためにコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備を図るなど、健全で効率的な企業活動が行われるような仕組みを確保すること。

熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備(ポンプ、ファン、照明等)で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

は

配慮書(計画段階環境配慮書)

必ず環境アセスメントを行う必要のある第一種事業に対して、計画段階で環境配慮の検討事項をまとめたもの。住民や知事が計画段階から事業の概要を知ることができ、意見提出が可能。

バイオマス

バイオ(生物)とマス(量)を合わせた造語で、大量にある生物由来の資源のこと。畜産廃棄物、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑、生ゴミ、下水処理場で発生する汚泥など様々なものがある。

ばいじん

燃焼によって生じた「すす」と固体粒子(灰など)の総称。また、煙突から出た後は他の種々の煙霧質と混じり合ってしまうが、大気中にあるこのような混合物に

ついてもばいじんと言われ、降下ばいじん、浮遊ばいじんという言葉で呼ばれている。

バイナリー(発電)

加熱源系統と媒体系統の2つ(バイナリー)の熱サイクルを利用して発電するので、地熱発電などに使われている。加熱源より沸点の低い液体(媒体)を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回し発電する方式。

バリューチェーン

企業の全ての活動が最終的な価値にどのように貢献するのかを体系的かつ総合的に検討する手法のこと。価値連鎖。

パワー・ハラスメント(パワハラ)

同じ職場で働く者に対し、職務上の地位や人間関係などの職場の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為のこと。身体的攻撃、精神的攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過小な要求、個の侵害の6つのタイプがある。

ヒートポンプ

空気や水などの熱(ヒート)をくみ上げて(ポンプ)、その熱のエネルギーを高くしたり、低くする技術のこと。気体を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度が低くなる原理を用いている。冷却と加熱を行うことができ、エアコンや冷蔵庫などに取り入れられている。

ヒューマンエラー

人為的過誤や失敗(ミス)。意図しない結果を生じる人間の行為。

評価書(環境影響評価書)

環境影響評価準備書に対する住民や行政の意見を踏まえ、必要に応じて検討を加え、取りまとめたもの。

品質マネジメントシステム

品質に関して組織を指揮し、管理するためのマネジメントシステムのこと。略してQMS(Quality Management System)と呼ばれる。

風況

風の状態、性質のこと。具体的には、風向・風速の出現率・状況や、平均風速・瞬間風速の状況、風の乱れなどのこと。

賦存

天然資源が、利用の可否に関係なく、理論上算出されたある量として存在すること。

沸騰水型(BWR)

原子炉で水を沸騰させ蒸気をつくり、直接タービンを回して発電する方式。

フレックスタイム勤務

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。1987年の労働基準法改正で法制化された。自由勤務時間制。変動労働時間制。

プルサーマル

資源を有効活用するために、原子力発電所で使用された使用済燃料を再処理して取りだされたプルトニウムとウランを酸化物の形で混合したMOX燃料に加工して、現在稼働している原子力発電所で利用すること。当社は、玄海原子力発電所3号機でプルサーマルを実施している。

放射性物質

放射線を放出する物質のこと。放射線を放出しながら安定した物質に変わっていく。

放射線

放射性元素が崩壊する際に放出される粒子線(α線、β線など)や電磁波(γ線)の総称。放射性元素から出たものでない粒子線(陽子線、中性子線、重陽子線など)や電磁波(X線)、宇宙線等を含む。

放射能

放射線を出す能力のこと。

方法書(環境影響評価方法書)

事業の実施により周辺地域の環境に及ぼす影響について評価を行うため、環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法を取りまとめたもの。

北海道留萌支庁南部地震

2004年12月14日に北海道留萌市で発生した、震源と活断層を関連付けることが困難な活断層の活動により発生した地震。新規基準において、原子力発電所の耐震安全性評価に用いる基準地震動の策定にあたり、検討すべき地震とされている。

ま

メガソーラー

メガソーラーの「メガ」は「100万の」とい

う意味で、ソーラーは「太陽」の意味。メガソーラーとは、出力1,000kW(=1MW(メガワット)=100万W)以上の規模を有する太陽光発電に対する総称を指す。

モルタル

セメントに水と砂(細骨材)を混ぜたもの。砂だけでなく砂利も加えたものがコンクリート。

や

揚水発電(揚水)

発電所の上部と下部に貯水池を設置し、電気の使用が少ない時間帯などに水を汲み上げ、電気が必要な時間帯や、他の発電所の事故時等の緊急時に水を落として発電する方式。貯蔵できない電気を水にかえてためておくことができる。

ら

ライフサイクル

製品の製造から運搬、使用する段階を経て廃棄されるまでの過程のこと。

ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を進めること、湿地の適正な利用を進めることを目的としている。

リスクアセスメント

作業に伴う危険性や有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法。危険性または有害性の特定、特定したリスクの見積もり、優先度の設定、リスク低減措置の検討及び実施といった一連の手順をいう。

リスクマネジメント

企業活動を脅かす恐れのあるリスクを事前に把握し、リスクが顕在化した場合の損失を回避、減少させる経営管理方法のこと。

ロールモデル

自身の行動の規範となる(お手本となる)存在のこと。

わ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

B

BEMS(ビル・エネルギー管理システム)

Building and Energy Management System の略。ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム。

C

CFC-11(トリクロロフルオロメタン)

オゾン層を破壊する物質の1つ。モントリオール議定書に基づき、1995年末で生産が全廃されている。

COD(化学的酸素要求量)

Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量。有機物が多いほど酸化のために必要な酸素量も多く、水の汚染度を示す数値となる。単位はmg/ℓで、1mg/ℓは、1ℓの水の中に1mgの酸素が必要なことを表す。

CO₂排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

H

HEMS

Home Energy Management System の略。家庭におけるCO₂排出量やエネルギー消費量を「見える化」することで、さらなる削減効果が期待できるシステム。

HFC(ハイドロフルオロカーボン)

フロン的一种。スプレー製品の噴射剤、冷媒、クッション心材などとして使用されている。

I

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電だけを行って電気事業者に卸売

り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で発展途上国などでIPP事業を進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことによって、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

L

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH₄)、エタン(C₂H₆)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160℃)まで冷却して液体にしたもの。天然ガスは液化することで体積が気体の約600分の1になる。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再度、気化して発電用燃料などとして使用する。

N

NOx(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する。有害物質として、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

N₂O(一酸化二窒素)

CO₂の310倍の温室効果を持つガス。物の燃焼や窒素肥料の施肥などが発生源。

O

OJT(職場内教育)

On-the-Job-Trainingの略。職場の中で、上司や先輩が部下や後輩に対して、職務に必要な意識・態度や知識・技能について、日常の業務遂行の中で指導を計画的・継続的に行う教育。

Off-JT(職場外教育)

社内研修や社外研修など、一定期間日常の業務を離れて、職務に必要な知識・技能及び幅広い知識、スキル等について実施する教育。

P

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

有機塩素化合物の一つであり、ビフェニルという炭化水素化合物の2個以上の水素を塩素で置換した化合物の総称で、油状の物質。化学的安定性、耐熱性、絶縁性に優れることから、電気絶縁材や熱媒体、感圧複写紙などの様々な用途に用いられたが、日本では1968年のカネミ油症事件などでその有害性が問題となり、1972年に旧通商産業省の通達でPCBの製造は中止され、1974年に法律で製造・輸入・新規使用が禁止された。

PDCA(PDCAサイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

S

SF₆(六フッ化硫黄)

CO₂の23,900倍の温室効果を持つガス。フッ素と硫黄の化合物で、天然には存在せず、工業的に生産される。化学的に安定で、絶縁性に優れているため、電気事業では遮断器の絶縁ガスなどに使用している。

SOx(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

V

VDT対策

Visual Display Terminals(ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルズ)の略で、パソコンに代表されるディスプレイやキーボードなどで構成された機器のこと。職場でのVDT作業における精神的、身体的疲労等の心身の負担を軽減し、作業者がVDT作業を支障なく行えるよう措置を講ずること。



ずっと先まで、明るくしたい。

■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSRグループ
〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL : 092-726-1596 FAX : 092-711-0357
E-mail : csr@kyuden.co.jp